

# 野村インデックスファンド・TOPIX

愛称：Funds-i TOPIX

追加型投信 国内 株式 インデックス型

## 【投資信託説明書（請求目論見書）】

（2023年11月30日）

この目論見書により行なう野村インデックスファンド・TOPIXの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月29日に関東財務局長に提出しており、2023年11月30日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	： 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	： CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	： 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	： 該当事項はありません。

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

## 目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	4
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	5
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	6
第1【ファンドの状況】	6
1【ファンドの性格】	6
2【投資方針】	12
3【投資リスク】	20
4【手数料等及び税金】	24
5【運用状況】	27
第2【管理及び運営】	34
1【申込（販売）手続等】	34
2【換金（解約）手続等】	35
3【資産管理等の概要】	36
4【受益者の権利等】	39
第3【ファンドの経理状況】	41
1【財務諸表】	44
2【ファンドの現況】	130
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	131
第三部【委託会社等の情報】	132
第1【委託会社等の概況】	132
1【委託会社等の概況】	132
2【事業の内容及び営業の概況】	134
3【委託会社等の経理状況】	135
4【利害関係人との取引制限】	171
5【その他】	171
約款	172

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

野村インデックスファンド・TOPIX

(以下「ファンド」といいます。)

ファンドの愛称を「Funds-i TOPIX」とします。なお、「野村 Funds-i TOPIX」と称する場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

#### ■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(「社振法」といいます。以下同じ。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

2兆円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

取得申込日の基準価額<sup>※</sup>とします。

午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

- ①取得申込日の基準価額に、1.1%(税抜1.0%)以内\*で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。  
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(6) 【申込単位】

1 万口以上 1 万口単位(当初元本 1 口=1 円)または 1 万円以上 1 円単位

※分配金を再投資する場合には 1 口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2023 年 11 月 30 日から 2024 年 11 月 28 日まで

\* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

販売会社の定める期日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前にお申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を經由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

**株式会社証券保管振替機構**

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の株式を実質的な主要投資対象<sup>\*</sup>とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※ファンドは、「国内株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

##### ■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は 1 兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。  
 なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村インデックスファンド・TOPIX)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型  追加型	国内  海外  内外	株式  債券  不動産投信  その他資産 ( )  資産複合	インデックス型    特殊型

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		日経225
	年4回	北米	ファミリーファンド	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		TOPIX (配当込み)
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	その他 ( )
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

### <商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF 及び MMF の運営に関する規則(以下「MRF 等規則」という。)に定める MMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF 等規則に定める MRF をいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

### <属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。



- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### [決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [特殊型]

- (1)ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

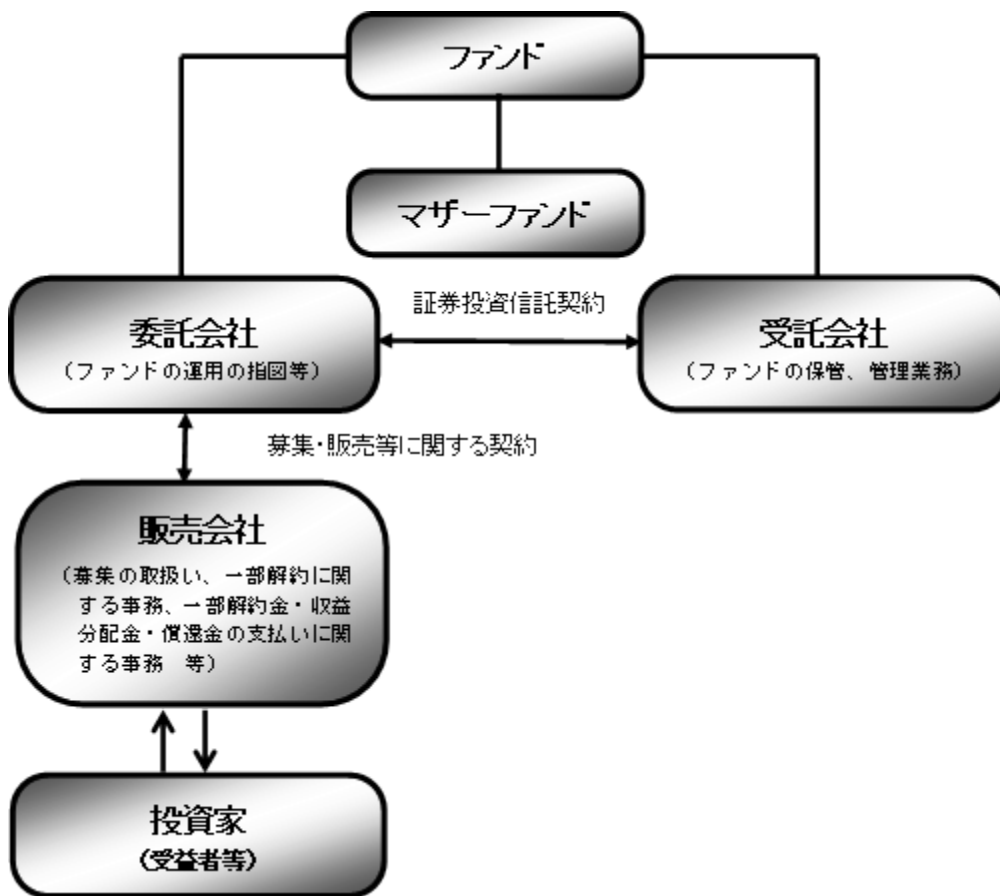
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年11月26日

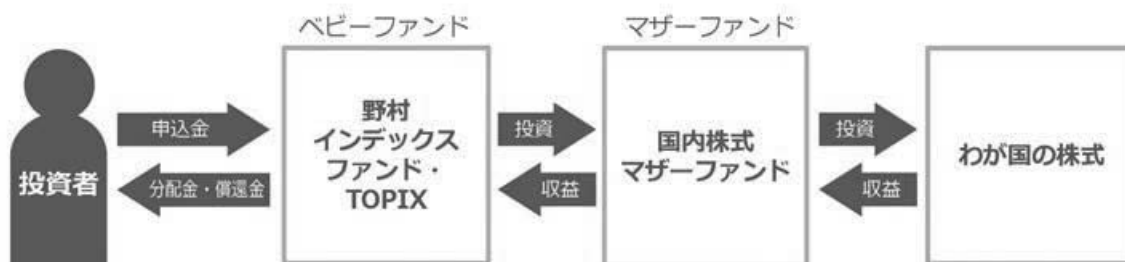
信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村インデックスファンド・TOPIX
マザーファンド (親投資信託)	国内株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2023年10月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

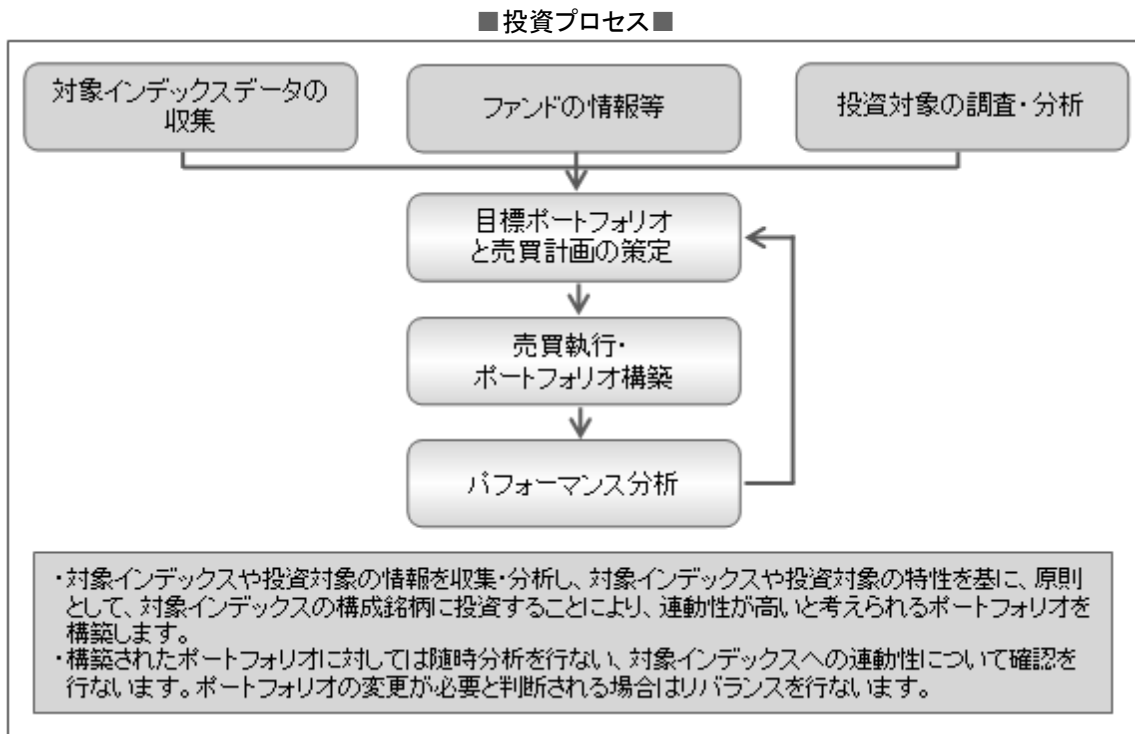
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

◆東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社 J P X 総研が発表している株価指標で、日本の株式を対象に浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。日本の株式市場全体の動向を示す指標の 1 つです。



\* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

### ■ 指数の著作権等について ■

- ① 配当込み TOPIX の指数値及び配当込み TOPIX に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など配当込み TOPIX に関するすべての権利・ノウハウ及び配当込み TOPIX に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、配当込み TOPIX の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、配当込み TOPIX の指数値の算出若しくは公表の停止又は配当込み TOPIX に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、配当込み TOPIX の指数値及び配当込み TOPIX に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の配当込み TOPIX の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、配当込み TOPIX の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、配当込み TOPIX の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤ 本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。

- ⑦ J P Xは、当社又は本件商品の購入者のニーズを配当込み TOPIX の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

### ①投資の対象とする資産の種類(約款第 15 条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ⑥および⑦」に定めるものに限ります。）に係る権利
  - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

### ②有価証券の指図範囲(約款第 16 条第 1 項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
6. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
7. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
8. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第 1 号の証券または証書を以下「株式」といい、第 4 号および第 5 号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第 16 条第 2 項)

委託者は、信託金を、上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みません。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(国内株式マザーファンド)  
運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

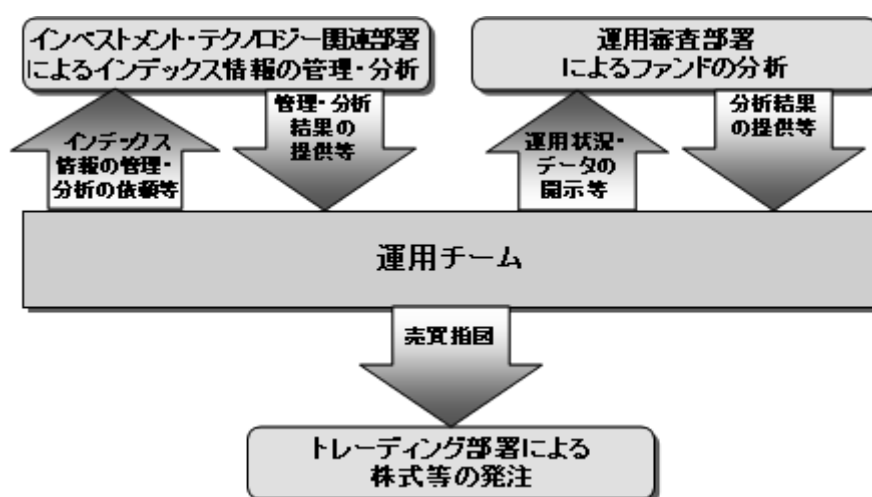
(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないません。
- ⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないません。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### (3) 【運用体制】

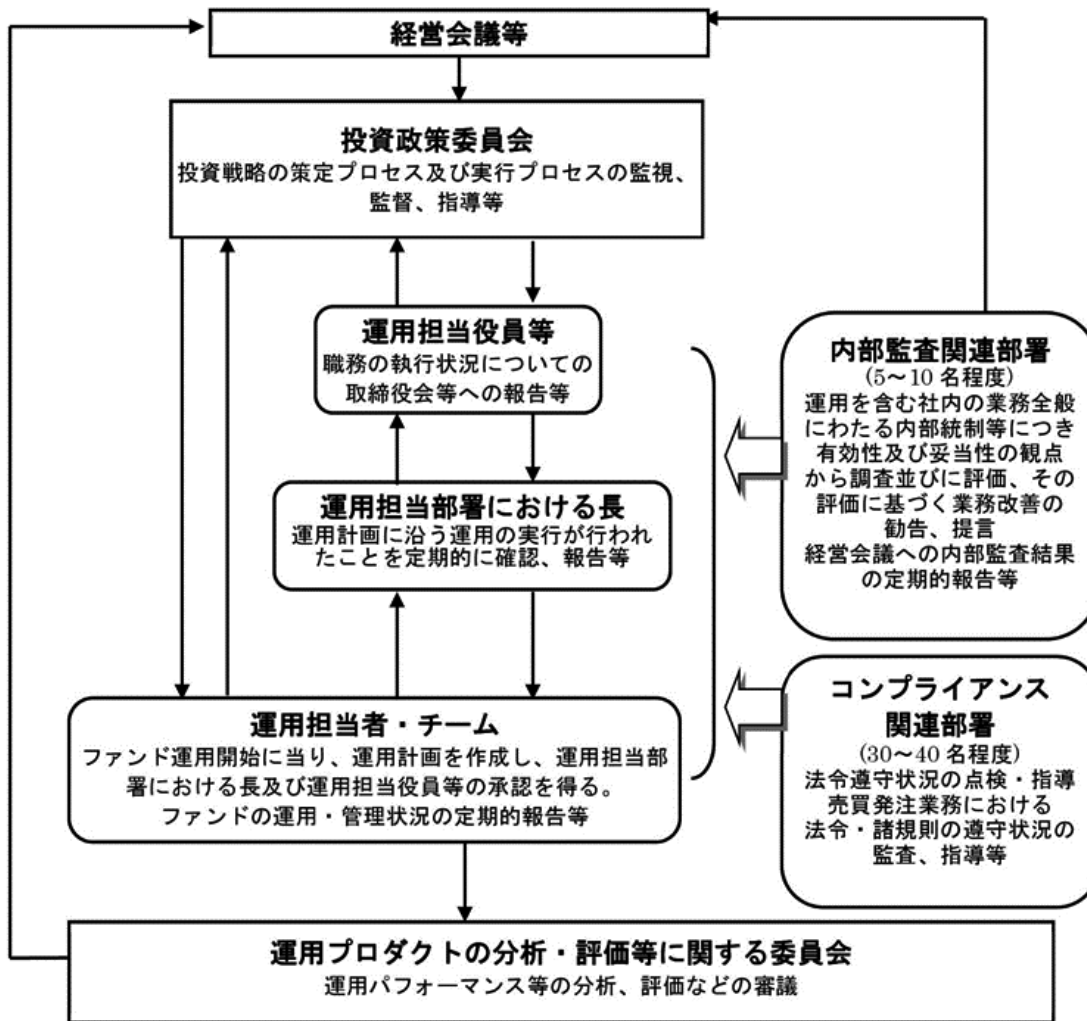
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※ 運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。



※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ◆ファンドの決算日

原則として**毎年9月6日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

#### ◆分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

＜分配金をお支払いする契約の場合＞

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。※<sup>1</sup>

＜分配金を再投資する契約の場合＞

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。※<sup>2</sup>

※<sup>1</sup> 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。

※<sup>2</sup> 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5) 【投資制限】

##### ①株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

##### ②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への投資は行ないません。

##### ③同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

##### ④投資する株式の範囲(約款第19条)

(i) 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

(ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとし、

##### ⑤信用取引の指図範囲(約款第20条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

(ii) 上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債<sup>※</sup>の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### ⑥先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第 21 条)

(i) 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

(ii) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利

商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

#### ⑦スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第 22 条)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 上記(iii)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### ⑧有価証券の貸付の指図および範囲(約款第 23 条)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。  
株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。
- (ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (iii) 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### ⑨資金の借入れ(約款第 29 条)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合

を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑩デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

⑪前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

⑫同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i)委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii)当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### ≪基準価額の変動要因≫

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### ≪その他の留意点≫

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において

市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

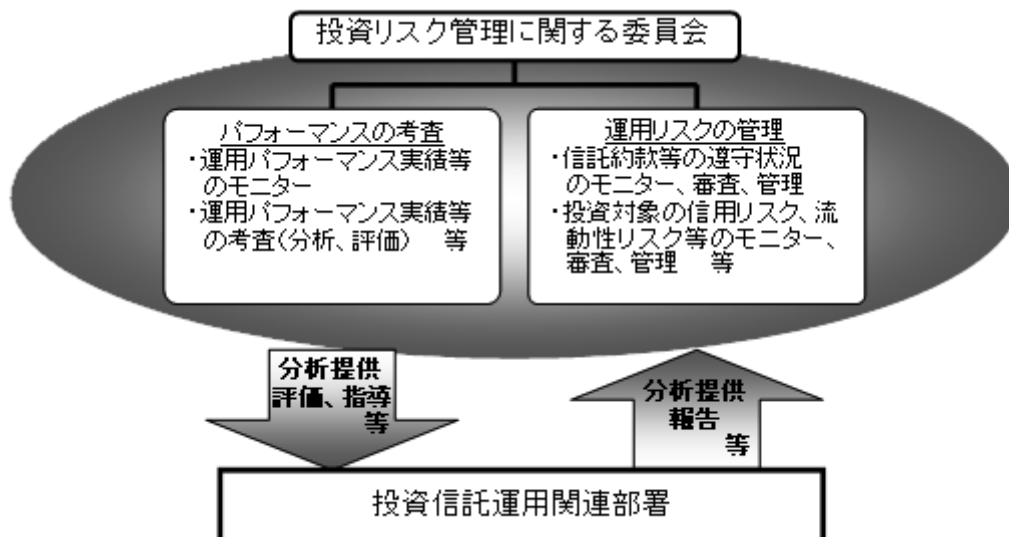
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

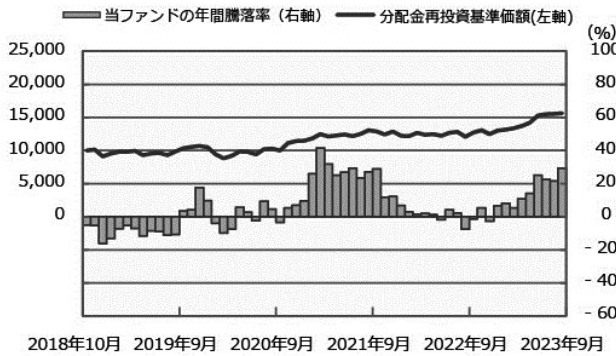
リスク管理体制図



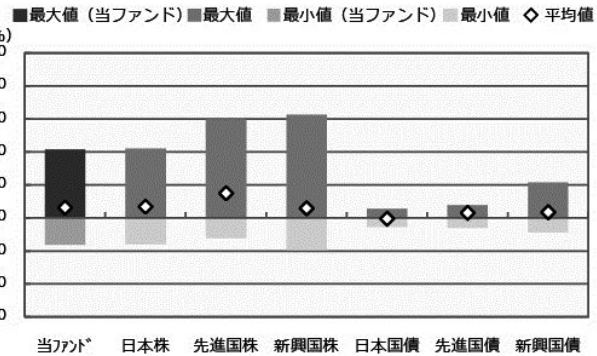
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

# リスクの定量的比較 (2018年10月末～2023年9月末：月次)

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



## ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	41.5	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値 (%)	△ 16.3	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	6.3	6.8	15.0	5.9	△ 0.6	3.0	3.5

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年10月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

### <代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

### ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行います。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

- ①取得申込日の基準価額に、1.1% (申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率) (税抜1.0%) 以内\*で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。  
※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。
- ②収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

##### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.44% (税抜年0.40%) の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り (税抜) とします。

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
年0.185%	年0.185%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

##### 《支払先の役務の内容》

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

##### (4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。



※これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税 5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除の適用があります。

＜換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により 20.315% (国税 15.315%および地方税 5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は 20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りません。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定公社債<sup>(注1)</sup>の利子</li> <li>・公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡益</li> <li>・譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場株式の配当</li> <li>・公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

\*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当

する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。(2023年9月末現在)

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### ◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収\*が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### ■換金(解約)時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益\*については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

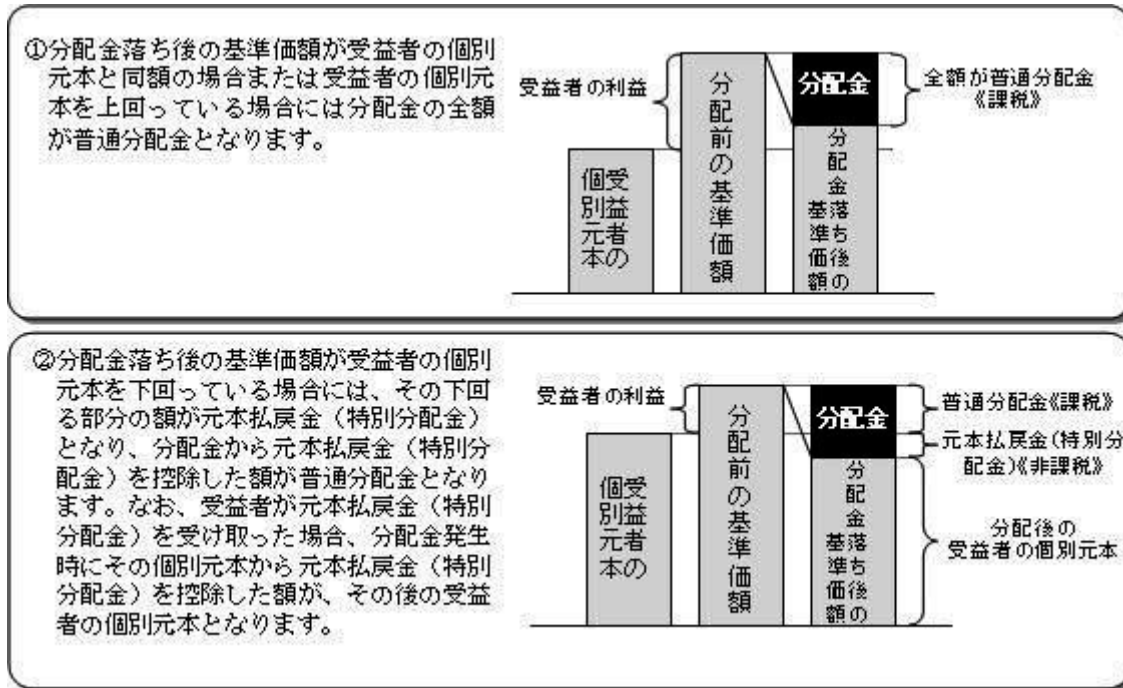
#### ■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### ■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年9月末現在）が変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下は2023年9月29日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 野村インデックスファンド・TOPIX

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,454,211,837	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	550,308	0.01
合計（純資産総額）		5,454,762,145	100.00

#### (参考) 国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	570,982,209,830	97.40
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	15,187,598,309	2.59
合計（純資産総額）		586,169,808,139	100.00

#### その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	------	---------	---------

株価指数先物取引	買建	日本	12,523,665,000	2.13
----------	----	----	----------------	------

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

野村インデックスファンド・TOPIX

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	2,110,844,784	2.6359	5,563,982,829	2.5839	5,454,211,837	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

(参考) 国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,523,800	1,953.55	18,605,260,824	2,677.50	25,499,974,500	4.35
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,226,900	12,547.06	15,394,000,008	12,240.00	15,017,256,000	2.56
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	10,698,100	876.04	9,372,007,542	1,268.50	13,570,539,850	2.31
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	55,723,900	167.17	9,315,780,720	176.60	9,840,840,740	1.67
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	173,500	64,085.30	11,118,800,222	55,500.00	9,629,250,000	1.64
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,214,000	5,710.91	6,933,056,737	7,347.00	8,919,258,000	1.52
7	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,118,800	5,429.96	6,075,041,442	7,128.00	7,974,806,400	1.36
8	日本	株式	日立製作所	電気機器	851,800	7,865.31	6,699,676,551	9,275.00	7,900,445,000	1.34
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	367,100	15,914.04	5,842,046,434	20,440.00	7,503,524,000	1.28
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,539,500	4,564.59	7,027,201,405	4,641.00	7,144,819,500	1.21
11	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,229,600	1,231.22	5,207,598,140	1,682.00	7,114,187,200	1.21
12	日本	株式	三井物産	卸売業	1,283,700	4,368.05	5,607,265,785	5,423.00	6,961,505,100	1.18
13	日本	株式	任天堂	その他製品	1,095,000	5,756.71	6,303,600,578	6,230.00	6,821,850,000	1.16
14	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,470,400	2,031.28	5,018,085,516	2,541.00	6,277,286,400	1.07
15	日本	株式	信越化学工業	化学	1,444,100	4,006.12	5,785,245,276	4,343.00	6,271,726,300	1.06
16	日本	株式	第一三共	医薬品	1,515,400	4,424.88	6,705,478,035	4,106.00	6,222,232,400	1.06
17	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,344,200	4,219.11	5,671,331,860	4,577.00	6,152,403,400	1.04
18	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,130,800	4,716.14	5,333,012,863	5,406.00	6,113,104,800	1.04
19	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,320,000	3,882.95	5,125,494,784	4,609.00	6,083,880,000	1.03
20	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,688,500	2,773.31	4,682,737,994	3,465.00	5,850,652,500	0.99

21	日本	株式	HOYA	精密機器	367,500	15,024.12	5,521,366,800	15,325.00	5,631,937,500	0.96
22	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	858,100	5,270.50	4,522,623,816	6,335.00	5,436,063,500	0.92
23	日本	株式	ダイキン工業	機械	209,100	25,678.13	5,369,297,300	23,475.00	4,908,622,500	0.83
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,797,300	1,534.69	4,292,992,940	1,690.50	4,728,835,650	0.80
25	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	943,600	4,881.57	4,606,254,080	4,909.00	4,632,132,400	0.79
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,578,000	2,580.97	4,072,780,175	2,734.00	4,314,252,000	0.73
27	日本	株式	SMC	機械	56,800	69,874.69	3,968,882,392	66,980.00	3,804,464,000	0.64
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	632,400	6,248.71	3,951,690,400	5,855.00	3,702,702,000	0.63
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,037,800	2,991.32	3,104,393,000	3,440.00	3,570,032,000	0.60
30	日本	株式	パナソニックホールディングス	電気機器	2,069,100	1,317.15	2,725,321,942	1,682.00	3,480,226,200	0.59

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.39
		建設業	2.09
		食料品	3.31
		繊維製品	0.41
		パルプ・紙	0.18
		化学	5.63
		医薬品	4.97
		石油・石炭製品	0.48
		ゴム製品	0.69
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.98
		非鉄金属	0.64
		金属製品	0.49
		機械	5.20
		電気機器	16.18
		輸送用機器	8.62
		精密機器	2.22
		その他製品	2.19
		電気・ガス業	1.36
		陸運業	2.83
		海運業	0.65
		空運業	0.46
倉庫・運輸関連業	0.13		
情報・通信業	7.86		
卸売業	6.61		
小売業	4.21		

	銀行業	6.95
	証券、商品先物取引業	0.76
	保険業	2.37
	その他金融業	1.18
	不動産業	1.88
	サービス業	4.59
合 計		97.40

## ②【投資不動産物件】

野村インデックスファンド・TOPIX

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

## ③【その他投資資産の主要なもの】

野村インデックスファンド・TOPIX

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2023年12月限)	買建	539	日本円	12,660,347,305	12,523,665,000	2.13

## (3)【運用実績】

### ①【純資産の推移】

野村インデックスファンド・TOPIX

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第4計算期間	(2014年9月8日)	517	517	1.5890	1.5890
第5計算期間	(2015年9月7日)	1,562	1,562	1.7943	1.7943
第6計算期間	(2016年9月6日)	2,053	2,053	1.7073	1.7073
第7計算期間	(2017年9月6日)	2,179	2,179	2.0447	2.0447
第8計算期間	(2018年9月6日)	2,787	2,787	2.2110	2.2110

第9計算期間	(2019年9月6日)	3,289	3,289	2.0485	2.0485
第10計算期間	(2020年9月7日)	2,963	2,963	2.1908	2.1908
第11計算期間	(2021年9月6日)	3,756	3,756	2.8262	2.8262
第12計算期間	(2022年9月6日)	4,424	4,424	2.7202	2.7202
第13計算期間	(2023年9月6日)	5,213	5,213	3.4560	3.4560
	2022年9月末日	4,435	—	2.6192	—
	10月末日	4,628	—	2.7516	—
	11月末日	4,558	—	2.8318	—
	12月末日	4,712	—	2.7015	—
	2023年1月末日	4,731	—	2.8200	—
	2月末日	4,725	—	2.8457	—
	3月末日	4,696	—	2.8932	—
	4月末日	4,565	—	2.9701	—
	5月末日	4,446	—	3.0761	—
	6月末日	4,909	—	3.3074	—
	7月末日	5,101	—	3.3557	—
	8月末日	5,154	—	3.3689	—
	9月末日	5,454	—	3.3852	—

## ②【分配の推移】

### 野村インデックスファンド・TOPIX

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2013年9月7日～2014年9月8日	0.0000円
第5計算期間	2014年9月9日～2015年9月7日	0.0000円
第6計算期間	2015年9月8日～2016年9月6日	0.0000円
第7計算期間	2016年9月7日～2017年9月6日	0.0000円
第8計算期間	2017年9月7日～2018年9月6日	0.0000円
第9計算期間	2018年9月7日～2019年9月6日	0.0000円
第10計算期間	2019年9月7日～2020年9月7日	0.0000円
第11計算期間	2020年9月8日～2021年9月6日	0.0000円
第12計算期間	2021年9月7日～2022年9月6日	0.0000円
第13計算期間	2022年9月7日～2023年9月6日	0.0000円

## ③【収益率の推移】

### 野村インデックスファンド・TOPIX

	計算期間	収益率
--	------	-----

第4計算期間	2013年9月7日～2014年9月8日	14.9%
第5計算期間	2014年9月9日～2015年9月7日	12.9%
第6計算期間	2015年9月8日～2016年9月6日	△4.8%
第7計算期間	2016年9月7日～2017年9月6日	19.8%
第8計算期間	2017年9月7日～2018年9月6日	8.1%
第9計算期間	2018年9月7日～2019年9月6日	△7.3%
第10計算期間	2019年9月7日～2020年9月7日	6.9%
第11計算期間	2020年9月8日～2021年9月6日	29.0%
第12計算期間	2021年9月7日～2022年9月6日	△3.8%
第13計算期間	2022年9月7日～2023年9月6日	27.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （4）【設定及び解約の実績】

##### 野村インデックスファンド・TOPIX

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2013年9月7日～2014年9月8日	745,502,487	634,615,049	325,493,611
第5計算期間	2014年9月9日～2015年9月7日	1,502,321,383	956,934,566	870,880,428
第6計算期間	2015年9月8日～2016年9月6日	1,160,718,998	828,866,698	1,202,732,728
第7計算期間	2016年9月7日～2017年9月6日	1,926,537,861	2,063,243,753	1,066,026,836
第8計算期間	2017年9月7日～2018年9月6日	2,297,226,551	2,102,349,312	1,260,904,075
第9計算期間	2018年9月7日～2019年9月6日	1,572,801,107	1,227,658,956	1,606,046,226
第10計算期間	2019年9月7日～2020年9月7日	1,361,658,849	1,614,829,517	1,352,875,558
第11計算期間	2020年9月8日～2021年9月6日	1,913,907,486	1,937,734,718	1,329,048,326
第12計算期間	2021年9月7日～2022年9月6日	1,855,580,285	1,557,992,481	1,626,636,130
第13計算期間	2022年9月7日～2023年9月6日	1,641,784,783	1,760,003,660	1,508,417,253

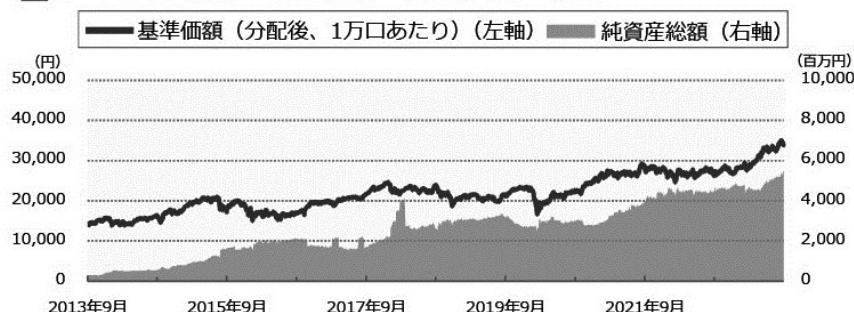
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。





# 運用実績 (2023年9月29日現在)

## ■ 基準価額・純資産の推移 (日次)



## ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2023年9月	0 円
2022年9月	0 円
2021年9月	0 円
2020年9月	0 円
2019年9月	0 円
設定来累計	0 円

## ■ 主要な資産の状況

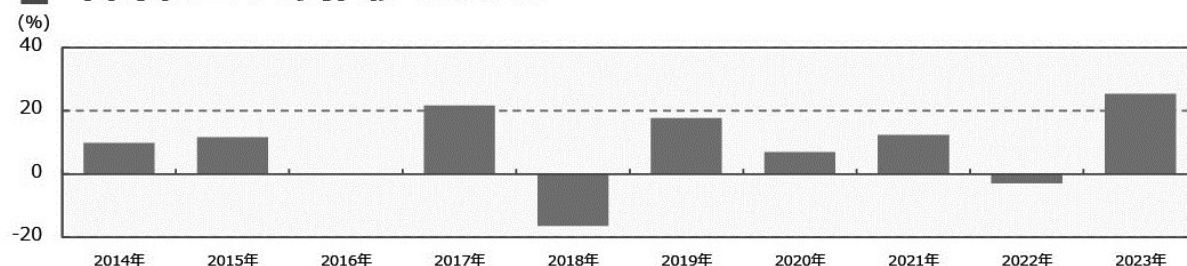
実質的な銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.3
2	ソニーグループ	電気機器	2.6
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.3
4	日本電信電話	情報・通信業	1.7
5	キーエンス	電気機器	1.6
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.5
7	三菱商事	卸売業	1.4
8	日立製作所	電気機器	1.3
9	東京エレクトロン	電気機器	1.3
10	武田薬品工業	医薬品	1.2

実質的な業種別投資比率 (上位)

順位	業種	投資比率 (%)
1	電気機器	16.2
2	輸送用機器	8.6
3	情報・通信業	7.9
4	銀行業	6.9
5	卸売業	6.6

## ■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

#### (2) 申込締切時間

午後 3 時まで取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

#### (3) 販売単位

1 万口以上 1 万口単位(当初元本 1 口=1 円)または 1 万円以上 1 円単位（分配金を再投資する場合には 1 口単位）とします。

#### (4) 販売価額

取得申込日の基準価額とします。

#### (5) 申込代金の支払い

販売会社の定める期日までに支払うものとします。

#### (6) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約\*を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

#### (7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号もしくは同項第 5 号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情等があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

#### (8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは

販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金（解約）手続等】

### (1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

### (2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後 3 時までには解約請求のお申込みが行われ、かつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

### (3) 換金単位

1 万口単位、1 口単位または 1 円単位で一部解約の実行を請求することができます。

### (4) 換金価額

解約申込みの受付日の基準価額となります。

### (5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

### (6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して 5 営業日目から販売会社において支払います。

### (7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

### (8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

＜基準価額の計算方法＞

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします(2010年11月26日設定)。

## (4) 【計算期間】

原則として、毎年9月7日から翌年9月6日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 【その他】

### (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

### (b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- (iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- (v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等(iv)」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

#### (c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

#### (d) 信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

#### (e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の 3 ヶ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則 1 年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して 5 営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から 5 年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前に

において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。



### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(2022年9月7日から2023年9月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年10月31日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村インデックスファンド・TOPIXの2022年9月7日から2023年9月6日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村インデックスファンド・TOPIXの2023年9月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【野村インデックスファンド・TOPIX】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (2022年9月6日現在)	第13期 (2023年9月6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	18,322,460	78,099,371
親投資信託受益証券	4,424,377,870	5,212,595,575
未収入金	-	54,096,107
流動資産合計	4,442,700,330	5,344,791,053
資産合計	4,442,700,330	5,344,791,053
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,009,951	121,027,823
未払受託者報酬	734,739	792,815
未払委託者報酬	9,061,765	9,777,991
未払利息	18	146
その他未払費用	73,411	79,217
流動負債合計	17,879,884	131,677,992
負債合計	17,879,884	131,677,992
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,626,636,130	1,508,417,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,798,184,316	3,704,695,808
(分配準備積立金)	237,985,100	833,902,815
元本等合計	4,424,820,446	5,213,113,061
純資産合計	4,424,820,446	5,213,113,061
負債純資産合計	4,442,700,330	5,344,791,053

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期 自 2021年9月7日 至 2022年9月6日	第13期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	9
有価証券売買等損益	△69,949,292	1,201,177,281
営業収益合計	△69,949,292	1,201,177,290
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,658	12,888
受託者報酬	1,430,926	1,549,229
委託者報酬	17,648,013	19,107,073

その他費用	142,970	154,804
営業費用合計	19,226,567	20,823,994
営業利益又は営業損失(△)	△89,175,859	1,180,353,296
経常利益又は経常損失(△)	△89,175,859	1,180,353,296
当期純利益又は当期純損失(△)	△89,175,859	1,180,353,296
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△44,535,545	382,790,523
期首剰余金又は期首欠損金(△)	2,427,065,516	2,798,184,316
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,204,511,747	3,218,757,039
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,204,511,747	3,218,757,039
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,788,752,633	3,109,808,320
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,788,752,633	3,109,808,320
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金(△)	2,798,184,316	3,704,695,808

### (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年9月7日から2023年9月6日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第12期 2022年9月6日現在	第13期 2023年9月6日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,626,636,130口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,508,417,253口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7202円 (10,000口当たり純資産額) (27,202円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.4560円 (10,000口当たり純資産額) (34,560円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自2021年9月7日 至2022年9月6日	第13期 自2022年9月7日 至2023年9月6日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>82,559,555円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,560,199,216円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>155,425,545円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,798,184,316円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,626,636,130口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>17,202円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	82,559,555円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	2,560,199,216円	分配準備積立金額	D	155,425,545円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,798,184,316円	当ファンドの期末残存口数	F	1,626,636,130口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,202円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>111,399,950円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>644,438,414円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,870,792,993円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>78,064,451円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,704,695,808円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,508,417,253口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>24,560円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	111,399,950円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	644,438,414円	収益調整金額	C	2,870,792,993円	分配準備積立金額	D	78,064,451円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,704,695,808円	当ファンドの期末残存口数	F	1,508,417,253口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,560円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	82,559,555円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																															
収益調整金額	C	2,560,199,216円																																															
分配準備積立金額	D	155,425,545円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,798,184,316円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,626,636,130口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,202円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	111,399,950円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	644,438,414円																																															
収益調整金額	C	2,870,792,993円																																															
分配準備積立金額	D	78,064,451円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,704,695,808円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,508,417,253口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,560円																																															

10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0円

10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	$I=F \times H / 10,000$	0円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第12期 自 2021年9月7日 至 2022年9月6日	第13期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第12期 2022年9月6日現在	第13期 2023年9月6日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 2021年9月7日 至 2022年9月6日	第13期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

### 1 元本の移動

第12期 自 2021年9月7日 至 2022年9月6日		第13期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日	
期首元本額	1,329,048,326円	期首元本額	1,626,636,130円
期中追加設定元本額	1,855,580,285円	期中追加設定元本額	1,641,784,783円
期中一部解約元本額	1,557,992,481円	期中一部解約元本額	1,760,003,660円

### 2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 2021年9月7日 至 2022年9月6日	第13期 自 2022年9月7日 至 2023年9月6日
	損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	△41,117,964	958,040,753
合計	△41,117,964	958,040,753

### 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	1,976,564,377	5,212,595,575	
	小計	銘柄数: 1	1,976,564,377	5,212,595,575	
		組入時価比率: 100.0%			100.0%
合計				5,212,595,575	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

##### 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### (参考)

当ファンドは「国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

#### 国内株式マザーファンド

##### 貸借対照表

(単位:円)

(2023年9月6日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,733,986,907
株式	589,548,098,224
派生商品評価勘定	113,467,935
未収入金	1,894,973,424
未収配当金	332,655,455
未収利息	1,168,729
その他未収収益	14,210,215
差入委託証拠金	207,404,000
流動資産合計	622,845,964,889
資産合計	622,845,964,889
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,103,901,394
未払利息	57,569
有価証券貸借取引受入金	23,491,697,211
流動負債合計	24,595,656,174
負債合計	24,595,656,174
純資産の部	
元本等	
元本	226,846,567,891
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	371,403,740,824
元本等合計	598,250,308,715
純資産合計	598,250,308,715
負債純資産合計	622,845,964,889

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ



る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年9月6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,6372円
(10,000口当たり純資産額)	(26,372円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	22,441,466,710円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2022年9月7日 至 2023年9月6日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年9月6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年9月6日現在	
期首	2022年9月7日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	218,072,255,109円
同期中における追加設定元本額	37,421,774,477円
同期中における一部解約元本額	28,647,461,695円
期末元本額	226,846,567,891円

期末元本額の内訳*		
バランスセレクト30		111,766,388円
バランスセレクト50		265,156,255円
バランスセレクト70		411,795,401円
野村世界6資産分散投信(安定コース)		1,821,779,827円
野村世界6資産分散投信(分配コース)		2,462,877,850円
野村世界6資産分散投信(成長コース)		9,673,177,847円
野村資産設計ファンド2015		27,526,286円
野村資産設計ファンド2020		31,367,972円
野村資産設計ファンド2025		48,094,024円
野村資産設計ファンド2030		80,755,271円
野村資産設計ファンド2035		77,513,309円
野村資産設計ファンド2040		144,401,786円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)		19,980,571,085円
のむラップ・ファンド(保守型)		1,860,917,433円
のむラップ・ファンド(普通型)		14,862,812,085円
のむラップ・ファンド(積極型)		6,381,529,690円
野村資産設計ファンド2045		33,177,880円
野村インデックスファンド・TOPIX		1,976,564,377円
マイ・ロード		2,342,587,029円
ネクストコア		12,334,179円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型		1,220,093,979円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)		2,635,335,883円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)		1,253,212,357円
野村資産設計ファンド2050		36,897,752円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型		9,007,041円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型		5,755,305円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型		4,682,436円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型		4,532,484円
のむラップ・ファンド(やや保守型)		348,032,615円
のむラップ・ファンド(やや積極型)		962,891,673円
インデックス・ブレンド(タイプI)		5,579,010円
インデックス・ブレンド(タイプII)		4,064,799円
インデックス・ブレンド(タイプIII)		27,958,874円
インデックス・ブレンド(タイプIV)		10,406,643円
インデックス・ブレンド(タイプV)		36,547,964円
野村6資産均等バランス		3,944,205,220円
世界6資産分散ファンド		87,856,212円
野村資産設計ファンド2060		29,671,364円
はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)		2,663,683円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式		3,348,543,759円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)		193,995,698円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)		114,328,542円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)		268,239,352円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)		125,533,987円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)		1,541,221円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)		4,617,923円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)		203,444円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)		1,543,407,032円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)		1,288,644円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)		15,549,988円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)		33,724,577円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)		9,137,411円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)		71,622,292円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)		133,871,407円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)		3,600,153,897円

野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	31,099,498 円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	219,680,122 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX (適格機関投資家専用)	3,907,539,062 円
野村国内外マルチアセット (6資産) ファンド (適格機関投資家専用)	35,239,412 円
野村国内外マルチアセット (6資産) オープン投信 (適格機関投資家専用)	135,934,516 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	1,897,958 円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	5,310,478 円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	26,206,506 円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	33,128,637 円
国内債券・株式バランスファンド (確定拠出年金向け)	101,206,789 円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	7,642,089,084 円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	23,402,752,654 円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	30,002,396,159 円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)	39,022,644,087 円
マイバランスDC30	3,295,565,404 円
マイバランスDC50	6,035,462,707 円
マイバランスDC70	7,111,494,766 円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	12,964,331,573 円
野村DC運用戦略ファンド	493,863,298 円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	41,777,326 円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	1,940,434,939 円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,822,270,196 円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	1,592,668,871 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	14,969,062 円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	7,312,318 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	131,072,506 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	42,911,911 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	44,157,163 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	33,203,491 円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	1,036,182,487 円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	812,678,403 円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	608,496,042 円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	797,542,771 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	26,754,889 円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	307,293,936 円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	155,587,294 円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	181,586,896 円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	79,964,238 円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	9,200	3,915.00	36,018,000	
		ニッスイ	243,000	764.10	185,676,300	
		マルハニチロ	36,100	2,625.50	94,780,550	

雪国まいたけ	20,700	916.00	18,961,200	貸付有価証券 2,000株(500株)
カネコ種苗	7,400	1,420.00	10,508,000	
サカタのタネ	27,700	4,270.00	118,279,000	
ホクト	21,600	1,847.00	39,895,200	
ホクリヨウ	2,300	979.00	2,251,700	
住石ホールディングス	25,200	390.00	9,828,000	貸付有価証券 13,200株
日鉄鉱業	9,700	5,530.00	53,641,000	
三井松島ホールディングス	11,000	2,910.00	32,010,000	貸付有価証券 5,100株(2,000株)
I N P E X	898,800	2,199.50	1,976,910,600	貸付有価証券 117,400株
石油資源開発	28,200	5,160.00	145,512,000	
K&Oエナジーグループ	11,000	2,453.00	26,983,000	
ショーボンドホールディングス	33,100	6,006.00	198,798,600	貸付有価証券 300株
ミライト・ワン	80,400	1,956.50	157,302,600	
タマホーム	15,300	3,625.00	55,462,500	貸付有価証券 6,200株(100株)
サンヨーホームズ	2,000	727.00	1,454,000	
日本アクア	6,800	1,022.00	6,949,600	
ファーストコーポレーション	4,200	778.00	3,267,600	
ベステラ	3,500	1,118.00	3,913,000	貸付有価証券 100株
R o b o t H o m e	47,300	215.00	10,169,500	貸付有価証券 600株
キャンディル	2,900	633.00	1,835,700	貸付有価証券 1,600株
ダイセキ環境ソリューション	3,300	1,325.00	4,372,500	
第一カッター興業	6,200	1,310.00	8,122,000	
安藤・間	140,800	1,238.00	174,310,400	
東急建設	69,200	798.00	55,221,600	
コムシスホールディングス	77,600	3,103.00	240,792,800	
ビーアールホールディングス	38,600	393.00	15,169,800	貸付有価証券 600株
高松コンストラクショングループ	15,800	2,664.00	42,091,200	
東建コーポレーション	7,000	7,810.00	54,670,000	貸付有価証券 300株

ソネック	1,800	1,003.00	1,805,400	貸付有価証券 800株
ヤマウラ	12,300	1,278.00	15,719,400	
オリエンタル白石	87,300	331.00	28,896,300	貸付有価証券 300株
大成建設	159,100	5,110.00	813,001,000	
大林組	608,000	1,359.00	826,272,000	貸付有価証券 2,100株
清水建設	482,000	1,015.50	489,471,000	
飛島建設	18,800	1,371.00	25,774,800	
長谷工コーポレーション	175,500	1,866.50	327,570,750	
松井建設	15,900	789.00	12,545,100	
銭高組	1,400	3,995.00	5,593,000	
鹿島建設	376,900	2,502.00	943,003,800	
不動テトラ	11,800	1,925.00	22,715,000	
大末建設	4,100	1,490.00	6,109,000	
鉄建建設	12,200	2,094.00	25,546,800	
西松建設	28,800	3,783.00	108,950,400	
三井住友建設	137,100	411.00	56,348,100	貸付有価証券 800株
大豊建設	7,000	4,140.00	28,980,000	貸付有価証券 1,800株(800株)
佐田建設	7,200	483.00	3,477,600	
ナカノフドー建設	8,100	399.00	3,231,900	
奥村組	27,600	4,640.00	128,064,000	
東鉄工業	23,400	2,887.00	67,555,800	
イチケン	2,500	2,090.00	5,225,000	
富士ピー・エス	5,100	467.00	2,381,700	貸付有価証券 2,300株
浅沼組	13,600	3,660.00	49,776,000	
戸田建設	209,100	818.00	171,043,800	
熊谷組	28,500	3,385.00	96,472,500	
北野建設	2,100	3,125.00	6,562,500	
植木組	3,200	1,523.00	4,873,600	
矢作建設工業	23,100	1,309.00	30,237,900	
ピーエス三菱	21,500	820.00	17,630,000	
日本ハウスホールディングス	36,300	376.00	13,648,800	貸付有価証券 1,700株
新日本建設	23,900	1,245.00	29,755,500	

東亜道路工業	6,800	5,110.00	34,748,000	貸付有価証券 200株
日本道路	3,400	9,780.00	33,252,000	
東亜建設工業	14,600	3,655.00	53,363,000	
日本国土開発	48,400	627.00	30,346,800	
若築建設	7,600	3,175.00	24,130,000	
東洋建設	55,100	1,137.00	62,648,700	貸付有価証券 5,900株
五洋建設	241,000	878.00	211,598,000	貸付有価証券 900株
世紀東急工業	21,800	1,710.00	37,278,000	
福田組	6,400	5,010.00	32,064,000	貸付有価証券 2,300株
住友林業	146,800	4,021.00	590,282,800	貸付有価証券 25,500株
日本基礎技術	6,800	505.00	3,434,000	貸付有価証券 200株
巴コーポレーション	12,700	542.00	6,883,400	
大和ハウス工業	470,000	4,097.00	1,925,590,000	
ライト工業	31,500	2,026.00	63,819,000	
積水ハウス	515,400	3,065.00	1,579,701,000	貸付有価証券 70,500株
日特建設	16,200	1,110.00	17,982,000	
北陸電気工事	11,700	994.00	11,629,800	
ユアテック	37,500	1,011.00	37,912,500	貸付有価証券 200株
日本リーテック	14,900	1,325.00	19,742,500	貸付有価証券 700株
四電工	7,100	2,854.00	20,263,400	
中電工	26,400	2,448.00	64,627,200	
関電工	93,100	1,334.00	124,195,400	貸付有価証券 800株
きんでん	119,700	2,102.50	251,669,250	
東京エネシス	16,900	1,021.00	17,254,900	
トーエネック	5,600	4,290.00	24,024,000	
住友電設	16,200	2,929.00	47,449,800	
日本電設工業	27,900	2,165.00	60,403,500	貸付有価証券 100株
エクシオグループ	78,300	3,152.00	246,801,600	貸付有価証券 1,000株
新日本空調	9,400	2,512.00	23,612,800	
九電工	41,300	4,629.00	191,177,700	貸付有価証券

				100株
三機工業	37,700	1,616.00	60,923,200	
日揮ホールディングス	168,200	2,008.00	337,745,600	貸付有価証券 5,000株(4,700株)
中外炉工業	5,600	2,114.00	11,838,400	
ヤマト	9,400	959.00	9,014,600	貸付有価証券 100株
太平電業	10,500	4,100.00	43,050,000	貸付有価証券 400株
高砂熱学工業	41,000	2,949.00	120,909,000	貸付有価証券 100株
三晃金属工業	1,400	4,290.00	6,006,000	
朝日工業社	7,100	2,423.00	17,203,300	
明星工業	29,200	1,006.00	29,375,200	
大気社	19,600	4,740.00	92,904,000	
ダイダン	11,200	3,010.00	33,712,000	
日比谷総合設備	13,900	2,320.00	32,248,000	
フィル・カンパニー	2,600	765.00	1,989,000	貸付有価証券 200株
テスホールディングス	36,600	520.00	19,032,000	貸付有価証券 7,200株(200株)
インフロニア・ホールディングス	178,200	1,532.00	273,002,400	
レイズネクスト	24,600	1,453.00	35,743,800	
ニッポン	46,000	2,109.00	97,014,000	貸付有価証券 8,500株(8,500株)
日清製粉グループ本社	157,800	1,914.50	302,108,100	貸付有価証券 900株
日東富士製粉	3,000	4,995.00	14,985,000	
昭和産業	14,900	3,070.00	45,743,000	
鳥越製粉	10,100	671.00	6,777,100	
中部飼料	23,600	1,155.00	27,258,000	貸付有価証券 200株
フィード・ワン	24,900	823.00	20,492,700	
東洋精糖	2,100	2,182.00	4,582,200	貸付有価証券 900株
日本甜菜製糖	9,900	1,932.00	19,126,800	
DM三井製糖ホールディングス	16,900	3,040.00	51,376,000	
塩水港精糖	13,600	254.00	3,454,400	貸付有価証券 900株
ウェルネオシュガー	8,800	2,173.00	19,122,400	

森永製菓	30,400	5,329.00	162,001,600	
中村屋	4,300	3,140.00	13,502,000	貸付有価証券 300株
江崎グリコ	48,800	3,890.00	189,832,000	貸付有価証券 11,000株(300株)
名糖産業	6,700	1,652.00	11,068,400	貸付有価証券 3,100株
井村屋グループ	9,300	2,359.00	21,938,700	
不二家	11,700	2,475.00	28,957,500	貸付有価証券 3,900株
山崎製パン	114,200	2,851.50	325,641,300	貸付有価証券 49,400株
第一屋製パン	2,200	406.00	893,200	
モロゾフ	5,500	3,735.00	20,542,500	貸付有価証券 2,400株
亀田製菓	10,900	4,415.00	48,123,500	貸付有価証券 100株
寿スピリッツ	18,200	11,990.00	218,218,000	
カルビー	78,100	2,894.50	226,060,450	貸付有価証券 6,200株
森永乳業	31,000	5,939.00	184,109,000	
六甲バター	12,500	1,446.00	18,075,000	貸付有価証券 100株
ヤクルト本社	122,000	7,649.00	933,178,000	貸付有価証券 300株
明治ホールディングス	209,200	3,675.00	768,810,000	
雪印メグミルク	41,300	2,364.00	97,633,200	貸付有価証券 300株
プリマハム	22,900	2,502.00	57,295,800	貸付有価証券 100株
日本ハム	66,700	4,564.00	304,418,800	
林兼産業	3,500	562.00	1,967,000	
丸大食品	17,200	1,741.00	29,945,200	貸付有価証券 8,000株
S F o o d s	18,800	3,380.00	63,544,000	
柿安本店	6,700	2,581.00	17,292,700	貸付有価証券 2,800株
伊藤ハム米久ホールディングス	130,400	814.00	106,145,600	
サッポロホールディングス	56,200	4,511.00	253,518,200	貸付有価証券 400株
アサヒグループホールディングス	394,400	5,751.00	2,268,194,400	貸付有価証券 78,900株
キリンホールディングス	710,900	2,064.50	1,467,653,050	貸付有価証券 147,200株



宝ホールディングス	116,500	1,247.00	145,275,500	貸付有価証券 100株
オエノンホールディングス	51,000	442.00	22,542,000	
養命酒製造	5,600	1,925.00	10,780,000	貸付有価証券 2,600株
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス	133,700	1,942.50	259,712,250	貸付有価証券 9,200株
ライフドリンクカンパニー	3,200	4,045.00	12,944,000	
サントリー食品インターナショナル	120,200	4,763.00	572,512,600	貸付有価証券 6,000株
ダイドーグループホールディングス	9,700	5,850.00	56,745,000	
伊藤園	57,800	4,719.00	272,758,200	貸付有価証券 100株
キーコーヒー	19,100	2,086.00	39,842,600	貸付有価証券 9,000株
ユニカフェ	3,800	948.00	3,602,400	貸付有価証券 900株 (100株)
ジャパンフーズ	1,800	1,107.00	1,992,600	貸付有価証券 1,000株
日清オイリオグループ	24,000	4,225.00	101,400,000	
不二製油グループ本社	39,700	2,376.50	94,347,050	
かどや製油	1,400	3,530.00	4,942,000	
J-オイルミルズ	17,400	1,807.00	31,441,800	
キッコーマン	113,100	8,403.00	950,379,300	貸付有価証券 800株
味の素	412,100	6,100.00	2,513,810,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
ブルドックソース	9,000	2,147.00	19,323,000	
キューピー	91,700	2,458.50	225,444,450	貸付有価証券 300株
ハウス食品グループ本社	52,200	3,182.00	166,100,400	
カゴメ	73,400	3,377.00	247,871,800	貸付有価証券 12,500株 (1,400株)
焼津水産化学工業	4,500	1,258.00	5,661,000	
アリアケジャパン	14,900	5,242.00	78,105,800	
ピエトロ	1,600	1,862.00	2,979,200	
エバラ食品工業	4,600	3,010.00	13,846,000	
やまみ	1,100	1,788.00	1,966,800	
ニチレイ	78,200	3,534.00	276,358,800	
東洋水産	86,200	5,968.00	514,441,600	

イトアンドホールディングス	7,600	2,134.00	16,218,400	貸付有価証券 3,300株
大冷	1,400	2,010.00	2,814,000	貸付有価証券 600株
ヨシムラ・フード・ホールディングス	10,800	1,327.00	14,331,600	貸付有価証券 200株
日清食品ホールディングス	60,000	12,525.00	751,500,000	
永谷園ホールディングス	8,400	2,352.00	19,756,800	
一正蒲鉾	4,900	762.00	3,733,800	
フジッコ	17,500	1,960.00	34,300,000	貸付有価証券 100株
ロック・フィールド	19,100	1,598.00	30,521,800	貸付有価証券 3,100株
日本たばこ産業	1,037,100	3,211.00	3,330,128,100	貸付有価証券 54,100株
ケンコーマヨネーズ	11,700	1,464.00	17,128,800	
わらべや日洋ホールディングス	12,600	2,864.00	36,086,400	
なとり	10,700	1,998.00	21,378,600	
イフジ産業	1,900	1,870.00	3,553,000	
ファーマフーズ	24,500	1,587.00	38,881,500	貸付有価証券 1,500株 (1,400株)
ユーグレナ	106,200	848.00	90,057,600	貸付有価証券 49,900株 (5,300株)
紀文食品	13,300	1,138.00	15,135,400	貸付有価証券 6,200株
ピクルスホールディングス	10,000	1,240.00	12,400,000	
ミヨシ油脂	4,400	1,176.00	5,174,400	
理研ビタミン	14,700	2,356.00	34,633,200	貸付有価証券 100株
片倉工業	16,000	1,722.00	27,552,000	貸付有価証券 100株
グンゼ	12,300	4,555.00	56,026,500	貸付有価証券 100株
東洋紡	75,000	1,105.00	82,875,000	貸付有価証券 100株
ユニチカ	52,400	220.00	11,528,000	貸付有価証券 7,800株 (3,500株)
富士紡ホールディングス	6,800	3,635.00	24,718,000	
倉敷紡績	13,000	2,410.00	31,330,000	
シキボウ	6,400	1,059.00	6,777,600	
日本毛織	45,800	1,306.00	59,814,800	貸付有価証券 2,100株

ダイトウボウ	18,900	94.00	1,776,600	貸付有価証券 6,600株 (2,500株)
トーア紡コーポレーショ ン	4,500	455.00	2,047,500	
ダイドーリミテッド	16,700	309.00	5,160,300	貸付有価証券 2,700株 (900株)
帝国繊維	19,600	2,011.00	39,415,600	
帝人	166,800	1,511.00	252,034,800	貸付有価証券 100株
東レ	1,163,300	816.60	949,950,780	
住江織物	2,400	2,237.00	5,368,800	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
日本フェルト	6,400	430.00	2,752,000	
イチカワ	1,400	1,464.00	2,049,600	
日東製網	1,200	1,457.00	1,748,400	
アツギ	6,700	446.00	2,988,200	
ダイニツク	3,000	800.00	2,400,000	
セーレン	33,500	2,426.00	81,271,000	貸付有価証券 15,700株 (15,600 株)
ソトー	3,700	785.00	2,904,500	
東海染工	1,100	1,086.00	1,194,600	
小松マテーレ	25,200	761.00	19,177,200	
ワコールホールディング ス	31,600	3,254.00	102,826,400	
ホギメディカル	23,300	3,280.00	76,424,000	
クラウドディアホールディ ングス	2,600	668.00	1,736,800	貸付有価証券 1,400株 (1,000株)
T S I ホールディングス	58,400	752.00	43,916,800	貸付有価証券 25,000株 (1,900株)
マツオカコーポレーショ ン	3,100	1,483.00	4,597,300	貸付有価証券 700株 (700株)
ワールド	22,300	1,688.00	37,642,400	
三陽商会	4,400	1,985.00	8,734,000	貸付有価証券 900株 (100株)
ナイガイ	3,800	284.00	1,079,200	貸付有価証券 1,700株
オンワードホールディン グス	112,600	528.00	59,452,800	貸付有価証券 37,500株 (35,600 株)
ルックホールディングス	3,600	2,042.00	7,351,200	
ゴールドウイン	30,800	10,875.00	334,950,000	
デサント	29,900	3,670.00	109,733,000	貸付有価証券 2,100株

キング	5,100	659.00	3,360,900	貸付有価証券 100株
ヤマトインターナショナル	9,100	285.00	2,593,500	
特種東海製紙	7,800	3,365.00	26,247,000	貸付有価証券 1,000株
王子ホールディングス	723,300	612.50	443,021,250	貸付有価証券 43,600株 (43,500株)
日本製紙	90,400	1,280.00	115,712,000	貸付有価証券 1,800株 (1,800株)
三菱製紙	13,900	489.00	6,797,100	貸付有価証券 4,700株
北越コーポレーション	109,700	939.00	103,008,300	貸付有価証券 51,400株
中越パルプ工業	4,700	1,373.00	6,453,100	貸付有価証券 200株
巴川製紙所	3,600	677.00	2,437,200	貸付有価証券 200株
大王製紙	76,700	1,257.00	96,411,900	貸付有価証券 400株
阿波製紙	2,800	540.00	1,512,000	貸付有価証券 1,700株
レンゴー	158,100	996.90	157,609,890	貸付有価証券 900株
トーモク	10,000	2,327.00	23,270,000	
ザ・パック	12,900	3,140.00	40,506,000	
北の達人コーポレーション	73,200	249.00	18,226,800	貸付有価証券 30,800株 (9,900株)
クラレ	253,000	1,682.50	425,672,500	貸付有価証券 25,100株
旭化成	1,084,300	970.30	1,052,096,290	
共和レザー	6,700	677.00	4,535,900	貸付有価証券 100株
レゾナック・ホールディングス	167,800	2,528.00	424,198,400	貸付有価証券 13,900株
住友化学	1,288,000	414.80	534,262,400	貸付有価証券 34,000株
住友精化	7,200	4,640.00	33,408,000	
日産化学	82,000	6,302.00	516,764,000	
ラサ工業	6,700	2,086.00	13,976,200	
クレハ	13,900	8,850.00	123,015,000	
多木化学	6,700	3,815.00	25,560,500	貸付有価証券 1,400株
テイカ	11,700	1,384.00	16,192,800	
石原産業	31,400	1,507.00	47,319,800	

片倉コープアグリ	2,400	1,188.00	2,851,200	貸付有価証券 1,000株
日本曹達	18,600	5,500.00	102,300,000	
東ソー	231,800	1,978.00	458,500,400	
トクヤマ	56,100	2,412.50	135,341,250	
セントラル硝子	27,900	3,040.00	84,816,000	
東亜合成	87,100	1,398.00	121,765,800	
大阪ソーダ	10,400	7,020.00	73,008,000	
関東電化工業	33,600	856.00	28,761,600	
デンカ	63,100	2,811.50	177,405,650	貸付有価証券 2,000株 (1,800株)
信越化学工業	1,443,200	4,764.00	6,875,404,800	貸付有価証券 46,900株
日本カーバイド工業	4,400	1,699.00	7,475,600	
堺化学工業	13,200	2,080.00	27,456,000	
第一稀元素化学工業	15,800	984.00	15,547,200	貸付有価証券 300株
エア・ウォーター	163,800	1,863.00	305,159,400	
日本酸素ホールディングス	168,400	3,523.00	593,273,200	貸付有価証券 1,000株
日本化学工業	5,800	1,928.00	11,182,400	
東邦アセチレン	2,500	1,578.00	3,945,000	
日本パーカライジング	86,000	1,212.00	104,232,000	貸付有価証券 200株
高压ガス工業	25,200	790.00	19,908,000	
チタン工業	1,400	1,481.00	2,073,400	
四国化成ホールディングス	22,300	1,466.00	32,691,800	貸付有価証券 200株
戸田工業	4,000	2,021.00	8,084,000	貸付有価証券 1,100株
ステラ ケミファ	10,300	3,235.00	33,320,500	貸付有価証券 1,400株
保土谷化学工業	4,900	3,360.00	16,464,000	
日本触媒	26,400	5,626.00	148,526,400	
大日精化工業	12,100	2,370.00	28,677,000	
カネカ	39,700	4,205.00	166,938,500	
三菱瓦斯化学	129,600	2,081.00	269,697,600	貸付有価証券 100株
三井化学	143,200	4,056.00	580,819,200	
J S R	162,100	4,058.00	657,801,800	
東京応化工業	27,600	10,105.00	278,898,000	貸付有価証券

				5,900株
大阪有機化学工業	14,500	2,728.00	39,556,000	貸付有価証券 100株
三菱ケミカルグループ	1,171,600	903.20	1,058,189,120	
KHネオケム	26,500	2,321.00	61,506,500	貸付有価証券 400株
ダイセル	241,800	1,289.00	311,680,200	
住友ベークライト	25,700	7,116.00	182,881,200	貸付有価証券 100株
積水化学工業	352,000	2,227.00	783,904,000	
日本ゼオン	104,100	1,627.50	169,422,750	貸付有価証券 300株
アイカ工業	43,800	3,477.00	152,292,600	貸付有価証券 1,500株
UBE	89,500	2,548.00	228,046,000	貸付有価証券 200株
積水樹脂	24,100	2,394.00	57,695,400	
タキロンシーアイ	37,900	596.00	22,588,400	貸付有価証券 100株
旭有機材	11,600	4,065.00	47,154,000	
ニチバン	10,800	1,910.00	20,628,000	貸付有価証券 600株
リケンテクノス	37,400	750.00	28,050,000	
大倉工業	8,000	2,646.00	21,168,000	
積水化成成品工業	24,400	471.00	11,492,400	
群栄化学工業	4,100	3,505.00	14,370,500	
タイガースポリマー	5,300	818.00	4,335,400	
ミライアル	3,500	1,495.00	5,232,500	貸付有価証券 1,500株 (1,400株)
ダイキアクシス	4,800	738.00	3,542,400	
ダイキョーニシカワ	38,300	835.00	31,980,500	
竹本容器	4,400	814.00	3,581,600	貸付有価証券 400株
森六ホールディングス	8,800	2,272.00	19,993,600	
恵和	12,500	1,287.00	16,087,500	貸付有価証券 100株
日本化薬	132,600	1,338.50	177,485,100	貸付有価証券 600株
カーリットホールディングス	15,600	915.00	14,274,000	
日本精化	9,900	2,571.00	25,452,900	貸付有価証券 500株
扶桑化学工業	16,100	4,340.00	69,874,000	

トリケミカル研究所	23,200	2,840.00	65,888,000	貸付有価証券 10,900株(1,100株)
ADEKA	60,500	2,862.00	173,151,000	
日油	53,700	6,736.00	361,723,200	
新日本理化	16,000	234.00	3,744,000	貸付有価証券 900株
ハリマ化成グループ	8,100	852.00	6,901,200	
花王	392,600	5,650.00	2,218,190,000	貸付有価証券 64,300株
第一工業製薬	6,200	1,714.00	10,626,800	貸付有価証券 600株
石原ケミカル	7,900	1,662.00	13,129,800	貸付有価証券 1,700株
日華化学	4,600	874.00	4,020,400	貸付有価証券 1,600株
ニイタカ	2,100	1,981.00	4,160,100	
三洋化成工業	10,700	4,180.00	44,726,000	
有機合成薬品工業	8,500	297.00	2,524,500	貸付有価証券 1,000株
大日本塗料	21,200	1,004.00	21,284,800	貸付有価証券 200株
日本ペイントホールディングス	921,900	1,201.00	1,107,201,900	貸付有価証券 26,500株
関西ペイント	139,200	2,344.50	326,354,400	
神東塗料	9,600	140.00	1,344,000	貸付有価証券 1,300株
中国塗料	28,500	1,468.00	41,838,000	貸付有価証券 100株
日本特殊塗料	7,300	1,416.00	10,336,800	
藤倉化成	23,300	483.00	11,253,900	
太陽ホールディングス	26,400	2,670.00	70,488,000	貸付有価証券 100株
DIC	67,800	2,521.50	170,957,700	貸付有価証券 28,600株
サカタインクス	38,600	1,392.00	53,731,200	貸付有価証券 3,500株
東洋インキSCホールディングス	37,800	2,290.00	86,562,000	貸付有価証券 800株
T&K TOKA	15,500	1,404.00	21,762,000	貸付有価証券 100株
富士フイルムホールディングス	333,600	8,825.00	2,944,020,000	
資生堂	363,000	5,970.00	2,167,110,000	貸付有価証券 44,700株
ライオン	227,500	1,554.50	353,648,750	貸付有価証券 48,900株

高砂香料工業	11,800	2,985.00	35,223,000	
マンダム	37,500	1,445.00	54,187,500	
ミルボン	23,600	4,612.00	108,843,200	貸付有価証券 500株
ファンケル	76,000	2,509.00	190,684,000	貸付有価証券 100株
コーセー	35,300	11,850.00	418,305,000	貸付有価証券 900株
コタ	16,000	1,646.00	26,336,000	
シーボン	1,500	1,549.00	2,323,500	
ポーラ・オルビスホールディングス	89,100	1,869.50	166,572,450	貸付有価証券 2,500株
ノエビアホールディングス	15,500	5,710.00	88,505,000	
アジュバンホールディングス	2,800	945.00	2,646,000	
新日本製薬	9,900	1,622.00	16,057,800	貸付有価証券 4,600株
アクシージア	8,800	1,204.00	10,595,200	貸付有価証券 600株
エステー	13,400	1,551.00	20,783,400	
アグロ カネショウ	7,000	1,456.00	10,192,000	
コニシ	29,000	2,623.00	76,067,000	貸付有価証券 100株
長谷川香料	33,200	3,480.00	115,536,000	
星光PMC	7,100	1,067.00	7,575,700	貸付有価証券 600株 (600株)
小林製薬	50,600	7,200.00	364,320,000	
荒川化学工業	14,700	1,053.00	15,479,100	貸付有価証券 300株
メック	14,300	4,000.00	57,200,000	
日本高純度化学	4,300	2,640.00	11,352,000	
タカラバイオ	46,800	1,421.00	66,502,800	貸付有価証券 600株
JCU	19,400	3,485.00	67,609,000	
新田ゼラチン	7,100	730.00	5,183,000	貸付有価証券 3,000株 (1,700株)
OATアグリオ	4,300	1,800.00	7,740,000	貸付有価証券 300株
デクセリアルズ	47,500	3,892.00	184,870,000	貸付有価証券 3,100株 (600株)
アース製薬	15,800	4,985.00	78,763,000	貸付有価証券 1,800株
北興化学工業	17,500	931.00	16,292,500	



大成ラミック	5,500	3,190.00	17,545,000	
クミアイ化学工業	69,100	1,161.00	80,225,100	貸付有価証券 100株
日本農薬	31,900	689.00	21,979,100	貸付有価証券 600株
アキレス	11,000	1,511.00	16,621,000	
有沢製作所	28,300	1,062.00	30,054,600	貸付有価証券 800株
日東電工	126,200	10,335.00	1,304,277,000	
レック	24,700	980.00	24,206,000	
三光合成	21,900	740.00	16,206,000	
きもと	17,000	188.00	3,196,000	
藤森工業	13,700	3,925.00	53,772,500	
前澤化成工業	11,200	1,532.00	17,158,400	貸付有価証券 2,800株
未来工業	6,200	3,340.00	20,708,000	
ウェーブロックホールディングス	3,500	670.00	2,345,000	貸付有価証券 700株 (700株)
J S P	12,200	2,035.00	24,827,000	
エフピコ	32,900	2,764.50	90,952,050	
天馬	14,200	2,621.00	37,218,200	
信越ポリマー	32,100	1,405.00	45,100,500	
東リ	26,000	349.00	9,074,000	
ニフコ	62,700	4,418.00	277,008,600	貸付有価証券 100株
バルカー	14,500	4,430.00	64,235,000	
ユニ・チャーム	362,200	5,756.00	2,084,823,200	貸付有価証券 62,800株 (7,500株)
ショーエイコーポレーション	3,400	604.00	2,053,600	
協和キリン	210,000	2,638.50	554,085,000	貸付有価証券 18,000株
武田薬品工業	1,538,500	4,524.00	6,960,174,000	貸付有価証券 49,500株
アステラス製薬	1,642,200	2,223.00	3,650,610,600	貸付有価証券 28,200株
住友ファーマ	129,000	524.10	67,608,900	貸付有価証券 45,500株 (35,300株)
塩野義製薬	219,200	6,452.00	1,414,278,400	
わかもと製薬	10,800	230.00	2,484,000	貸付有価証券 100株
日本新薬	41,000	6,476.00	265,516,000	貸付有価証券

				200 株
中外製薬	544,200	4,431.00	2,411,350,200	貸付有価証券 74,000 株
科研製薬	29,800	3,562.00	106,147,600	
エーザイ	211,500	9,083.00	1,921,054,500	
ロート製薬	168,400	3,809.00	641,435,600	貸付有価証券 700 株
小野薬品工業	335,400	2,795.00	937,443,000	
久光製薬	38,600	5,195.00	200,527,000	貸付有価証券 10,900 株
持田製薬	20,000	3,410.00	68,200,000	
参天製薬	316,700	1,381.00	437,362,700	
扶桑薬品工業	5,500	2,210.00	12,155,000	
日本ケミファ	1,200	1,910.00	2,292,000	
ツムラ	54,700	2,788.00	152,503,600	
キッセイ薬品工業	25,600	3,400.00	87,040,000	貸付有価証券 600 株
生化学工業	33,100	825.00	27,307,500	貸付有価証券 300 株
栄研化学	28,200	1,409.00	39,733,800	
鳥居薬品	9,300	3,755.00	34,921,500	
J C R ファーマ	58,800	1,249.00	73,441,200	貸付有価証券 900 株
東和薬品	26,700	2,784.00	74,332,800	貸付有価証券 100 株
富士製薬工業	12,800	1,195.00	15,296,000	
ゼリア新薬工業	24,100	2,438.00	58,755,800	
そーせいグループ	56,000	1,657.00	92,792,000	貸付有価証券 18,600 株 (300 株)
第一三共	1,514,500	4,221.00	6,392,704,500	貸付有価証券 100 株
杏林製薬	37,700	1,782.00	67,181,400	
大幸薬品	34,600	351.00	12,144,600	貸付有価証券 7,800 株 (4,300 株)
ダイト	13,420	2,408.00	32,315,360	
大塚ホールディングス	361,600	5,560.00	2,010,496,000	貸付有価証券 51,800 株
大正製薬ホールディングス	38,600	6,184.00	238,702,400	
ペプチドリーム	84,300	1,846.50	155,659,950	貸付有価証券 14,400 株
あすか製薬ホールディングス	17,800	1,672.00	29,761,600	

サワイグループホールディングス	39,800	4,381.00	174,363,800	
日本コークス工業	156,800	118.00	18,502,400	貸付有価証券 6,200株
ニチレキ	20,500	2,072.00	42,476,000	
ユシロ化学工業	9,000	1,498.00	13,482,000	貸付有価証券 100株
ビーピー・カストロール	4,500	888.00	3,996,000	
富士石油	35,500	321.00	11,395,500	貸付有価証券 200株
MORESCO	3,800	1,190.00	4,522,000	貸付有価証券 200株
出光興産	193,100	3,245.00	626,609,500	
ENEOSホールディングス	2,948,800	574.20	1,693,200,960	
コスモエネルギーホールディングス	68,700	5,520.00	379,224,000	
横浜ゴム	87,900	2,971.50	261,194,850	貸付有価証券 20,800株
TOYO TIRE	99,900	2,236.00	223,376,400	
ブリヂストン	508,900	5,726.00	2,913,961,400	貸付有価証券 66,400株
住友ゴム工業	170,500	1,588.00	270,754,000	貸付有価証券 19,200株
藤倉コンポジット	8,200	1,129.00	9,257,800	
オカモト	9,400	4,750.00	44,650,000	
フコク	9,100	1,511.00	13,750,100	
ニッタ	17,700	3,465.00	61,330,500	
住友理工	33,700	1,107.00	37,305,900	
三ツ星ベルト	25,400	4,980.00	126,492,000	貸付有価証券 200株
バンドー化学	25,800	1,599.00	41,254,200	貸付有価証券 100株
日東紡績	19,600	3,935.00	77,126,000	貸付有価証券 300株
AGC	162,200	5,235.00	849,117,000	貸付有価証券 7,900株
日本板硝子	88,700	810.00	71,847,000	貸付有価証券 16,900株
石塚硝子	1,800	2,407.00	4,332,600	
日本山村硝子	4,300	1,819.00	7,821,700	貸付有価証券 1,700株
日本電気硝子	71,000	2,638.50	187,333,500	貸付有価証券 12,100株
オハラ	8,200	1,441.00	11,816,200	貸付有価証券

				2,800株(400株)
住友大阪セメント	24,500	3,985.00	97,632,500	
太平洋セメント	110,700	2,822.00	312,395,400	
日本ヒューム	15,200	894.00	13,588,800	貸付有価証券 7,100株
日本コンクリート工業	33,700	337.00	11,356,900	貸付有価証券 100株
三谷セキサン	7,300	5,140.00	37,522,000	
アジアパイルホールディングス	27,200	684.00	18,604,800	
東海カーボン	160,400	1,188.00	190,555,200	貸付有価証券 17,000株(700株)
日本カーボン	9,200	4,480.00	41,216,000	
東洋炭素	12,200	5,900.00	71,980,000	貸付有価証券 2,000株
ノリタケカンパニーリミテド	8,700	6,250.00	54,375,000	
TOTO	114,700	4,071.00	466,943,700	貸付有価証券 3,800株
日本碍子	202,100	1,964.50	397,025,450	
日本特殊陶業	132,300	3,478.00	460,139,400	
ダントーホールディングス	7,700	910.00	7,007,000	貸付有価証券 3,900株
MARUWA	6,400	26,620.00	170,368,000	
品川リフラクトリーズ	4,900	7,550.00	36,995,000	
黒崎播磨	3,500	9,960.00	34,860,000	
ヨータイ	9,400	1,518.00	14,269,200	
東京窯業	10,600	351.00	3,720,600	
ニッカトー	5,200	638.00	3,317,600	貸付有価証券 100株
フジミインコーポレーテッド	41,500	3,375.00	140,062,500	貸付有価証券 500株
クミネ工業	3,400	1,071.00	3,641,400	
エーアンドエーマテリアル	2,100	1,180.00	2,478,000	
ニチアス	44,000	3,080.00	135,520,000	
ニチハ	21,800	3,200.00	69,760,000	
日本製鉄	800,800	3,627.00	2,904,501,600	貸付有価証券 229,000株(190,700株)
神戸製鋼所	359,700	2,028.50	729,651,450	貸付有価証券 46,600株
中山製鋼所	36,800	990.00	36,432,000	貸付有価証券

				6,300株
合同製鐵	8,900	4,790.00	42,631,000	
J F Eホールディングス	477,900	2,295.00	1,096,780,500	
東京製鐵	50,300	1,777.00	89,383,100	貸付有価証券 100株
共英製鋼	20,400	2,086.00	42,554,400	貸付有価証券 800株
大和工業	29,500	7,298.00	215,291,000	
東京鐵鋼	8,500	3,805.00	32,342,500	
大阪製鐵	8,200	1,823.00	14,948,600	
淀川製鋼所	20,300	3,580.00	72,674,000	
中部鋼板	14,700	2,242.00	32,957,400	
丸一鋼管	54,400	3,793.00	206,339,200	
モリ工業	2,700	3,685.00	9,949,500	
大同特殊鋼	22,500	6,388.00	143,730,000	貸付有価証券 200株
日本高周波鋼業	4,000	516.00	2,064,000	貸付有価証券 200株
日本冶金工業	13,100	4,920.00	64,452,000	
山陽特殊製鋼	17,700	2,970.00	52,569,000	
愛知製鋼	10,300	4,220.00	43,466,000	
日本金属	2,600	921.00	2,394,600	
大平洋金属	12,700	1,720.00	21,844,000	貸付有価証券 5,900株
新日本電工	88,900	287.00	25,514,300	貸付有価証券 14,000株
栗本鐵工所	8,500	2,890.00	24,565,000	
虹技	1,400	1,597.00	2,235,800	
日本鑄鉄管	1,200	1,137.00	1,364,400	
三菱製鋼	11,200	1,595.00	17,864,000	
日亜鋼業	12,100	310.00	3,751,000	
日本精線	2,400	4,885.00	11,724,000	
エンビプロ・ホールディングス	8,200	621.00	5,092,200	貸付有価証券 900株 (100株)
シンニッタン	12,800	250.00	3,200,000	貸付有価証券 600株
新家工業	2,600	2,870.00	7,462,000	
大紀アルミニウム工業所	25,500	1,507.00	38,428,500	貸付有価証券 1,000株 (600株)
日本軽金属ホールディングス	48,200	1,622.00	78,180,400	

三井金属鉱業	52,000	3,869.00	201,188,000	
東邦亜鉛	10,600	1,755.00	18,603,000	貸付有価証券 700株
三菱マテリアル	119,300	2,546.00	303,737,800	
住友金属鉱山	207,400	4,679.00	970,424,600	
DOWAホールディングス	40,200	4,899.00	196,939,800	貸付有価証券 2,100株 (200株)
古河機械金属	26,200	1,829.00	47,919,800	貸付有価証券 100株
大阪チタニウムテクノロジーズ	26,200	3,225.00	84,495,000	貸付有価証券 5,900株
東邦チタニウム	32,300	1,994.00	64,406,200	貸付有価証券 15,200株
UACJ	25,100	3,185.00	79,943,500	
CKサンエツ	4,300	3,880.00	16,684,000	
古河電気工業	59,500	2,618.50	155,800,750	貸付有価証券 2,700株
住友電気工業	617,600	1,840.00	1,136,384,000	
フジクラ	191,800	1,247.00	239,174,600	
SWCC	20,000	2,002.00	40,040,000	
タツタ電線	36,400	704.00	25,625,600	貸付有価証券 17,100株
カナレ電気	2,100	1,440.00	3,024,000	
平河ヒューテック	10,300	1,538.00	15,841,400	貸付有価証券 4,100株
リョービ	19,000	3,090.00	58,710,000	貸付有価証券 6,000株
アーレスティ	13,200	824.00	10,876,800	貸付有価証券 1,500株 (900株)
AREホールディングス	72,300	1,943.00	140,478,900	貸付有価証券 200株
稲葉製作所	9,300	1,571.00	14,610,300	貸付有価証券 4,300株
宮地エンジニアリンググループ	4,900	6,100.00	29,890,000	
トーカロ	47,600	1,468.00	69,876,800	貸付有価証券 200株
アルファC o	4,400	1,571.00	6,912,400	
SUMCO	317,800	1,998.00	634,964,400	貸付有価証券 52,900株
川田テクノロジーズ	4,200	6,220.00	26,124,000	
RS Technologies	11,900	2,753.00	32,760,700	貸付有価証券 100株
ジェイテックコーポレーション	1,600	2,714.00	4,342,400	貸付有価証券 300株

信和	6,600	790.00	5,214,000	
東洋製罐グループホールディングス	106,700	2,594.50	276,833,150	貸付有価証券 200株
ホッカンホールディングス	9,600	1,609.00	15,446,400	
コロナ	10,000	920.00	9,200,000	
横河ブリッジホールディングス	22,400	2,829.00	63,369,600	貸付有価証券 300株
駒井ハルテック	1,900	1,867.00	3,547,300	
高田機工	1,000	3,180.00	3,180,000	
三和ホールディングス	164,700	2,276.50	374,939,550	貸付有価証券 1,000株
文化シャッター	51,500	1,122.00	57,783,000	貸付有価証券 13,500株
三協立山	20,500	933.00	19,126,500	貸付有価証券 200株
アルインコ	13,600	1,100.00	14,960,000	
東洋シャッター	2,700	645.00	1,741,500	
L I X I L	260,600	1,854.00	483,152,400	
日本ファイルコン	7,800	486.00	3,790,800	
ノーリツ	29,600	1,595.00	47,212,000	貸付有価証券 8,800株
長府製作所	17,800	2,157.00	38,394,600	
リンナイ	97,300	2,858.50	278,132,050	
ダイニチ工業	5,900	740.00	4,366,000	
日東精工	25,900	571.00	14,788,900	
三洋工業	1,400	2,150.00	3,010,000	
岡部	32,000	755.00	24,160,000	貸付有価証券 900株
ジーテクト	19,900	1,853.00	36,874,700	
東プレ	31,500	1,776.00	55,944,000	貸付有価証券 300株
高周波熱錬	27,600	1,036.00	28,593,600	
東京製綱	10,500	1,416.00	14,868,000	
サンコール	10,600	511.00	5,416,600	貸付有価証券 100株
モリテック スチール	8,800	330.00	2,904,000	貸付有価証券 400株
パイオラックス	24,700	2,400.00	59,280,000	
エイチワン	18,400	811.00	14,922,400	
日本発條	158,200	1,152.00	182,246,400	貸付有価証券 4,400株

中央発條	13,200	773.00	10,203,600	
アドバネクス	1,500	1,058.00	1,587,000	貸付有価証券 400株
立川ブラインド工業	8,100	1,430.00	11,583,000	
三益半導体工業	13,800	2,888.00	39,854,400	貸付有価証券 300株
日本ドライケミカル	2,800	2,100.00	5,880,000	貸付有価証券 1,400株
日本製鋼所	48,200	3,012.00	145,178,400	
三浦工業	73,100	3,354.00	245,177,400	
タクマ	53,800	1,640.00	88,232,000	
ツガミ	38,900	1,205.00	46,874,500	
オークマ	17,500	7,020.00	122,850,000	貸付有価証券 300株 (300株)
芝浦機械	17,500	4,370.00	76,475,000	
アマダ	279,300	1,553.50	433,892,550	
アイダエンジニアリング	36,000	1,010.00	36,360,000	貸付有価証券 600株
TAKI SAWA	3,100	2,553.00	7,914,300	貸付有価証券 1,000株 (200株)
FUJI	76,100	2,481.00	188,804,100	
牧野フライス製作所	19,400	7,110.00	137,934,000	
オーエスジー	77,100	1,860.50	143,444,550	貸付有価証券 100株
ダイジェット工業	1,200	947.00	1,136,400	
旭ダイヤモンド工業	48,900	914.00	44,694,600	
DMG森精機	106,100	2,707.00	287,212,700	貸付有価証券 50,000株 (12,900 株)
ソディック	42,600	727.00	30,970,200	貸付有価証券 1,100株
ディスコ	84,300	28,680.00	2,417,724,000	貸付有価証券 900株
日東工器	8,500	2,009.00	17,076,500	
日進工具	14,600	1,195.00	17,447,000	
パンチ工業	10,500	465.00	4,882,500	貸付有価証券 1,000株
富士ダイス	5,400	677.00	3,655,800	貸付有価証券 400株 (200株)
豊和工業	6,300	821.00	5,172,300	
東洋機械金属	8,100	717.00	5,807,700	
津田駒工業	2,100	438.00	919,800	貸付有価証券 900株



エンシュウ	2,500	821.00	2,052,500	貸付有価証券 100株 (100株)
島精機製作所	27,800	1,941.00	53,959,800	貸付有価証券 2,100株
オプトラン	28,800	1,984.00	57,139,200	貸付有価証券 100株
NCホールディングス	2,400	1,821.00	4,370,400	
イワキポンプ	11,700	1,970.00	23,049,000	
フリーー	18,300	1,680.00	30,744,000	貸付有価証券 600株 (600株)
ヤマシンフィルタ	41,700	354.00	14,761,800	貸付有価証券 6,100株 (4,800株)
日阪製作所	17,000	982.00	16,694,000	
やまびこ	28,600	1,587.00	45,388,200	
野村マイクロ・サイエンス	5,900	6,230.00	36,757,000	
平田機工	8,400	7,930.00	66,612,000	貸付有価証券 600株
PEGASUS	19,300	617.00	11,908,100	貸付有価証券 8,900株 (8,500株)
マルマエ	7,600	1,852.00	14,075,200	貸付有価証券 1,700株
タツモ	10,600	2,928.00	31,036,800	貸付有価証券 1,600株
ナブテスコ	109,900	2,818.00	309,698,200	貸付有価証券 30,100株
三井海洋開発	22,200	1,788.00	39,693,600	貸付有価証券 3,200株
レオン自動機	18,400	1,401.00	25,778,400	
SMC	56,800	72,760.00	4,132,768,000	
ホソカワミクロン	11,200	4,235.00	47,432,000	
ユニオンツール	7,700	3,830.00	29,491,000	貸付有価証券 100株
瑞光	12,600	1,330.00	16,758,000	貸付有価証券 4,800株
オイレス工業	24,500	2,105.00	51,572,500	
日精エー・エス・ビー機械	7,000	4,525.00	31,675,000	
サトーホールディングス	24,900	2,075.00	51,667,500	
技研製作所	16,400	2,088.00	34,243,200	貸付有価証券 3,100株 (100株)
日本エアータック	8,200	1,268.00	10,397,600	
カワタ	3,400	1,132.00	3,848,800	
日精樹脂工業	13,000	1,083.00	14,079,000	

オカダアイヨン	3,600	2,174.00	7,826,400	
ワイエイシイホールディングス	4,900	2,826.00	13,847,400	貸付有価証券 2,300株
小松製作所	820,300	4,272.00	3,504,321,600	
住友重機械工業	103,600	3,810.00	394,716,000	貸付有価証券 23,400株
日立建機	69,700	4,716.00	328,705,200	貸付有価証券 100株
日工	25,900	681.00	17,637,900	
巴工業	6,800	3,045.00	20,706,000	貸付有価証券 1,500株
井関農機	16,400	1,221.00	20,024,400	
TOWA	17,900	4,015.00	71,868,500	貸付有価証券 2,200株
丸山製作所	2,000	2,263.00	4,526,000	
北川鉄工所	6,900	1,518.00	10,474,200	
ローゼ	9,100	12,010.00	109,291,000	貸付有価証券 3,200株
タカキタ	3,300	495.00	1,633,500	貸付有価証券 1,900株
クボタ	918,700	2,383.50	2,189,721,450	貸付有価証券 92,100株 (4,800株)
荏原実業	9,200	3,020.00	27,784,000	
三菱化工機	5,600	2,832.00	15,859,200	
月島ホールディングス	23,700	1,429.00	33,867,300	貸付有価証券 200株
帝国電機製作所	12,300	2,711.00	33,345,300	
東京機械製作所	2,700	412.00	1,112,400	貸付有価証券 400株 (400株)
新東工業	35,400	1,121.00	39,683,400	
澁谷工業	16,400	2,688.00	44,083,200	
アイチ コーポレーション	24,400	968.00	23,619,200	
小森コーポレーション	40,600	1,148.00	46,608,800	
鶴見製作所	13,400	3,065.00	41,071,000	
日本ギア工業	3,900	418.00	1,630,200	貸付有価証券 100株
酒井重工業	1,900	5,280.00	10,032,000	
荏原製作所	71,800	7,447.00	534,694,600	貸付有価証券 6,300株
石井鐵工所	1,300	3,040.00	3,952,000	貸付有価証券 600株
酉島製作所	15,100	1,935.00	29,218,500	

北越工業	17,600	2,191.00	38,561,600	
ダイキン工業	209,000	26,125.00	5,460,125,000	貸付有価証券 300株
オルガノ	24,000	4,055.00	97,320,000	
トーヨーカネツ	6,600	3,480.00	22,968,000	
栗田工業	97,900	5,706.00	558,617,400	
椿本チエイン	24,800	3,975.00	98,580,000	
大同工業	4,700	749.00	3,520,300	
木村化工機	13,400	745.00	9,983,000	貸付有価証券 500株
アネスト岩田	29,800	1,246.00	37,130,800	貸付有価証券 500株
ダイフク	270,800	2,795.50	757,021,400	貸付有価証券 33,000株 (12,700 株)
サムコ	4,700	5,210.00	24,487,000	貸付有価証券 200株
加藤製作所	5,500	1,282.00	7,051,000	貸付有価証券 100株
油研工業	1,800	2,251.00	4,051,800	
タダノ	100,700	1,234.50	124,314,150	貸付有価証券 400株
フジテック	61,400	3,789.00	232,644,600	貸付有価証券 4,700株
CKD	48,400	2,163.00	104,689,200	
平和	58,200	2,259.00	131,473,800	
理想科学工業	14,000	2,353.00	32,942,000	
SANKYO	34,400	6,361.00	218,818,400	
日本金銭機械	19,200	1,018.00	19,545,600	貸付有価証券 6,600株 (1,400株)
マースグループホールディングス	10,300	2,885.00	29,715,500	貸付有価証券 1,200株
フクシマガリレイ	12,900	5,240.00	67,596,000	
オーイズミ	4,400	431.00	1,896,400	
ダイコク電機	9,600	5,500.00	52,800,000	貸付有価証券 4,500株
竹内製作所	31,800	4,695.00	149,301,000	貸付有価証券 100株
アマノ	49,700	3,280.00	163,016,000	
JUKI	27,100	635.00	17,208,500	貸付有価証券 10,400株
ジャノメ	17,700	689.00	12,195,300	
マックス	21,600	2,802.00	60,523,200	

グローリー	42,000	3,107.00	130,494,000	
新晃工業	17,600	2,078.00	36,572,800	貸付有価証券 100株
大和冷機工業	26,800	1,476.00	39,556,800	貸付有価証券 100株
セガサミーホールディングス	140,700	2,845.00	400,291,500	
日本ピストンリング	3,900	1,710.00	6,669,000	
リケン	6,900	3,355.00	23,149,500	
T P R	20,000	1,888.00	37,760,000	
ツバキ・ナカシマ	35,100	835.00	29,308,500	貸付有価証券 19,500株 (4,500株)
ホシザキ	103,300	5,787.00	597,797,100	貸付有価証券 26,800株
大豊工業	15,100	892.00	13,469,200	
日本精工	321,600	874.20	281,142,720	
N T N	345,100	303.20	104,634,320	貸付有価証券 3,500株
ジェイテクト	155,800	1,416.00	220,612,800	
不二越	12,900	4,085.00	52,696,500	
日本トムソン	42,900	573.00	24,581,700	
T H K	101,000	2,697.50	272,447,500	貸付有価証券 27,300株
ユーシン精機	13,900	708.00	9,841,200	
前澤給装工業	12,300	1,246.00	15,325,800	
イーグル工業	19,400	1,753.00	34,008,200	
前澤工業	6,700	1,026.00	6,874,200	
日本ピラー工業	16,200	4,280.00	69,336,000	
キッツ	58,600	1,066.00	62,467,600	貸付有価証券 1,100株
マキタ	217,800	3,962.00	862,923,600	貸付有価証券 900株
三井E & S	84,600	588.00	49,744,800	貸付有価証券 22,300株
日立造船	143,400	882.00	126,478,800	貸付有価証券 2,000株
三菱重工業	306,200	8,912.00	2,728,854,400	
I H I	110,300	3,801.00	419,250,300	貸付有価証券 2,700株
サノヤスホールディングス	15,600	150.00	2,340,000	
スター精密	33,000	1,910.00	63,030,000	

日清紡ホールディングス	131,600	1,124.00	147,918,400	貸付有価証券 8,900株
イビデン	100,400	9,264.00	930,105,600	貸付有価証券 10,700株
コニカミノルタ	391,000	467.30	182,714,300	貸付有価証券 3,000株
ブラザー工業	233,900	2,466.00	576,797,400	
ミネベアミツミ	304,500	2,505.50	762,924,750	貸付有価証券 31,300株 (15,100株)
日立製作所	851,300	10,140.00	8,632,182,000	
東芝	336,900	4,602.00	1,550,413,800	貸付有価証券 19,000株
三菱電機	1,809,400	1,934.50	3,500,284,300	貸付有価証券 8,500株
富士電機	106,500	7,012.00	746,778,000	貸付有価証券 800株
東洋電機製造	3,800	1,026.00	3,898,800	
安川電機	207,400	5,876.00	1,218,682,400	貸付有価証券 24,400株 (2,200株)
シンフォニアテクノロジー	19,300	1,624.00	31,343,200	
明電舎	26,600	2,265.00	60,249,000	貸付有価証券 100株
オリジン	2,600	1,272.00	3,307,200	
山洋電気	7,600	7,270.00	55,252,000	
デンヨー	13,300	2,143.00	28,501,900	
PHCホールディングス	24,500	1,548.00	37,926,000	貸付有価証券 500株
ソシオネクスト	25,200	16,310.00	411,012,000	
東芝テック	26,100	3,585.00	93,568,500	貸付有価証券 1,500株 (1,000株)
芝浦メカトロニクス	3,000	24,460.00	73,380,000	貸付有価証券 1,400株 (600株)
マブチモーター	43,500	4,557.00	198,229,500	貸付有価証券 10,600株 (2,600株)
ニデック	426,000	7,739.00	3,296,814,000	貸付有価証券 200株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,800	507.00	6,489,600	貸付有価証券 200株 (200株)
トレックス・セミコンダクター	8,200	2,408.00	19,745,600	貸付有価証券 3,700株 (3,700株)
東光高岳	10,600	2,286.00	24,231,600	
ダブル・スコープ	50,100	1,155.00	57,865,500	貸付有価証券 21,700株 (15,100株)

ダイヘン	15,800	5,440.00	85,952,000	
ヤーマン	30,300	1,059.00	32,087,700	貸付有価証券 14,200株(3,800株)
JVCケンウッド	159,500	682.00	108,779,000	貸付有価証券 1,200株
ミマキエンジニアリング	16,600	774.00	12,848,400	
IPEX	12,100	1,706.00	20,642,600	貸付有価証券 3,800株
大崎電気工業	41,500	655.00	27,182,500	貸付有価証券 300株
オムロン	160,400	7,101.00	1,139,000,400	
日東工業	23,600	3,900.00	92,040,000	
IDEC	25,800	3,180.00	82,044,000	貸付有価証券 100株
正興電機製作所	3,900	1,142.00	4,453,800	
不二電機工業	2,300	1,134.00	2,608,200	
ジーエス・ユアサコーポレーション	57,500	2,798.50	160,913,750	
サクサホールディングス	2,400	2,630.00	6,312,000	
メルコホールディングス	4,400	3,200.00	14,080,000	
テクノメディカ	4,300	2,172.00	9,339,600	貸付有価証券 2,000株
ダイヤモンドエレクトロニクスホールディング	5,900	856.00	5,050,400	貸付有価証券 1,000株(100株)
日本電気	247,600	8,019.00	1,985,504,400	
富士通	174,400	18,840.00	3,285,696,000	
沖電気工業	79,100	1,117.00	88,354,700	貸付有価証券 300株
岩崎通信機	5,100	832.00	4,243,200	
電気興業	7,100	2,506.00	17,792,600	
サンケン電気	16,300	11,230.00	183,049,000	
ナカヨ	1,900	1,256.00	2,386,400	
アイホン	10,600	3,010.00	31,906,000	
ルネサスエレクトロニクス	1,142,500	2,441.00	2,788,842,500	貸付有価証券 88,300株
セイコーエプソン	224,600	2,316.50	520,285,900	貸付有価証券 21,100株(10,800株)
ワコム	133,100	619.00	82,388,900	
アルバック	41,600	5,799.00	241,238,400	貸付有価証券 2,200株
アクセル	4,400	1,806.00	7,946,400	貸付有価証券 400株(400株)

E I Z O	12,800	5,250.00	67,200,000	
日本信号	39,900	975.00	38,902,500	貸付有価証券 200株
京三製作所	36,700	465.00	17,065,500	
能美防災	23,700	1,826.00	43,276,200	
ホーチキ	13,100	1,711.00	22,414,100	
星和電機	5,100	497.00	2,534,700	
エレコム	41,800	1,766.00	73,818,800	
パナソニック ホールディングス	2,067,800	1,734.00	3,585,565,200	
シャープ	210,800	940.80	198,320,640	貸付有価証券 93,400株
アンリツ	123,300	1,118.50	137,911,050	
富士通ゼネラル	49,600	2,821.50	139,946,400	
ソニーグループ	1,226,100	12,690.00	15,559,209,000	
TDK	277,200	5,476.00	1,517,947,200	貸付有価証券 1,100株
帝国通信工業	7,900	1,910.00	15,089,000	
タムラ製作所	75,100	593.00	44,534,300	貸付有価証券 7,200株
アルプスアルパイン	156,400	1,261.50	197,298,600	貸付有価証券 7,600株
池上通信機	3,700	748.00	2,767,600	
日本電波工業	21,000	1,554.00	32,634,000	貸付有価証券 100株 (100株)
鈴木	9,300	1,147.00	10,667,100	
メイコー	19,100	3,525.00	67,327,500	貸付有価証券 500株
日本トリム	3,900	3,140.00	12,246,000	
ローランド ディー. ジー.	9,600	3,560.00	34,176,000	貸付有価証券 100株
フォスター電機	16,200	900.00	14,580,000	
SMK	4,200	2,577.00	10,823,400	
ヨコオ	13,900	1,729.00	24,033,100	
ティアック	18,000	115.00	2,070,000	貸付有価証券 100株
ホシデン	40,800	1,890.00	77,112,000	
ヒロセ電機	28,200	17,850.00	503,370,000	
日本航空電子工業	35,900	3,160.00	113,444,000	貸付有価証券 300株
TOA	19,900	1,095.00	21,790,500	貸付有価証券 100株

マクセル	35,400	1,644.00	58,197,600	貸付有価証券 200株
古野電気	22,700	1,374.00	31,189,800	貸付有価証券 10,400株
スミダコーポレーション	23,400	1,677.00	39,241,800	
アイコム	6,700	3,480.00	23,316,000	
リオン	7,200	2,290.00	16,488,000	
横河電機	191,500	2,985.00	571,627,500	貸付有価証券 2,700株
新電元工業	6,700	3,215.00	21,540,500	
アズビル	121,100	4,915.00	595,206,500	
東亜ディーケーケー	5,400	894.00	4,827,600	貸付有価証券 2,500株
日本光電工業	80,100	3,936.00	315,273,600	
チノー	7,200	2,099.00	15,112,800	貸付有価証券 1,300株
共和電業	10,800	365.00	3,942,000	
日本電子材料	11,500	1,552.00	17,848,000	
堀場製作所	33,100	7,829.00	259,139,900	貸付有価証券 600株
アドバンテスト	136,600	18,490.00	2,525,734,000	貸付有価証券 700株
小野測器	4,700	468.00	2,199,600	
エスペック	13,900	2,480.00	34,472,000	
キーエンス	173,400	60,720.00	10,528,848,000	貸付有価証券 1,900株
日置電機	8,200	7,790.00	63,878,000	貸付有価証券 1,800株
シスメックス	149,600	7,815.00	1,169,124,000	
日本マイクロニクス	31,100	2,258.00	70,223,800	
メガチップス	14,200	4,280.00	60,776,000	貸付有価証券 200株
OBARA GROUP	9,500	4,140.00	39,330,000	貸付有価証券 4,000株 (4,000株)
澤藤電機	1,300	1,308.00	1,700,400	
原田工業	5,100	831.00	4,238,100	貸付有価証券 2,600株
コーセル	20,800	1,340.00	27,872,000	
イリソ電子工業	15,900	4,430.00	70,437,000	貸付有価証券 600株
オブテックグループ	31,800	1,788.00	56,858,400	貸付有価証券 100株
千代田インテグレ	6,800	2,882.00	19,597,600	



レーザーテック	79,500	22,515.00	1,789,942,500	貸付有価証券 5,200株
スタンレー電気	122,100	2,551.00	311,477,100	
ウシオ電機	88,100	1,909.50	168,226,950	貸付有価証券 700株
岡谷電機産業	8,900	319.00	2,839,100	
ヘリオス テクノ ホールディング	10,600	449.00	4,759,400	貸付有価証券 5,000株
エノモト	2,900	1,738.00	5,040,200	貸付有価証券 200株
日本セラミック	14,100	2,607.00	36,758,700	
遠藤照明	5,200	1,292.00	6,718,400	貸付有価証券 100株
古河電池	12,800	1,003.00	12,838,400	貸付有価証券 1,200株 (200株)
双信電機	4,700	346.00	1,626,200	
山一電機	14,200	1,802.00	25,588,400	貸付有価証券 100株
函研	15,100	4,410.00	66,591,000	
日本電子	43,400	4,737.00	205,585,800	
カシオ計算機	129,100	1,280.00	165,248,000	貸付有価証券 300株
ファナック	845,200	4,166.00	3,521,103,200	貸付有価証券 1,700株
日本シイエムケイ	36,800	643.00	23,662,400	
エンプラス	5,000	10,990.00	54,950,000	貸付有価証券 1,900株
大真空	21,100	815.00	17,196,500	貸付有価証券 300株
ローム	80,100	12,040.00	964,404,000	
浜松ホトニクス	139,100	6,726.00	935,586,600	
三井ハイテック	17,900	9,940.00	177,926,000	貸付有価証券 5,500株 (200株)
新光電気工業	61,300	6,045.00	370,558,500	貸付有価証券 8,600株
京セラ	269,200	7,606.00	2,047,535,200	
太陽誘電	84,400	4,390.00	370,516,000	貸付有価証券 1,900株
村田製作所	525,700	8,540.00	4,489,478,000	貸付有価証券 2,700株 (900株)
双葉電子工業	33,000	578.00	19,074,000	
北陸電気工業	4,300	1,461.00	6,282,300	
ニチコン	35,400	1,394.00	49,347,600	貸付有価証券 7,200株

日本ケミコン	17,100	1,449.00	24,777,900	
KOA	26,200	1,889.00	49,491,800	
市光工業	31,200	557.00	17,378,400	貸付有価証券 500株
小糸製作所	208,400	2,480.00	516,832,000	貸付有価証券 14,400株
ミツバ	32,500	788.00	25,610,000	
SCREENホールディングス	29,600	15,030.00	444,888,000	貸付有価証券 2,300株(700株)
キャノン電子	19,200	1,875.00	36,000,000	貸付有価証券 300株
キャノン	864,500	3,632.00	3,139,864,000	貸付有価証券 152,900株
リコー	434,600	1,236.50	537,382,900	貸付有価証券 10,300株(10,300株)
象印マホービン	47,100	1,894.00	89,207,400	貸付有価証券 2,200株
MUTOHホールディングス	1,600	1,991.00	3,185,600	
東京エレクトロン	366,900	22,115.00	8,113,993,500	
イノテック	11,500	1,631.00	18,756,500	
トヨタ紡織	73,000	2,823.00	206,079,000	貸付有価証券 300株
芦森工業	2,100	2,174.00	4,565,400	
ユニプレス	31,100	1,236.00	38,439,600	貸付有価証券 1,800株
豊田自動織機	126,700	10,660.00	1,350,622,000	
モリタホールディングス	30,400	1,663.00	50,555,200	
三櫻工業	26,500	1,021.00	27,056,500	貸付有価証券 300株
デンソー	357,500	10,335.00	3,694,762,500	
東海理化電機製作所	48,900	2,404.00	117,555,600	
川崎重工業	130,600	3,971.00	518,612,600	
名村造船所	29,700	1,090.00	32,373,000	貸付有価証券 12,900株(1,100株)
日本車輛製造	6,700	2,064.00	13,828,800	
三菱ロジスネクスト	27,700	1,348.00	37,339,600	貸付有価証券 300株
近畿車輛	1,600	2,054.00	3,286,400	
日産自動車	2,462,300	645.60	1,589,660,880	貸付有価証券 537,200株
いすゞ自動車	503,900	1,938.50	976,810,150	

トヨタ自動車	9,517,800	2,651.00	25,231,687,800	貸付有価証券 227,200株
日野自動車	223,500	582.80	130,255,800	
三菱自動車工業	676,200	589.60	398,687,520	貸付有価証券 4,200株(4,200株)
エフテック	8,000	828.00	6,624,000	貸付有価証券 600株
レシップホールディングス	4,500	546.00	2,457,000	
GMB	2,300	2,060.00	4,738,000	貸付有価証券 1,000株(1,000株)
ファルテック	1,800	585.00	1,053,000	
武蔵精密工業	42,300	1,742.00	73,686,600	
日産車体	30,600	939.00	28,733,400	貸付有価証券 3,400株
新明和工業	54,400	1,438.00	78,227,200	
極東開発工業	28,600	1,905.00	54,483,000	
トピー工業	14,000	2,456.00	34,384,000	
ティラド	4,400	2,245.00	9,878,000	
タチエス	27,400	1,815.00	49,731,000	貸付有価証券 100株
NOK	67,300	2,144.00	144,291,200	貸付有価証券 500株
フタバ産業	46,500	741.00	34,456,500	
KYB	16,700	5,000.00	83,500,000	
大同メタル工業	33,900	561.00	19,017,900	
プレス工業	77,400	687.00	53,173,800	
ミクニ	13,200	495.00	6,534,000	
太平洋工業	39,700	1,489.00	59,113,300	貸付有価証券 100株
アイシン	133,700	5,014.00	670,371,800	
マツダ	573,300	1,680.00	963,144,000	
今仙電機製作所	7,300	676.00	4,934,800	貸付有価証券 2,400株(2,400株)
本田技研工業	1,409,000	4,960.00	6,988,640,000	貸付有価証券 9,100株
スズキ	318,400	6,020.00	1,916,768,000	
SUBARU	548,400	2,942.50	1,613,667,000	
安永	5,000	849.00	4,245,000	貸付有価証券 2,400株(2,400株)
ヤマハ発動機	249,700	3,897.00	973,080,900	貸付有価証券 35,900株

T B K	11,400	436.00	4,970,400	貸付有価証券 800株
エクセディ	28,300	2,731.00	77,287,300	
豊田合成	50,600	3,310.00	167,486,000	貸付有価証券 200株
愛三工業	28,700	1,332.00	38,228,400	
盟和産業	1,600	1,022.00	1,635,200	
日本プラスト	9,100	488.00	4,440,800	
ヨロズ	16,200	953.00	15,438,600	
エフ・シー・シー	30,700	1,975.00	60,632,500	貸付有価証券 100株
シマノ	70,400	21,990.00	1,548,096,000	貸付有価証券 20,800株 (700株)
テイ・エス テック	79,300	1,753.00	139,012,900	貸付有価証券 200株
ジャムコ	6,300	1,647.00	10,376,100	貸付有価証券 300株
テルモ	533,100	4,374.00	2,331,779,400	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
クリエートメディック	3,800	927.00	3,522,600	
日機装	40,400	1,014.00	40,965,600	貸付有価証券 100株
日本エム・ディ・エム	10,300	782.00	8,054,600	
島津製作所	211,100	4,335.00	915,118,500	
JMS	16,000	558.00	8,928,000	
クボテック	2,700	287.00	774,900	貸付有価証券 1,300株
長野計器	12,600	2,643.00	33,301,800	
プイ・テクノロジー	8,500	2,417.00	20,544,500	貸付有価証券 100株
東京計器	13,300	1,559.00	20,734,700	貸付有価証券 1,800株
愛知時計電機	6,700	1,719.00	11,517,300	
インターアクション	8,200	1,099.00	9,011,800	貸付有価証券 900株 (900株)
オーバル	10,200	445.00	4,539,000	貸付有価証券 900株
東京精密	38,100	8,280.00	315,468,000	
マニー	69,300	1,901.50	131,773,950	貸付有価証券 15,900株
ニコン	250,600	1,611.00	403,716,600	
トプコン	91,200	1,729.50	157,730,400	貸付有価証券 2,600株 (2,000株)

オリンパス	1,067,000	2,046.00	2,183,082,000	貸付有価証券 19,800株
理研計器	10,700	5,510.00	58,957,000	
タムロン	10,600	4,455.00	47,223,000	
HOYA	367,200	16,630.00	6,106,536,000	貸付有価証券 900株
シード	5,800	793.00	4,599,400	
ノーリツ鋼機	16,400	3,275.00	53,710,000	貸付有価証券 100株
A&Dホロンホールディングス	25,300	1,782.00	45,084,600	
朝日インテック	193,700	2,921.00	565,797,700	貸付有価証券 63,600株
シチズン時計	159,500	919.00	146,580,500	貸付有価証券 52,000株 (12,100株)
リズム	3,600	1,720.00	6,192,000	
大研医器	8,700	555.00	4,828,500	
メニコン	59,600	2,097.00	124,981,200	貸付有価証券 300株 (100株)
シンシア	1,300	555.00	721,500	貸付有価証券 600株 (600株)
松風	7,800	2,211.00	17,245,800	
セイコーグループ	26,800	2,734.00	73,271,200	
ニプロ	144,500	1,203.50	173,905,750	貸付有価証券 3,600株
KYORITSU	17,200	187.00	3,216,400	
中本パックス	3,500	1,654.00	5,789,000	
スノーピーク	24,700	1,485.00	36,679,500	貸付有価証券 13,300株 (1,300株)
パラマウントベッドホールディングス	40,000	2,398.00	95,920,000	貸付有価証券 700株
トランザクション	11,400	1,914.00	21,819,600	貸付有価証券 3,100株
粧美堂	3,100	495.00	1,534,500	貸付有価証券 2,000株
ニホンフラッシュ	16,200	917.00	14,855,400	
前田工織	14,600	3,115.00	45,479,000	貸付有価証券 6,900株 (6,300株)
永大産業	12,300	223.00	2,742,900	
アートネイチャー	17,800	793.00	14,115,400	
バンダイナムコホールディングス	474,900	3,383.00	1,606,586,700	貸付有価証券 300株
アイフィスジャパン	3,200	598.00	1,913,600	貸付有価証券

				200 株
SHOEI	39,200	2,451.00	96,079,200	貸付有価証券 200 株
フランスベッドホールディングス	19,900	1,226.00	24,397,400	
パイロットコーポレーション	24,400	4,731.00	115,436,400	貸付有価証券 1,700 株
萩原工業	11,600	1,710.00	19,836,000	貸付有価証券 5,400 株
フジシールインターナショナル	35,100	1,774.00	62,267,400	
タカラトミー	78,900	2,420.00	190,938,000	
広済堂ホールディングス	7,800	2,701.00	21,067,800	貸付有価証券 1,900 株
エステールホールディングス	2,700	640.00	1,728,000	
タカノ	4,300	915.00	3,934,500	貸付有価証券 2,300 株
プロネクサス	14,400	1,121.00	16,142,400	
ホクシン	8,800	136.00	1,196,800	貸付有価証券 4,100 株 (600 株)
ウッドワン	3,800	1,070.00	4,066,000	貸付有価証券 500 株 (100 株)
大建工業	10,500	3,050.00	32,025,000	
凸版印刷	213,100	3,649.00	777,601,900	
大日本印刷	189,400	4,095.00	775,593,000	
共同印刷	4,900	3,310.00	16,219,000	
NISSHA	29,700	1,791.00	53,192,700	貸付有価証券 400 株
光村印刷	1,000	1,314.00	1,314,000	
TAKARA & COMPANY	11,100	2,444.00	27,128,400	
アシックス	147,700	5,369.00	793,001,300	
ツツミ	3,000	2,510.00	7,530,000	貸付有価証券 100 株
ローランド	12,800	3,985.00	51,008,000	
小松ウオール工業	6,400	3,015.00	19,296,000	
ヤマハ	109,300	4,550.00	497,315,000	貸付有価証券 500 株 (500 株)
河合楽器製作所	4,700	3,395.00	15,956,500	
クリナップ	19,400	726.00	14,084,400	
ピジョン	110,400	1,713.50	189,170,400	
キングジム	15,300	882.00	13,494,600	貸付有価証券 3,500 株

リンテック	34,800	2,478.00	86,234,400	
イトーキ	35,500	1,445.00	51,297,500	貸付有価証券 300株
任天堂	1,094,300	6,323.00	6,919,258,900	貸付有価証券 3,500株
三菱鉛筆	24,600	1,932.00	47,527,200	貸付有価証券 800株
タカラスタンダード	31,900	1,905.00	60,769,500	貸付有価証券 300株
コクヨ	75,100	2,400.50	180,277,550	
ナカバヤシ	18,700	551.00	10,303,700	
グローブライド	14,000	2,094.00	29,316,000	貸付有価証券 700株 (100株)
オカムラ	52,200	2,300.00	120,060,000	
美津濃	17,200	4,750.00	81,700,000	
東京電力ホールディングス	1,562,500	626.00	978,125,000	貸付有価証券 209,900株
中部電力	638,700	1,921.50	1,227,262,050	
関西電力	669,300	2,131.00	1,426,278,300	
中国電力	276,000	947.50	261,510,000	貸付有価証券 2,600株
北陸電力	163,600	828.40	135,526,240	
東北電力	423,800	1,024.50	434,183,100	
四国電力	148,000	1,040.00	153,920,000	
九州電力	399,600	968.40	386,972,640	
北海道電力	167,500	650.30	108,925,250	
沖縄電力	40,600	1,139.00	46,243,400	貸付有価証券 2,300株
電源開発	130,500	2,335.00	304,717,500	貸付有価証券 700株
エフオン	11,200	531.00	5,947,200	
イーレックス	30,800	891.00	27,442,800	貸付有価証券 13,400株 (4,900株)
レノバ	46,200	1,440.00	66,528,000	貸付有価証券 21,000株 (1,500株)
東京瓦斯	366,500	3,451.00	1,264,791,500	
大阪瓦斯	351,100	2,397.50	841,762,250	
東邦瓦斯	68,200	2,663.50	181,650,700	
北海道瓦斯	10,300	2,395.00	24,668,500	
広島ガス	36,600	396.00	14,493,600	
西部ガスホールディングス	16,300	2,054.00	33,480,200	

静岡ガス	34,600	1,039.00	35,949,400	貸付有価証券 4,600株
メタウォーター	20,800	1,959.00	40,747,200	貸付有価証券 200株
SBSホールディングス	15,400	3,035.00	46,739,000	貸付有価証券 1,500株
東武鉄道	190,400	4,021.00	765,598,400	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
相鉄ホールディングス	57,300	2,855.00	163,591,500	
東急	486,000	1,833.00	890,838,000	貸付有価証券 22,600株 (100株)
京浜急行電鉄	196,600	1,346.00	264,623,600	貸付有価証券 500株
小田急電鉄	262,700	2,200.50	578,071,350	貸付有価証券 1,500株
京王電鉄	91,700	5,088.00	466,569,600	貸付有価証券 1,000株
京成電鉄	111,800	5,617.00	627,980,600	貸付有価証券 100株
富士急行	21,300	5,290.00	112,677,000	貸付有価証券 9,800株
東日本旅客鉄道	294,000	8,275.00	2,432,850,000	
西日本旅客鉄道	221,400	6,411.00	1,419,395,400	
東海旅客鉄道	133,500	18,740.00	2,501,790,000	
西武ホールディングス	209,700	1,541.50	323,252,550	貸付有価証券 600株
鴻池運輸	29,500	2,071.00	61,094,500	貸付有価証券 100株
西日本鉄道	46,300	2,639.00	122,185,700	
ハマキョウレックス	13,600	4,190.00	56,984,000	
サカイ引越センター	8,200	5,430.00	44,526,000	貸付有価証券 2,500株 (500株)
近鉄グループホールディングス	173,000	4,569.00	790,437,000	貸付有価証券 4,600株
阪急阪神ホールディングス	230,800	5,380.00	1,241,704,000	貸付有価証券 500株
南海電気鉄道	82,700	3,083.00	254,964,100	
京阪ホールディングス	95,400	4,143.00	395,242,200	
神戸電鉄	4,700	3,080.00	14,476,000	貸付有価証券 2,200株
名古屋鉄道	191,300	2,376.50	454,624,450	
山陽電気鉄道	13,000	2,276.00	29,588,000	貸付有価証券 6,100株
アルプス物流	13,800	1,591.00	21,955,800	
ヤマトホールディングス	221,600	2,710.00	600,536,000	貸付有価証券



				3,300株(2,500株)
山九	44,000	5,214.00	229,416,000	
丸運	5,600	254.00	1,422,400	貸付有価証券 1,300株
丸全昭和運輸	10,700	4,015.00	42,960,500	
センコーグループホール ディングス	91,600	1,086.00	99,477,600	貸付有価証券 200株
トナミホールディングス	3,800	4,935.00	18,753,000	
ニッコンホールディング ス	55,400	3,297.00	182,653,800	
日本石油輸送	1,200	2,662.00	3,194,400	
福山通運	13,200	3,740.00	49,368,000	
セイノーホールディング ス	97,300	2,188.00	212,892,400	貸付有価証券 7,900株(1,500株)
エスライングループ本社	3,200	877.00	2,806,400	
神奈川中央交通	4,900	3,355.00	16,439,500	
AZ-COM丸和ホール ディングス	41,800	2,233.00	93,339,400	貸付有価証券 8,400株(8,200株)
C&Fロジホールディン グス	16,700	1,439.00	24,031,300	
九州旅客鉄道	122,400	3,193.00	390,823,200	貸付有価証券 1,300株
SGホールディングス	332,100	2,129.50	707,206,950	貸付有価証券 5,000株
NIPPON EXPRESS ホールディン	58,700	7,614.00	446,941,800	貸付有価証券 24,300株
日本郵船	463,000	3,997.00	1,850,611,000	貸付有価証券 100株
商船三井	305,000	4,259.00	1,298,995,000	貸付有価証券 20,100株
川崎汽船	130,000	5,390.00	700,700,000	貸付有価証券 7,700株
NSユニテッド海運	9,300	4,195.00	39,013,500	貸付有価証券 4,300株
明治海運	11,200	799.00	8,948,800	貸付有価証券 3,000株
飯野海運	63,500	1,082.00	68,707,000	貸付有価証券 5,400株
共栄タンカー	2,100	866.00	1,818,600	貸付有価証券 100株
乾汽船	22,000	1,267.00	27,874,000	貸付有価証券 10,300株(200株)
日本航空	425,000	3,004.00	1,276,700,000	貸付有価証券 100株
ANAホールディングス	470,900	3,322.00	1,564,329,800	貸付有価証券 95,500株(4,000株)

パスコ	2,200	1,708.00	3,757,600	
トランコム	5,000	7,720.00	38,600,000	
日新	13,100	2,740.00	35,894,000	
三菱倉庫	37,200	3,930.00	146,196,000	貸付有価証券 300株
三井倉庫ホールディングス	16,200	4,175.00	67,635,000	
住友倉庫	46,700	2,548.00	118,991,600	貸付有価証券 6,500株
澁澤倉庫	6,900	3,260.00	22,494,000	
東陽倉庫	15,300	287.00	4,391,100	
日本トランスシティ	34,800	664.00	23,107,200	
ケイヒン	2,000	1,876.00	3,752,000	
中央倉庫	8,300	1,134.00	9,412,200	貸付有価証券 3,900株
川西倉庫	1,900	1,085.00	2,061,500	
安田倉庫	11,800	1,071.00	12,637,800	
ファイブホールディングス	2,100	1,185.00	2,488,500	
東洋埠頭	3,300	1,498.00	4,943,400	
上組	83,000	3,311.00	274,813,000	貸付有価証券 500株
サンリツ	2,600	740.00	1,924,000	
キムラユニティー	5,500	1,437.00	7,903,500	貸付有価証券 2,500株
キューソー流通システム	5,900	969.00	5,717,100	貸付有価証券 2,200株
東海運	6,700	288.00	1,929,600	貸付有価証券 2,000株
エーアイテイー	10,900	1,826.00	19,903,400	
内外トランスライン	6,900	2,615.00	18,043,500	
日本コンセプト	6,300	1,848.00	11,642,400	
NEC ネットズエスアイ	58,100	2,051.00	119,163,100	貸付有価証券 300株
クロスキャット	9,900	1,081.00	10,701,900	貸付有価証券 4,700株
システナ	292,300	289.00	84,474,700	
デジタルアーツ	11,000	4,920.00	54,120,000	
日鉄ソリューションズ	29,700	4,085.00	121,324,500	
キューブシステム	10,300	1,204.00	12,401,200	貸付有価証券 4,800株
コア	7,700	1,788.00	13,767,600	

手間いらず	2,900	3,405.00	9,874,500	貸付有価証券 700株
ラクーンホールディングス	14,400	799.00	11,505,600	貸付有価証券 6,800株 (5,100株)
ソリトンシステムズ	9,000	1,208.00	10,872,000	
ソフトクリエイトホールディングス	14,300	1,773.00	25,353,900	
T I S	190,100	3,450.00	655,845,000	
J N Sホールディングス	5,300	464.00	2,459,200	貸付有価証券 2,400株 (1,400株)
グリーン	46,600	612.00	28,519,200	貸付有価証券 4,300株 (3,100株)
GMOペパボ	2,100	1,390.00	2,919,000	
コーエーテクモホールディングス	108,900	2,281.50	248,455,350	貸付有価証券 10,800株
三菱総合研究所	8,500	5,150.00	43,775,000	
ボルテージ	3,300	294.00	970,200	貸付有価証券 100株 (100株)
電算	1,400	1,585.00	2,219,000	
A G S	4,900	738.00	3,616,200	
ファインデックス	13,800	738.00	10,184,400	貸付有価証券 200株
ブレインパッド	13,000	913.00	11,869,000	貸付有価証券 6,000株 (700株)
K L a b	32,000	289.00	9,248,000	貸付有価証券 12,400株 (3,000株)
ポルトゥウィンホールディングス	29,700	704.00	20,908,800	貸付有価証券 2,500株 (1,200株)
ネクソン	387,700	2,955.50	1,145,847,350	貸付有価証券 100,100株
アイスタイル	51,600	491.00	25,335,600	貸付有価証券 18,400株
エムアップホールディングス	21,300	1,455.00	30,991,500	貸付有価証券 3,600株
エイチーム	10,300	686.00	7,065,800	貸付有価証券 1,100株
エニグモ	22,100	394.00	8,707,400	貸付有価証券 9,900株 (4,700株)
テクノスジャパン	9,500	740.00	7,030,000	
e n i s h	9,400	258.00	2,425,200	貸付有価証券 4,400株 (700株)
コロプラ	67,400	653.00	44,012,200	貸付有価証券 2,000株
オルトプラス	9,800	234.00	2,293,200	貸付有価証券 300株
ブロードリーフ	82,500	533.00	43,972,500	貸付有価証券

				400株
クロス・マーケティンググループ	7,000	731.00	5,117,000	
デジタルハーツホールディングス	10,800	1,147.00	12,387,600	貸付有価証券 2,000株(100株)
システム情報	13,800	779.00	10,750,200	貸付有価証券 6,500株
メディアドゥ	6,800	1,211.00	8,234,800	貸付有価証券 1,300株
じげん	50,700	599.00	30,369,300	貸付有価証券 100株
ブイキューブ	20,800	423.00	8,798,400	貸付有価証券 9,600株
エンカレッジ・テクノロジー	2,700	516.00	1,393,200	
サイバーリンクス	4,400	727.00	3,198,800	貸付有価証券 300株
ディー・エル・イー	8,300	252.00	2,091,600	貸付有価証券 3,900株
フィックスターズ	19,600	1,243.00	24,362,800	貸付有価証券 100株
CARTA HOLDINGS	8,200	1,243.00	10,192,600	貸付有価証券 3,600株
オブティム	14,300	886.00	12,669,800	貸付有価証券 4,700株(3,100株)
セレス	7,000	999.00	6,993,000	貸付有価証券 1,800株
SHIFT	11,600	29,435.00	341,446,000	
ティーガイア	18,200	1,793.00	32,632,600	貸付有価証券 100株
セック	1,600	3,345.00	5,352,000	
テクマトリックス	31,700	1,667.00	52,843,900	貸付有価証券 100株
プロシップ	7,600	1,287.00	9,781,200	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	45,200	2,393.00	108,163,600	
GMOペイメントゲートウェイ	34,700	9,545.00	331,211,500	貸付有価証券 200株
ザッパラス	3,200	495.00	1,584,000	貸付有価証券 1,400株(800株)
システムリサーチ	5,400	2,686.00	14,504,400	貸付有価証券 2,500株
インターネットイニシアティブ	95,000	2,646.00	251,370,000	
さくらインターネット	19,500	1,392.00	27,144,000	貸付有価証券 9,200株(1,900株)
ヴィンクス	2,800	1,306.00	3,656,800	

GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,300	3,100.00	16,430,000	貸付有価証券 900株
SRAホールディングス	8,900	3,580.00	31,862,000	貸付有価証券 100株
システムインテグレータ	3,400	428.00	1,455,200	貸付有価証券 1,200株
朝日ネット	18,700	635.00	11,874,500	
eBASE	24,500	714.00	17,493,000	
アバントグループ	22,000	1,408.00	30,976,000	
アドソル日進	7,300	1,778.00	12,979,400	
ODKソリューションズ	2,600	596.00	1,549,600	貸付有価証券 1,200株
フリービット	9,100	1,184.00	10,774,400	貸付有価証券 2,400株
コムチュア	23,000	2,500.00	57,500,000	
サイバーコム	1,900	1,321.00	2,509,900	
アステリア	13,600	820.00	11,152,000	貸付有価証券 800株
アイル	8,100	2,904.00	23,522,400	
マークライنز	9,400	3,185.00	29,939,000	
メディカル・データ・ビジョン	20,800	781.00	16,244,800	貸付有価証券 2,400株
gumi	25,600	595.00	15,232,000	貸付有価証券 12,000株 (1,100株)
ショーケース	2,700	388.00	1,047,600	
モバイルファクトリー	2,400	826.00	1,982,400	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
テラスカイ	7,500	2,147.00	16,102,500	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	10,000	1,843.00	18,430,000	
PCIホールディングス	4,400	1,092.00	4,804,800	貸付有価証券 400株 (400株)
アイビーシー	1,800	630.00	1,134,000	貸付有価証券 100株
ネオジャパン	5,800	1,139.00	6,606,200	貸付有価証券 2,600株 (100株)
PR TIMES	4,400	1,763.00	7,757,200	
ラクス	82,200	2,426.00	199,417,200	貸付有価証券 2,300株
ランドコンピュータ	2,800	1,228.00	3,438,400	
ダブルスタンダード	7,000	1,461.00	10,227,000	貸付有価証券 1,300株
オープンドア	12,200	1,088.00	13,273,600	貸付有価証券 5,700株 (500株)

マイネット	3,700	376.00	1,391,200	貸付有価証券 700株(500株)
アカツキ	8,300	2,163.00	17,952,900	
ベネフィットジャパン	700	1,205.00	843,500	
Ubicomホールディングス	5,400	1,373.00	7,414,200	貸付有価証券 100株
カナミックネットワーク	18,700	509.00	9,518,300	
ノムラシステムコーポレーション	12,600	117.00	1,474,200	
チェンジホールディングス	42,600	2,049.00	87,287,400	貸付有価証券 11,300株(1,000株)
シンクロ・フード	7,300	572.00	4,175,600	
オークネット	6,900	1,857.00	12,813,300	貸付有価証券 3,500株
キャピタル・アセット・プランニング	2,200	874.00	1,922,800	
セグエグループ	3,600	959.00	3,452,400	
エイトレッド	1,700	1,479.00	2,514,300	貸付有価証券 800株(200株)
マクロミル	34,100	770.00	26,257,000	
ビーグリー	2,400	1,139.00	2,733,600	貸付有価証券 100株
オロ	6,300	2,107.00	13,274,100	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
ユーザーローカル	6,300	1,968.00	12,398,400	貸付有価証券 2,900株(1,400株)
テモナ	2,700	298.00	804,600	
ニーズウェル	6,300	711.00	4,479,300	貸付有価証券 300株(300株)
マネーフォワード	38,700	5,510.00	213,237,000	貸付有価証券 5,700株
サインポスト	4,500	452.00	2,034,000	貸付有価証券 400株(400株)
Sun Asterisk	12,300	1,429.00	17,576,700	貸付有価証券 1,100株
プラスアルファ・コンサルティング	10,100	2,789.00	28,168,900	貸付有価証券 4,500株
電算システムホールディングス	7,700	3,110.00	23,947,000	
Appier Group	59,300	1,800.00	106,740,000	貸付有価証券 9,400株(1,700株)
ソルクシーズ	9,400	429.00	4,032,600	貸付有価証券 100株
フェイス	3,200	497.00	1,590,400	
プロトコーポレーション	21,700	1,227.00	26,625,900	

ハイマックス	5,400	1,468.00	7,927,200	
野村総合研究所	346,300	4,286.00	1,484,241,800	
サイバネットシステム	12,500	771.00	9,637,500	貸付有価証券 1,800株
C Eホールディングス	6,000	601.00	3,606,000	貸付有価証券 100株
日本システム技術	4,800	2,275.00	10,920,000	
インテージホールディングス	19,700	1,898.00	37,390,600	貸付有価証券 400株
東邦システムサイエンス	4,900	1,383.00	6,776,700	貸付有価証券 300株 (300株)
ソースネクスト	88,400	185.00	16,354,000	貸付有価証券 41,500株
インフォコム	22,400	2,935.00	65,744,000	貸付有価証券 100株
シンプレクス・ホールディングス	29,800	2,945.00	87,761,000	
HEROZ	5,800	1,755.00	10,179,000	貸付有価証券 2,700株 (100株)
ラクスル	41,700	1,420.00	59,214,000	貸付有価証券 19,200株 (4,800株)
メルカリ	105,100	3,241.00	340,629,100	貸付有価証券 1,700株
I P S	5,600	2,341.00	13,109,600	貸付有価証券 2,600株 (1,900株)
F I G	13,400	303.00	4,060,200	貸付有価証券 7,900株
システムサポート	6,700	2,088.00	13,989,600	
イーソル	12,500	795.00	9,937,500	
アルテリア・ネットワークス	6,500	1,976.00	12,844,000	
東海ソフト	1,700	1,095.00	1,861,500	
ウイングアーク1st	18,000	2,608.00	46,944,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング	4,600	1,399.00	6,435,400	貸付有価証券 2,100株
サーバーワークス	3,500	3,705.00	12,967,500	
東名	900	2,275.00	2,047,500	貸付有価証券 500株
ヴィッツ	1,100	1,125.00	1,237,500	貸付有価証券 400株 (400株)
トピラシステムズ	3,300	1,038.00	3,425,400	
S a n s a n	56,900	1,412.00	80,342,800	貸付有価証券 11,500株 (11,200株)
L i n k - U	2,800	928.00	2,598,400	貸付有価証券 1,300株 (400株)

ギフトイ	15,200	1,642.00	24,958,400	貸付有価証券 6,900株(200株)
メドレー	23,300	5,720.00	133,276,000	
ベース	5,900	4,535.00	26,756,500	
JMDC	28,700	4,667.00	133,942,900	貸付有価証券 5,000株
フォーカスシステムズ	12,700	1,000.00	12,700,000	貸付有価証券 200株
クレスコ	13,400	1,934.00	25,915,600	
フジ・メディア・ホールディングス	167,000	1,573.00	262,691,000	貸付有価証券 2,900株
オービック	58,100	25,515.00	1,482,421,500	
ジャストシステム	25,000	3,067.00	76,675,000	
TDCソフト	14,700	1,764.00	25,930,800	
Zホールディングス	2,474,100	444.00	1,098,500,400	貸付有価証券 501,700株
トレンドマイクロ	82,200	6,215.00	510,873,000	貸付有価証券 4,100株(500株)
IDホールディングス	11,700	1,423.00	16,649,100	
日本オラクル	33,300	10,410.00	346,653,000	
アルファシステムズ	5,500	3,235.00	17,792,500	貸付有価証券 200株
フューチャー	37,100	1,549.00	57,467,900	貸付有価証券 13,500株
CAC Holdings	9,300	1,780.00	16,554,000	
SBテクノロジー	7,400	2,428.00	17,967,200	
トーセ	3,300	739.00	2,438,700	
オービックビジネスコンサルティング	34,200	6,470.00	221,274,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	93,300	4,325.00	403,522,500	貸付有価証券 3,200株(2,200株)
アイティフォー	22,900	1,089.00	24,938,100	
東計電算	2,400	6,660.00	15,984,000	
エクスネット	1,600	1,054.00	1,686,400	
大塚商会	86,200	6,576.00	566,851,200	貸付有価証券 2,600株
サイボウズ	23,900	2,166.00	51,767,400	貸付有価証券 5,900株(300株)
電通国際情報サービス	21,100	5,930.00	125,123,000	
ACCESS	20,600	862.00	17,757,200	貸付有価証券 3,400株(1,000株)
デジタルガレージ	30,900	3,730.00	115,257,000	貸付有価証券



				4,200株
EMシステムズ	29,000	760.00	22,040,000	貸付有価証券 1,200株
ウェザーニューズ	5,400	6,420.00	34,668,000	
C I J	28,900	578.00	16,704,200	貸付有価証券 400株
ビジネスエンジニアリン グ	2,500	3,400.00	8,500,000	
日本エンタープライズ	12,000	135.00	1,620,000	貸付有価証券 100株
WOWOW	13,100	1,173.00	15,366,300	貸付有価証券 6,100株
スカラ	16,100	756.00	12,171,600	
インテリジェント ウェ イブ	6,100	915.00	5,581,500	貸付有価証券 200株
ANYCOLOR	6,100	3,785.00	23,088,500	貸付有価証券 1,500株
I M A G I C A G R O U P	14,500	611.00	8,859,500	
ネットワンシステムズ	64,800	2,862.00	185,457,600	
システムソフト	60,500	81.00	4,900,500	貸付有価証券 800株
アルゴグラフィックス	15,900	3,430.00	54,537,000	
マーベラス	28,200	695.00	19,599,000	
エイベックス	29,500	1,474.00	43,483,000	
B I P R O G Y	64,000	3,903.00	249,792,000	
都築電気	9,200	2,472.00	22,742,400	
T B S ホールディングス	89,000	2,663.50	237,051,500	貸付有価証券 300株
日本テレビホールディン グス	153,900	1,368.00	210,535,200	
朝日放送グループホール ディングス	16,300	678.00	11,051,400	貸付有価証券 7,600株
テレビ朝日ホールディン グス	42,200	1,729.00	72,963,800	
スカパー J S A T ホール ディングス	154,200	685.00	105,627,000	貸付有価証券 200株
テレビ東京ホールディン グス	12,500	3,150.00	39,375,000	貸付有価証券 4,100株
日本BS放送	4,200	907.00	3,809,400	貸付有価証券 1,000株
ビジョン	26,200	1,595.00	41,789,000	
スマートバリュー	2,800	392.00	1,097,600	貸付有価証券 300株 (100株)
U S E N - N E X T H	19,500	3,580.00	69,810,000	貸付有価証券

OLDINGS				9,100株
ワイヤレスゲート	5,000	215.00	1,075,000	貸付有価証券 500株(500株)
日本通信	160,400	226.00	36,250,400	貸付有価証券 47,500株(12,500 株)
クロップス	1,900	1,013.00	1,924,700	
日本電信電話	55,689,000	169.10	9,417,009,900	
KDDI	1,343,400	4,389.00	5,896,182,600	貸付有価証券 21,900株
ソフトバンク	2,794,500	1,694.00	4,733,883,000	貸付有価証券 299,500株
光通信	20,400	24,050.00	490,620,000	
エムティーアイ	11,900	594.00	7,068,600	
GMOインターネットグループ	64,200	2,422.50	155,524,500	貸付有価証券 6,000株
ファイバーゲート	9,300	1,531.00	14,238,300	貸付有価証券 100株
アイドママーケティング コミュニケーション	2,600	264.00	686,400	
KADOKAWA	91,900	3,327.00	305,751,300	貸付有価証券 1,600株
学研ホールディングス	28,900	871.00	25,171,900	貸付有価証券 100株
ゼンリン	29,700	918.00	27,264,600	貸付有価証券 100株
昭文社ホールディングス	4,900	308.00	1,509,200	貸付有価証券 200株
インプレスホールディング ス	10,200	189.00	1,927,800	貸付有価証券 1,100株(200株)
アイネット	10,500	1,817.00	19,078,500	
松竹	9,900	11,185.00	110,731,500	貸付有価証券 4,700株
東宝	108,800	5,600.00	609,280,000	貸付有価証券 8,000株
東映	4,800	18,470.00	88,656,000	
NTTデータグループ	545,500	1,978.00	1,078,999,000	貸付有価証券 8,900株
ピー・シー・エー	10,000	1,275.00	12,750,000	貸付有価証券 700株
ビジネスブレイン太田昭 和	7,400	2,198.00	16,265,200	
DTS	37,000	3,330.00	123,210,000	
スクウェア・エニックス ・ホールディングス	87,400	5,599.00	489,352,600	貸付有価証券 500株
シーイーシー	24,400	1,797.00	43,846,800	貸付有価証券

				1,800株
カブコン	172,700	6,248.00	1,079,029,600	
アイ・エス・ビー	8,900	1,433.00	12,753,700	
ジャステック	10,700	1,475.00	15,782,500	
S C S K	141,900	2,586.00	366,953,400	貸付有価証券 100株
N S W	6,800	2,989.00	20,325,200	
アイネス	12,200	1,712.00	20,886,400	
T K C	27,700	3,730.00	103,321,000	貸付有価証券 100株
富士ソフト	35,000	4,500.00	157,500,000	貸付有価証券 200株
N S D	62,000	2,485.00	154,070,000	貸付有価証券 3,100株
コナミグループ	74,400	8,475.00	630,540,000	貸付有価証券 800株 (100株)
福井コンピュータホール ディングス	12,100	2,755.00	33,335,500	
J B C Cホールディング ス	12,700	2,687.00	34,124,900	
ミロク情報サービス	15,800	1,624.00	25,659,200	貸付有価証券 3,800株
ソフトバンクグループ	857,600	6,400.00	5,488,640,000	貸付有価証券 39,600株
高千穂交易	4,400	3,280.00	14,432,000	貸付有価証券 2,500株
オルバヘルスケアホール ディングス	1,800	1,755.00	3,159,000	
伊藤忠食品	4,100	6,350.00	26,035,000	
エレマテック	16,500	1,945.00	32,092,500	
あらた	14,000	5,620.00	78,680,000	
トーメンデバイス	2,600	5,120.00	13,312,000	貸付有価証券 1,100株
東京エレクトロン デバ イス	6,800	10,760.00	73,168,000	
円谷フィールズホールデ ィングス	31,500	2,433.00	76,639,500	貸付有価証券 13,800株 (2,500株)
双日	182,800	3,292.00	601,777,600	貸付有価証券 500株
アルフレッサ ホールデ ィングス	184,100	2,498.50	459,973,850	
横浜冷凍	49,900	1,386.00	69,161,400	貸付有価証券 1,500株
神栄	1,600	1,655.00	2,648,000	貸付有価証券 100株

ラサ商事	5,600	1,589.00	8,898,400	
アルコニックス	24,100	1,416.00	34,125,600	貸付有価証券 100株
神戸物産	141,900	3,614.00	512,826,600	貸付有価証券 24,200株(9,800株)
ハイパー	2,700	360.00	972,000	
あいホールディングス	29,300	2,507.00	73,455,100	
ディーブイエックス	3,400	909.00	3,090,600	
ダイワボウホールディングス	74,900	3,002.00	224,849,800	
マクニカホールディングス	43,400	7,050.00	305,970,000	
ラクト・ジャパン	7,100	2,078.00	14,753,800	
グリムス	7,700	2,421.00	18,641,700	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	22,700	977.00	22,177,900	
八洲電機	14,800	1,335.00	19,758,000	貸付有価証券 7,000株
メディアスホールディングス	11,700	763.00	8,927,100	
レスターホールディングス	17,500	2,485.00	43,487,500	
ジュテックホールディングス	2,800	1,236.00	3,460,800	
大光	5,100	620.00	3,162,000	貸付有価証券 1,800株
OCHIホールディングス	2,800	1,427.00	3,995,600	
TOKAIホールディングス	90,500	945.00	85,522,500	貸付有価証券 1,600株
黒谷	3,300	604.00	1,993,200	貸付有価証券 1,200株(800株)
Cominix	2,400	873.00	2,095,200	
三洋貿易	20,700	1,383.00	28,628,100	
ビューティガレージ	2,900	4,660.00	13,514,000	
ウイン・パートナーズ	13,300	1,123.00	14,935,900	
ミタチ産業	3,100	1,182.00	3,664,200	貸付有価証券 1,300株(800株)
シップヘルスケアホールディングス	65,900	2,426.00	159,873,400	貸付有価証券 1,300株
明治電機工業	6,800	1,502.00	10,213,600	貸付有価証券 3,100株
デリカフーズホールディングス	4,800	672.00	3,225,600	貸付有価証券 2,500株
スターティアホールディ	2,400	1,720.00	4,128,000	貸付有価証券

ングス				400株
コメダホールディングス	44,900	2,947.00	132,320,300	貸付有価証券 12,200株
ピーバンドットコム	1,700	458.00	778,600	
アセンテック	6,100	637.00	3,885,700	
富士興産	2,700	1,955.00	5,278,500	
協栄産業	1,100	2,262.00	2,488,200	
フルサト・マルカホールディングス	16,600	2,917.00	48,422,200	
ヤマエグループホールディングス	10,400	3,895.00	40,508,000	
小野建	18,000	1,731.00	31,158,000	
南陽	2,300	2,212.00	5,087,600	
佐鳥電機	7,700	1,744.00	13,428,800	貸付有価証券 1,300株
エコトレーディング	2,300	1,365.00	3,139,500	
伯東	10,500	5,450.00	57,225,000	貸付有価証券 1,700株
コンドーテック	14,100	1,193.00	16,821,300	貸付有価証券 100株
中山福	6,500	350.00	2,275,000	貸付有価証券 500株
ナガイレーベン	23,200	2,259.00	52,408,800	貸付有価証券 7,400株
三菱食品	16,900	3,970.00	67,093,000	
松田産業	14,000	2,305.00	32,270,000	貸付有価証券 200株
第一興商	71,000	2,847.00	202,137,000	貸付有価証券 1,000株
メディバルホールディングス	175,400	2,539.50	445,428,300	
S P K	8,100	2,084.00	16,880,400	
萩原電気ホールディングス	7,500	4,290.00	32,175,000	
アズワン	26,100	5,899.00	153,963,900	貸付有価証券 100株
スズデン	6,400	2,295.00	14,688,000	貸付有価証券 2,100株
尾家産業	2,900	1,850.00	5,365,000	
シモジマ	12,600	1,226.00	15,447,600	
ドウシシャ	19,400	2,462.00	47,762,800	
小津産業	2,700	1,647.00	4,446,900	貸付有価証券 900株 (600株)
高速	9,500	2,087.00	19,826,500	

たけびし	7,000	1,941.00	13,587,000	貸付有価証券 3,200株
リックス	2,500	3,110.00	7,775,000	
丸文	16,400	1,223.00	20,057,200	
ハビネット	15,600	2,635.00	41,106,000	
橋本総業ホールディングス	7,200	1,152.00	8,294,400	貸付有価証券 300株
日本ライフライン	53,700	1,197.00	64,278,900	
タカショー	16,000	656.00	10,496,000	貸付有価証券 3,000株
I DOM	55,400	778.00	43,101,200	貸付有価証券 25,600株
進和	11,200	2,392.00	26,790,400	貸付有価証券 1,600株
エスケイジャパン	3,000	725.00	2,175,000	
ダイトロン	7,200	3,180.00	22,896,000	
シークス	26,100	1,609.00	41,994,900	
田中商事	3,400	710.00	2,414,000	貸付有価証券 100株
オーハシテクニカ	8,900	1,788.00	15,913,200	
白銅	6,600	2,402.00	15,853,200	貸付有価証券 3,100株
ダイコー通産	1,200	1,201.00	1,441,200	
伊藤忠商事	1,130,100	5,744.00	6,491,294,400	貸付有価証券 3,300株
丸紅	1,431,100	2,476.50	3,544,119,150	貸付有価証券 8,400株
高島	1,900	3,945.00	7,495,500	
長瀬産業	84,100	2,552.50	214,665,250	
蝶理	9,800	2,944.00	28,851,200	
豊田通商	160,600	9,071.00	1,456,802,600	
三共生興	25,400	760.00	19,304,000	
兼松	71,200	2,192.00	156,070,400	
ツカモトコーポレーション	1,700	1,318.00	2,240,600	
三井物産	1,301,600	5,655.00	7,360,548,000	貸付有価証券 3,600株
日本紙パルプ商事	9,700	4,990.00	48,403,000	
カメイ	19,500	1,520.00	29,640,000	
東都水産	600	6,380.00	3,828,000	貸付有価証券 400株
OUGホールディングス	1,800	2,520.00	4,536,000	貸付有価証券

				800株
スターゼン	13,900	2,643.00	36,737,700	
山善	49,400	1,150.00	56,810,000	
椿本興業	2,900	5,250.00	15,225,000	貸付有価証券 800株
住友商事	1,109,800	3,124.00	3,467,015,200	貸付有価証券 21,200株
内田洋行	7,400	7,000.00	51,800,000	
三菱商事	1,118,100	7,602.00	8,499,796,200	貸付有価証券 60,000株
第一実業	6,500	5,580.00	36,270,000	
キャノンマーケティング ジャパン	42,500	3,900.00	165,750,000	貸付有価証券 16,600株
西華産業	7,200	2,160.00	15,552,000	
佐藤商事	12,700	1,501.00	19,062,700	
菱洋エレクトロ	15,600	3,390.00	52,884,000	貸付有価証券 1,200株
東京産業	16,700	855.00	14,278,500	
ユアサ商事	15,800	4,350.00	68,730,000	貸付有価証券 100株
神鋼商事	4,600	5,920.00	27,232,000	
トルク	6,500	253.00	1,644,500	
阪和興業	32,900	4,960.00	163,184,000	
正栄食品工業	12,200	4,605.00	56,181,000	貸付有価証券 1,000株
カナデン	12,200	1,439.00	17,555,800	
RYODEN	14,800	2,429.00	35,949,200	貸付有価証券 6,800株
岩谷産業	41,800	7,742.00	323,615,600	貸付有価証券 100株
ナイス	3,300	1,531.00	5,052,300	
ニチモウ	1,600	4,040.00	6,464,000	貸付有価証券 200株
極東貿易	10,900	1,954.00	21,298,600	
アステナホールディング ス	34,500	469.00	16,180,500	貸付有価証券 400株
三愛オブリ	48,500	1,726.00	83,711,000	
稲畑産業	36,200	3,290.00	119,098,000	貸付有価証券 300株
G S Iクレオス	10,600	2,251.00	23,860,600	貸付有価証券 5,000株
明和産業	24,400	680.00	16,592,000	貸付有価証券 800株

クワザワホールディングス	3,900	566.00	2,207,400	貸付有価証券 1,900株
ワキタ	33,700	1,420.00	47,854,000	
東邦ホールディングス	45,700	2,905.50	132,781,350	貸付有価証券 900株
サンゲツ	46,000	3,010.00	138,460,000	
ミツウロコグループホールディングス	23,400	1,379.00	32,268,600	
シナネンホールディングス	5,900	4,110.00	24,249,000	貸付有価証券 100株
伊藤忠エネクス	45,500	1,507.00	68,568,500	
サンリオ	52,000	7,663.00	398,476,000	
サンワテクノス	9,400	2,245.00	21,103,000	
リョーサン	19,400	4,445.00	86,233,000	
新光商事	24,600	1,234.00	30,356,400	
トーヨー	7,900	3,080.00	24,332,000	
三信電気	7,400	2,228.00	16,487,200	
東陽テクニカ	18,600	1,353.00	25,165,800	
モスフードサービス	27,000	3,375.00	91,125,000	貸付有価証券 12,700株
加賀電子	14,900	6,820.00	101,618,000	
ソーダニッカ	8,900	990.00	8,811,000	
立花エレテック	13,400	2,796.00	37,466,400	貸付有価証券 100株
フォーバル	7,200	1,316.00	9,475,200	貸付有価証券 3,300株
PALTAC	28,800	4,863.00	140,054,400	
三谷産業	32,000	333.00	10,656,000	貸付有価証券 200株
太平洋興発	4,200	775.00	3,255,000	貸付有価証券 200株
西本Wismettac ホールディングス	4,700	4,430.00	20,821,000	貸付有価証券 100株
ヤマシタヘルスケアホールディングス	1,000	2,000.00	2,000,000	
コア商事ホールディングス	10,300	716.00	7,374,800	
KPPグループホールディングス	42,700	680.00	29,036,000	貸付有価証券 1,000株
ヤマタネ	8,100	2,097.00	16,985,700	
丸紅建材リース	1,100	2,747.00	3,021,700	
泉州電業	9,200	3,890.00	35,788,000	貸付有価証券 4,300株



トラスコ中山	38,500	2,655.00	102,217,500	
オートバックスセブン	63,800	1,618.00	103,228,400	貸付有価証券 100株
モリト	13,100	1,278.00	16,741,800	
加藤産業	22,700	4,255.00	96,588,500	
北恵	3,100	862.00	2,672,200	
イエローハット	32,400	1,945.00	63,018,000	貸付有価証券 1,800株
J Kホールディングス	14,100	998.00	14,071,800	
日伝	10,900	2,540.00	27,686,000	貸付有価証券 400株
北沢産業	6,500	329.00	2,138,500	貸付有価証券 2,600株 (100株)
杉本商事	8,100	2,338.00	18,937,800	
因幡電機産業	47,500	3,215.00	152,712,500	
東テク	6,100	5,370.00	32,757,000	
ミスミグループ本社	276,800	2,582.50	714,836,000	
アルテック	6,500	257.00	1,670,500	貸付有価証券 500株
タキヒヨー	3,000	1,151.00	3,453,000	貸付有価証券 300株 (200株)
蔵王産業	2,000	2,635.00	5,270,000	
スズケン	53,700	4,364.00	234,346,800	
ジェコス	11,000	963.00	10,593,000	
グローセル	14,700	429.00	6,306,300	貸付有価証券 200株
ローソン	45,500	7,071.00	321,730,500	貸付有価証券 20,400株
サンエー	14,000	4,965.00	69,510,000	
カワチ薬品	14,300	2,316.00	33,118,800	貸付有価証券 300株
エービーシー・マート	80,300	2,672.50	214,601,750	貸付有価証券 37,800株
ハードオフコーポレーション	4,900	1,574.00	7,712,600	
アスクル	37,900	2,001.00	75,837,900	貸付有価証券 1,600株
ゲオホールディングス	17,900	2,579.00	46,164,100	貸付有価証券 300株
アダストリア	22,100	2,958.00	65,371,800	貸付有価証券 1,300株
ジーフット	8,300	276.00	2,290,800	貸付有価証券 4,300株

シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	1,600	812.00	1,299,200	貸付有価証券 400株
くら寿司	21,500	3,250.00	69,875,000	貸付有価証券 1,700株
キャンドウ	6,500	2,802.00	18,213,000	貸付有価証券 3,000株(100株)
I Kホールディングス	3,900	389.00	1,517,100	
パルグループホールディ ングス	36,000	2,047.00	73,692,000	貸付有価証券 2,300株
エディオン	72,600	1,486.00	107,883,600	貸付有価証券 19,100株
サーラコーポレーション	38,500	764.00	29,414,000	
ワッツ	5,900	618.00	3,646,200	貸付有価証券 100株
ハローズ	8,300	4,215.00	34,984,500	貸付有価証券 100株
フジオフードグループ本 社	20,600	1,390.00	28,634,000	貸付有価証券 9,600株
あみやき亭	4,400	3,535.00	15,554,000	貸付有価証券 2,000株
ひらまつ	26,200	272.00	7,126,400	貸付有価証券 7,300株(5,800株)
大黒天物産	5,600	6,770.00	37,912,000	貸付有価証券 100株
ハニーズホールディン グス	14,500	1,691.00	24,519,500	
ファーマライズホール ディングス	2,700	645.00	1,741,500	
アルペン	15,100	1,928.00	29,112,800	貸付有価証券 1,200株
ハブ	4,000	920.00	3,680,000	貸付有価証券 1,000株
クオールホールディン グス	25,200	1,978.00	49,845,600	
ジンズホールディングス	10,900	3,415.00	37,223,500	貸付有価証券 4,100株
ビックカメラ	97,600	1,072.00	104,627,200	貸付有価証券 46,000株
DCMホールディングス	106,600	1,263.00	134,635,800	貸付有価証券 50,200株
M o n o t a R O	260,000	1,752.00	455,520,000	貸付有価証券 81,200株(12,500 株)
東京一番フーズ	2,800	549.00	1,537,200	貸付有価証券 1,300株
DDグループ	7,900	1,621.00	12,805,900	
きちりホールディングス	2,900	875.00	2,537,500	貸付有価証券 1,400株

J. フロント リテイリング	228,000	1,590.50	362,634,000	貸付有価証券 60,500株 (2,100株)
ドトール・日レスホールディングス	32,500	2,358.00	76,635,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	111,200	8,680.00	965,216,000	貸付有価証券 700株
ブロンコビリー	10,800	3,125.00	33,750,000	
Z O Z O	121,200	2,992.00	362,630,400	
トレジャー・ファクトリー	7,600	1,445.00	10,982,000	貸付有価証券 2,900株 (2,100株)
物語コーポレーション	30,600	4,705.00	143,973,000	
三越伊勢丹ホールディングス	308,800	1,741.00	537,620,800	
H a m e e	6,300	1,149.00	7,238,700	貸付有価証券 2,900株 (500株)
マーケットエンタープライズ	1,200	1,264.00	1,516,800	
ウエルシアホールディングス	95,100	2,717.50	258,434,250	貸付有価証券 43,600株 (1,500株)
クリエイティブSDホールディングス	30,300	3,805.00	115,291,500	
丸善CH Iホールディングス	14,400	342.00	4,924,800	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
ミサワ	2,200	624.00	1,372,800	
ティーライフ	1,700	1,428.00	2,427,600	貸付有価証券 300株 (300株)
エー・ピーホールディングス	2,500	987.00	2,467,500	貸付有価証券 1,500株
チムニー	3,800	1,554.00	5,905,200	貸付有価証券 2,000株
シュッピン	13,600	1,177.00	16,007,200	貸付有価証券 1,300株 (800株)
オイシックス・ラ・大地	24,600	1,736.00	42,705,600	貸付有価証券 11,600株 (7,100株)
ネクステージ	41,900	2,770.00	116,063,000	貸付有価証券 19,700株 (800株)
ジョイフル本田	53,300	1,748.00	93,168,400	貸付有価証券 3,600株
鳥貴族ホールディングス	6,800	3,120.00	21,216,000	
ホットランド	14,000	1,682.00	23,548,000	
すかいらくホールディングス	250,700	2,036.00	510,425,200	貸付有価証券 36,500株
S F Pホールディングス	10,000	2,389.00	23,890,000	貸付有価証券 300株
綿半ホールディングス	14,200	1,374.00	19,510,800	
ヨシックスホールディングス	2,400	2,873.00	6,895,200	貸付有価証券

グス				1,100株
ユナイテッド・スーパー マーケット・ホール	59,700	1,132.00	67,580,400	貸付有価証券 12,000株
ゴルフダイジェスト・オ ンライン	8,300	729.00	6,050,700	貸付有価証券 2,600株 (2,100株)
BEENOS	7,700	1,677.00	12,912,900	貸付有価証券 600株
あさひ	15,300	1,279.00	19,568,700	貸付有価証券 700株
日本調剤	12,500	1,411.00	17,637,500	貸付有価証券 5,800株 (100株)
コスモス薬品	18,100	16,915.00	306,161,500	
トーエル	5,400	768.00	4,147,200	貸付有価証券 3,200株
セブン&アイ・ホールデ ィングス	632,000	5,992.00	3,786,944,000	貸付有価証券 2,200株
クリエイト・レストラン ツ・ホールディング	137,900	1,200.00	165,480,000	貸付有価証券 61,400株 (3,100株)
ツルハホールディングス	38,500	10,700.00	411,950,000	貸付有価証券 14,500株 (1,400株)
サンマルクホールディ ィングス	14,800	1,895.00	28,046,000	
フェリシモ	2,700	1,002.00	2,705,400	貸付有価証券 300株 (200株)
トリドールホールディ ィングス	45,600	4,010.00	182,856,000	貸付有価証券 21,500株
TOKYO BASE	18,900	312.00	5,896,800	貸付有価証券 8,800株 (8,500株)
ウイルプラスホールディ ィングス	2,000	1,184.00	2,368,000	
JMホールディングス	13,800	1,927.00	26,592,600	貸付有価証券 900株
サツドラホールディ ィングス	5,500	803.00	4,416,500	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
アレンザホールディ ィングス	13,700	1,021.00	13,987,700	
串カツ田中ホールディ ィングス	4,900	1,609.00	7,884,100	貸付有価証券 700株 (200株)
パロックジャパンリミ テッド	11,900	842.00	10,019,800	貸付有価証券 4,200株
クスリのアオキホール ィングス	16,400	9,167.00	150,338,800	貸付有価証券 100株
力の源ホールディ ィングス	7,000	2,344.00	16,408,000	
FOOD & LIFE COMPANIE	97,800	2,889.00	282,544,200	
メディカルシステムネッ トワーク	15,900	401.00	6,375,900	
一家ホールディングス	2,800	726.00	2,032,800	

ジャパンクラフトホールディングス	7,100	224.00	1,590,400	貸付有価証券 1,000株 (300株)
はるやまホールディングス	5,100	520.00	2,652,000	貸付有価証券 3,100株
ノジマ	59,800	1,303.00	77,919,400	貸付有価証券 1,600株
カップ・クリエイト	28,800	1,621.00	46,684,800	貸付有価証券 13,500株
ライトオン	9,200	546.00	5,023,200	貸付有価証券 4,300株
良品計画	200,200	1,909.00	382,181,800	貸付有価証券 44,600株
パリティホールディングス	15,300	394.00	6,028,200	貸付有価証券 200株
アドヴァングループ	17,400	1,022.00	17,782,800	貸付有価証券 100株
アルビス	6,000	2,469.00	14,814,000	貸付有価証券 2,800株
コナカ	13,300	442.00	5,878,600	貸付有価証券 2,400株
ハウス オブ ローゼ	1,500	1,610.00	2,415,000	
G-7ホールディングス	22,800	1,278.00	29,138,400	貸付有価証券 100株
イオン北海道	27,100	863.00	23,387,300	貸付有価証券 2,500株
コジマ	30,300	642.00	19,452,600	貸付有価証券 14,200株
ヒマラヤ	3,800	946.00	3,594,800	貸付有価証券 1,300株 (300株)
コーナン商事	24,700	3,700.00	91,390,000	貸付有価証券 8,400株
エコス	6,800	2,082.00	14,157,600	貸付有価証券 3,000株
ワタミ	22,100	1,197.00	26,453,700	貸付有価証券 700株
マルシェ	4,000	303.00	1,212,000	貸付有価証券 1,800株 (100株)
パン・パシフィック・インターナショナルホ	370,300	3,055.00	1,131,266,500	貸付有価証券 9,300株
西松屋チェーン	40,600	1,691.00	68,654,600	貸付有価証券 2,200株
ゼンショーホールディングス	100,400	6,941.00	696,876,400	貸付有価証券 24,000株
幸楽苑ホールディングス	12,000	1,032.00	12,384,000	貸付有価証券 600株 (100株)
ハークスレイ	4,300	789.00	3,392,700	貸付有価証券 300株
サイゼリヤ	27,100	4,670.00	126,557,000	貸付有価証券 12,700株

VTホールディングス	69,600	527.00	36,679,200	
魚力	5,700	2,250.00	12,825,000	貸付有価証券 2,600株
ポプラ	3,200	223.00	713,600	貸付有価証券 1,800株
フジ・コーポレーション	9,100	2,071.00	18,846,100	貸付有価証券 100株
ユナイテッドアローズ	19,600	2,072.00	40,611,200	
ハイデイ日高	27,200	2,990.00	81,328,000	貸付有価証券 11,200株
YU-WA Creat ion Holdi	7,300	187.00	1,365,100	貸付有価証券 200株
コロワイド	84,500	2,573.00	217,418,500	貸付有価証券 39,800株 (4,300株)
ピーシーデポコーポレー ション	6,800	480.00	3,264,000	貸付有価証券 600株 (400株)
壱番屋	14,500	5,710.00	82,795,000	貸付有価証券 2,600株
トップカルチャー	3,900	189.00	737,100	
PLANT	2,800	820.00	2,296,000	貸付有価証券 300株 (300株)
スギホールディングス	36,900	6,503.00	239,960,700	貸付有価証券 3,400株
薬王堂ホールディングス	10,200	2,669.00	27,223,800	
スクロール	27,200	1,018.00	27,689,600	
ヨンドシーホールディン グス	15,800	1,870.00	29,546,000	
木曽路	27,800	2,630.00	73,114,000	貸付有価証券 13,000株
SRSホールディングス	30,200	1,088.00	32,857,600	貸付有価証券 14,200株
千趣会	33,700	410.00	13,817,000	貸付有価証券 1,000株 (600株)
タカキュー	8,600	91.00	782,600	貸付有価証券 2,000株 (2,000株)
リテールパートナーズ	27,200	1,734.00	47,164,800	貸付有価証券 12,800株
ケーヨー	29,600	873.00	25,840,800	貸付有価証券 9,100株
上新電機	16,300	2,306.00	37,587,800	貸付有価証券 800株
日本瓦斯	97,200	2,332.00	226,670,400	
ロイヤルホールディン グス	32,300	2,680.00	86,564,000	貸付有価証券 16,000株
東天紅	900	835.00	751,500	貸付有価証券 400株

いなげや	17,800	1,556.00	27,696,800	貸付有価証券 8,400株
チヨダ	17,500	975.00	17,062,500	
ライフコーポレーション	16,000	3,690.00	59,040,000	
リンガーハット	23,700	2,344.00	55,552,800	貸付有価証券 9,600株 (400株)
MrMaxHD	25,700	621.00	15,959,700	貸付有価証券 100株
テンアライド	14,300	331.00	4,733,300	貸付有価証券 7,400株 (1,200株)
AOKIホールディングス	33,700	1,059.00	35,688,300	
オークワ	29,300	900.00	26,370,000	貸付有価証券 700株
コメリ	28,200	3,155.00	88,971,000	貸付有価証券 900株
青山商事	39,200	1,648.00	64,601,600	
しまむら	21,500	15,155.00	325,832,500	貸付有価証券 4,400株 (100株)
はせがわ	5,800	352.00	2,041,600	
高島屋	138,300	2,204.00	304,813,200	貸付有価証券 25,600株
松屋	31,100	1,125.00	34,987,500	
エイチ・ツー・オー リテイリング	89,300	1,842.00	164,490,600	貸付有価証券 200株
近鉄百貨店	7,900	2,876.00	22,720,400	
丸井グループ	135,300	2,601.00	351,915,300	
アクシアル リテイリング	12,500	3,800.00	47,500,000	
井筒屋	5,800	366.00	2,122,800	貸付有価証券 3,300株
イオン	621,700	3,043.00	1,891,833,100	貸付有価証券 113,600株 (6,400 株)
イズミ	27,900	3,852.00	107,470,800	貸付有価証券 8,600株
平和堂	30,700	2,469.00	75,798,300	
フジ	28,200	1,814.00	51,154,800	貸付有価証券 700株
ヤオコー	20,700	7,909.00	163,716,300	貸付有価証券 4,400株
ゼビオホールディングス	24,800	1,042.00	25,841,600	貸付有価証券 300株
ケーズホールディングス	129,600	1,361.50	176,450,400	
Olympicグループ	4,500	536.00	2,412,000	貸付有価証券 400株

日産東京販売ホールディングス	15,500	470.00	7,285,000	
シルバーライフ	3,500	1,216.00	4,256,000	貸付有価証券 1,800株
Genky Drug Stores	8,000	5,180.00	41,440,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ナルミヤ・インターナショナル	2,000	1,193.00	2,386,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ブックオフグループホールディングス	8,000	1,242.00	9,936,000	貸付有価証券 2,000株 (1,700株)
ギフトホールディングス	7,800	2,762.00	21,543,600	貸付有価証券 800株
アインホールディングス	25,300	4,598.00	116,329,400	貸付有価証券 300株
元気寿司	5,200	5,160.00	26,832,000	貸付有価証券 2,400株
ヤマダホールディングス	751,900	464.80	349,483,120	貸付有価証券 162,900株 (23,400株)
アークランズ	54,937	1,652.00	90,755,924	貸付有価証券 9,000株
ニトリホールディングス	74,200	17,655.00	1,310,001,000	
グルメ杵屋	14,900	1,161.00	17,298,900	貸付有価証券 7,000株
愛眼	9,000	180.00	1,620,000	貸付有価証券 100株
ケーユーホールディングス	10,700	1,244.00	13,310,800	
吉野家ホールディングス	71,800	2,869.00	205,994,200	貸付有価証券 16,300株
松屋フーズホールディングス	8,700	4,250.00	36,975,000	
サガミホールディングス	29,500	1,426.00	42,067,000	貸付有価証券 13,700株
関西フードマーケット	16,600	1,492.00	24,767,200	
王将フードサービス	12,100	7,060.00	85,426,000	
ミニストップ	13,300	1,466.00	19,497,800	貸付有価証券 6,200株
アークス	33,600	2,707.00	90,955,200	貸付有価証券 15,800株
バローホールディングス	35,000	2,232.00	78,120,000	
ベルク	9,100	6,910.00	62,881,000	
大庄	6,600	1,175.00	7,755,000	貸付有価証券 3,400株
ファーストリテイリング	82,500	34,110.00	2,814,075,000	貸付有価証券 1,900株
サンドラッグ	69,600	4,356.00	303,177,600	



サックスパー ホールディングス	17,400	972.00	16,912,800	貸付有価証券 200株
ヤマザワ	2,200	1,264.00	2,780,800	貸付有価証券 500株 (500株)
やまや	2,500	3,110.00	7,775,000	貸付有価証券 1,100株
ベルーナ	44,100	744.00	32,810,400	貸付有価証券 1,500株
いよぎんホールディングス	203,200	1,074.50	218,338,400	貸付有価証券 5,800株
しずおかフィナンシャルグループ	379,300	1,241.50	470,900,950	貸付有価証券 200株
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	143,700	1,066.50	153,256,050	貸付有価証券 100株
楽天銀行	59,400	1,963.00	116,602,200	貸付有価証券 600株
島根銀行	3,900	530.00	2,067,000	
じもとホールディングス	10,100	422.00	4,262,200	
めぶきフィナンシャルグループ	847,100	417.80	353,918,380	貸付有価証券 400株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	21,900	4,185.00	91,651,500	
九州フィナンシャルグループ	300,400	763.10	229,235,240	貸付有価証券 300株
ゆうちょ銀行	469,000	1,216.50	570,538,500	貸付有価証券 34,700株
富山第一銀行	54,200	944.00	51,164,800	貸付有価証券 3,700株
コンコルディア・フィナンシャルグループ	916,000	688.40	630,574,400	貸付有価証券 3,500株
西日本フィナンシャルホールディングス	106,000	1,595.00	169,070,000	
三十三フィナンシャルグループ	15,300	1,845.00	28,228,500	
第四北越フィナンシャルグループ	26,800	3,830.00	102,644,000	
ひろぎんホールディングス	222,700	938.30	208,959,410	
おきなわフィナンシャルグループ	15,700	2,436.00	38,245,200	
十六フィナンシャルグループ	22,100	3,820.00	84,422,000	
北國フィナンシャルホールディングス	18,000	5,430.00	97,740,000	
プロクレアホールディングス	20,900	2,074.00	43,346,600	
あいちフィナンシャルグループ	23,900	2,620.00	62,618,000	貸付有価証券 100株

あおぞら銀行	107,300	2,982.50	320,022,250	貸付有価証券 50,600株(3,200株)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,691,400	1,230.00	13,150,422,000	
りそなホールディングス	2,143,700	824.30	1,767,051,910	貸付有価証券 400株
三井住友トラスト・ホールディングス	306,700	5,759.00	1,766,285,300	
三井住友フィナンシャルグループ	1,213,300	7,002.00	8,495,526,600	貸付有価証券 3,700株
千葉銀行	475,800	1,088.00	517,670,400	貸付有価証券 1,300株
群馬銀行	331,300	707.70	234,461,010	貸付有価証券 6,200株
武蔵野銀行	21,900	2,749.00	60,203,100	
千葉興業銀行	26,600	820.00	21,812,000	貸付有価証券 2,700株
筑波銀行	74,900	272.00	20,372,800	貸付有価証券 100株
七十七銀行	54,700	3,300.00	180,510,000	貸付有価証券 900株
秋田銀行	11,400	1,936.00	22,070,400	
山形銀行	19,000	1,160.00	22,040,000	貸付有価証券 300株
岩手銀行	11,700	2,666.00	31,192,200	
東邦銀行	135,000	285.00	38,475,000	貸付有価証券 800株
東北銀行	5,500	1,130.00	6,215,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	136,300	3,622.00	493,678,600	
スルガ銀行	150,500	634.00	95,417,000	
八十二銀行	360,600	818.70	295,223,220	貸付有価証券 8,100株
山梨中央銀行	17,500	1,622.00	28,385,000	
大垣共立銀行	32,500	2,102.00	68,315,000	貸付有価証券 300株
福井銀行	15,300	1,622.00	24,816,600	貸付有価証券 100株
清水銀行	6,800	1,607.00	10,927,600	
富山銀行	1,700	1,786.00	3,036,200	貸付有価証券 700株
滋賀銀行	28,400	3,405.00	96,702,000	貸付有価証券 100株
南都銀行	25,700	2,746.00	70,572,200	
百五銀行	160,600	527.00	84,636,200	貸付有価証券 300株

京都銀行	54,100	8,519.00	460,877,900	
紀陽銀行	61,100	1,567.00	95,743,700	貸付有価証券 300株
ほくほくフィナンシャル グループ	108,500	1,403.00	152,225,500	貸付有価証券 1,000株
山陰合同銀行	106,800	964.00	102,955,200	貸付有価証券 300株
鳥取銀行	3,600	1,322.00	4,759,200	
百十四銀行	15,600	2,339.00	36,488,400	貸付有価証券 100株
四国銀行	27,100	982.00	26,612,200	貸付有価証券 200株
阿波銀行	23,900	2,367.00	56,571,300	
大分銀行	10,300	2,609.00	26,872,700	
宮崎銀行	11,100	2,777.00	30,824,700	貸付有価証券 100株
佐賀銀行	10,000	1,946.00	19,460,000	
琉球銀行	39,100	1,105.00	43,205,500	貸付有価証券 300株
セブン銀行	611,500	318.00	194,457,000	貸付有価証券 7,400株
みずほフィナンシャルグ ループ	2,468,900	2,513.50	6,205,580,150	貸付有価証券 128,300株
高知銀行	3,900	1,037.00	4,044,300	貸付有価証券 100株
山口フィナンシャルグ ループ	167,400	1,265.50	211,844,700	
名古屋銀行	11,200	4,575.00	51,240,000	
北洋銀行	258,700	340.00	87,958,000	貸付有価証券 2,800株
大光銀行	3,400	1,310.00	4,454,000	
愛媛銀行	23,000	958.00	22,034,000	貸付有価証券 400株
トマト銀行	3,700	1,193.00	4,414,100	
京葉銀行	78,100	638.00	49,827,800	貸付有価証券 500株
栃木銀行	78,200	324.00	25,336,800	
北日本銀行	6,000	2,269.00	13,614,000	
東和銀行	31,300	603.00	18,873,900	
福島銀行	12,000	234.00	2,808,000	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
大東銀行	4,400	707.00	3,110,800	貸付有価証券 200株
トモニホールディングス	138,000	438.00	60,444,000	貸付有価証券 500株

フィデアホールディングス	17,600	1,598.00	28,124,800	
池田泉州ホールディングス	218,600	293.00	64,049,800	貸付有価証券 1,900株
F P G	57,700	1,479.00	85,338,300	
ジャパンインベストメントアドバイザー	13,900	1,868.00	25,965,200	
マーキュリアホールディングス	5,800	793.00	4,599,400	
S B I ホールディングス	247,500	3,133.00	775,417,500	貸付有価証券 10,800株 (6,200株)
日本アジア投資	9,000	280.00	2,520,000	
ジャフコ グループ	57,000	1,902.00	108,414,000	貸付有価証券 3,400株 (600株)
大和証券グループ本社	1,220,700	860.70	1,050,656,490	貸付有価証券 6,300株
野村ホールディングス	3,075,900	600.40	1,846,770,360	貸付有価証券 800株
岡三証券グループ	149,900	605.00	90,689,500	貸付有価証券 19,500株 (200株)
丸三証券	56,800	540.00	30,672,000	貸付有価証券 4,000株
東洋証券	56,600	355.00	20,093,000	貸付有価証券 21,100株 (14,800株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	185,800	463.00	86,025,400	
光世証券	2,600	648.00	1,684,800	貸付有価証券 400株 (100株)
水戸証券	45,800	450.00	20,610,000	
いちよし証券	31,400	720.00	22,608,000	
松井証券	100,800	837.00	84,369,600	貸付有価証券 47,500株 (1,800株)
マネックスグループ	183,900	546.00	100,409,400	
極東証券	21,200	820.00	17,384,000	
岩井コスモホールディングス	19,500	1,773.00	34,573,500	
アイザワ証券グループ	24,600	926.00	22,779,600	
マネーパートナーズグループ	11,800	284.00	3,351,200	
スパークス・グループ	19,000	1,579.00	30,001,000	貸付有価証券 100株
小林洋行	4,900	238.00	1,166,200	貸付有価証券 1,100株
かんぽ生命保険	198,700	2,458.50	488,503,950	貸付有価証券 100株

SOMPOホールディングス	293,000	6,531.00	1,913,583,000	
アニコムホールディングス	58,000	676.00	39,208,000	
MS&ADインシュアランスグループホール	347,400	5,526.00	1,919,732,400	
第一生命ホールディングス	834,000	2,923.00	2,437,782,000	
東京海上ホールディングス	1,687,400	3,340.00	5,635,916,000	貸付有価証券 11,900株
T&Dホールディングス	458,100	2,414.00	1,105,853,400	
アドバンスクリエイト	9,900	1,168.00	11,563,200	貸付有価証券 4,600株
全国保証	44,600	5,061.00	225,720,600	貸付有価証券 7,400株
あんしん保証	5,600	294.00	1,646,400	貸付有価証券 300株 (300株)
ジェイリース	3,800	2,190.00	8,322,000	貸付有価証券 1,800株 (1,600株)
イントラスト	4,300	929.00	3,994,700	
日本モーゲージサービス	6,300	577.00	3,635,100	貸付有価証券 2,700株
C a s a	4,400	876.00	3,854,400	貸付有価証券 300株
アルヒ	21,000	943.00	19,803,000	
プレミアグループ	28,800	1,637.00	47,145,600	
ネットプロテクションズ ホールディングス	56,500	400.00	22,600,000	貸付有価証券 8,700株 (5,400株)
クレディセゾン	108,200	2,365.00	255,893,000	貸付有価証券 900株
芙蓉総合リース	15,700	12,540.00	196,878,000	
みずほリース	25,400	4,925.00	125,095,000	
東京センチュリー	31,900	5,925.00	189,007,500	貸付有価証券 100株
日本証券金融	62,700	1,420.00	89,034,000	
アイフル	282,700	362.00	102,337,400	貸付有価証券 43,600株
リコーリース	16,200	4,445.00	72,009,000	貸付有価証券 700株
イオンフィナンシャルサービス	98,000	1,299.00	127,302,000	貸付有価証券 30,200株
アコム	304,600	361.80	110,204,280	貸付有価証券 6,100株
ジャックス	18,200	5,310.00	96,642,000	
オリエン特コーポレーション	44,600	1,145.00	51,067,000	貸付有価証券 1,400株

オリックス	1,120,600	2,878.00	3,225,086,800	
三菱HCキャピタル	665,600	997.40	663,869,440	
九州リースサービス	5,300	892.00	4,727,600	貸付有価証券 100株
日本取引所グループ	479,700	2,605.00	1,249,618,500	貸付有価証券 3,200株 (3,200株)
イー・ギャランティ	27,700	2,003.00	55,483,100	貸付有価証券 100株
アサックス	5,100	666.00	3,396,600	
NECキャピタルソリューション	8,400	3,275.00	27,510,000	
大東建託	62,500	16,255.00	1,015,937,500	
いちご	196,600	327.00	64,288,200	貸付有価証券 2,200株
日本駐車場開発	180,700	228.00	41,199,600	貸付有価証券 84,300株
スター・マイカ・ホールディングス	19,800	643.00	12,731,400	
SREホールディングス	8,400	3,500.00	29,400,000	貸付有価証券 3,700株 (2,400株)
ADワークスグループ	28,700	220.00	6,314,000	
ヒューリック	398,200	1,336.00	531,995,200	貸付有価証券 4,400株
三栄建築設計	8,300	2,021.00	16,774,300	貸付有価証券 3,000株 (2,700株)
野村不動産ホールディングス	106,800	3,842.00	410,325,600	
三重交通グループホールディングス	36,500	618.00	22,557,000	貸付有価証券 17,200株
サムティ	27,200	2,366.00	64,355,200	貸付有価証券 12,500株
ディア・ライフ	29,100	876.00	25,491,600	
コーセーアールイー	3,600	838.00	3,016,800	
地主	13,000	1,884.00	24,492,000	貸付有価証券 3,900株
プレサンスコーポレーション	27,100	1,980.00	53,658,000	貸付有価証券 12,700株
ハウスコム	1,800	916.00	1,648,800	
JPMC	9,900	1,150.00	11,385,000	
サンセイランディック	3,300	1,062.00	3,504,600	
エストラスト	1,400	635.00	889,000	
フージャースホールディングス	26,300	1,119.00	29,429,700	
オープンハウスグループ	62,500	5,262.00	328,875,000	

東急不動産ホールディングス	513,300	959.30	492,408,690	
飯田グループホールディングス	145,400	2,557.00	371,787,800	貸付有価証券 5,400株
イーランド	1,700	1,563.00	2,657,100	
ムゲンエステート	7,600	998.00	7,584,800	
ビーロッド	7,800	915.00	7,137,000	
ファーストブラザーズ	2,200	1,200.00	2,640,000	貸付有価証券 1,300株
And Doホールディングス	10,100	1,029.00	10,392,900	
シーアールイー	9,500	1,540.00	14,630,000	
プロパティエージェント	1,400	1,355.00	1,897,000	
ケイアイスター不動産	8,200	4,870.00	39,934,000	
アグレ都市デザイン	2,000	1,576.00	3,152,000	
グッドコムアセット	15,800	975.00	15,405,000	
ジェイ・エス・ビー	4,200	5,710.00	23,982,000	
ロードスターキャピタル	11,100	1,821.00	20,213,100	貸付有価証券 300株
テンポイノベーション	3,400	1,298.00	4,413,200	
グローバル・リンク・マネジメント	2,200	1,983.00	4,362,600	貸付有価証券 200株 (200株)
フェイスネットワーク	3,100	1,464.00	4,538,400	
パーク24	110,900	2,092.50	232,058,250	貸付有価証券 300株
パラカ	6,000	2,070.00	12,420,000	
三井不動産	728,500	3,410.00	2,484,185,000	貸付有価証券 200株
三菱地所	1,030,100	1,973.50	2,032,902,350	
平和不動産	27,700	4,055.00	112,323,500	
東京建物	149,100	2,035.50	303,493,050	貸付有価証券 800株
京阪神ビルディング	28,700	1,322.00	37,941,400	貸付有価証券 100株
住友不動産	308,600	4,075.00	1,257,545,000	貸付有価証券 2,200株
テーオーシー	30,900	654.00	20,208,600	貸付有価証券 100株
東京楽天地	2,800	4,340.00	12,152,000	貸付有価証券 1,300株
レオパレス21	192,200	353.00	67,846,600	貸付有価証券 300株
スターツコーポレーショ	24,500	3,080.00	75,460,000	

ン				
フジ住宅	23,900	756.00	18,068,400	貸付有価証券 100株
空港施設	20,600	596.00	12,277,600	
明和地所	5,500	1,103.00	6,066,500	貸付有価証券 200株
ゴールドクレスト	16,200	2,041.00	33,064,200	貸付有価証券 7,200株
エスリード	8,000	3,155.00	25,240,000	
日神グループホールディングス	27,400	532.00	14,576,800	貸付有価証券 100株
日本エスコン	31,900	917.00	29,252,300	
MIRARTHホールディングス	86,300	490.00	42,287,000	
AVANTIA	6,400	880.00	5,632,000	貸付有価証券 400株
イオンモール	88,500	1,756.00	155,406,000	貸付有価証券 41,700株
毎日コムネット	4,200	778.00	3,267,600	貸付有価証券 1,700株 (400株)
ファースト住建	4,600	1,187.00	5,460,200	貸付有価証券 2,000株
カチタス	45,900	2,392.00	109,792,800	貸付有価証券 300株
トーセイ	28,400	1,926.00	54,698,400	貸付有価証券 7,200株
穴吹興産	2,200	2,083.00	4,582,600	貸付有価証券 600株 (500株)
サンフロンティア不動産	28,400	1,521.00	43,196,400	
FJネクストホールディングス	18,000	1,078.00	19,404,000	
インテリックス	2,800	522.00	1,461,600	
ランドビジネス	4,200	299.00	1,255,800	貸付有価証券 100株 (100株)
サンネクスタグループ	3,300	973.00	3,210,900	
グランディハウス	9,600	626.00	6,009,600	
日本空港ビルデング	60,400	6,800.00	410,720,000	
明豊ファシリティワークス	6,000	757.00	4,542,000	
LIFULL	60,900	245.00	14,920,500	貸付有価証券 15,400株 (2,800株)
MIXI	40,600	2,430.00	98,658,000	
ジェイエイシーリクルートメント	16,100	2,675.00	43,067,500	貸付有価証券 100株
日本M&Aセンターホー	305,800	820.20	250,817,160	貸付有価証券



ルディングス				10,500株
メンバーズ	5,200	1,293.00	6,723,600	貸付有価証券 2,400株(500株)
中広	1,600	423.00	676,800	
UTグループ	26,200	2,466.00	64,609,200	貸付有価証券 6,300株
アイティメディア	6,800	1,183.00	8,044,400	貸付有価証券 100株(100株)
E・Jホールディングス	10,400	1,760.00	18,304,000	貸付有価証券 3,400株
オープンアップグループ	53,400	2,020.00	107,868,000	貸付有価証券 500株
コシダカホールディングス	53,300	1,390.00	74,087,000	
アルトナー	2,900	1,713.00	4,967,700	貸付有価証券 200株
パソナグループ	21,600	1,704.00	36,806,400	貸付有価証券 1,100株(900株)
CDS	3,000	1,734.00	5,202,000	貸付有価証券 100株
リンクアンドモチベーション	51,300	472.00	24,213,600	貸付有価証券 6,000株
エス・エム・エス	68,100	2,868.50	195,344,850	
サニーサイドアップグループ	3,500	770.00	2,695,000	
パーソルホールディングス	196,500	2,616.50	514,142,250	
リニカル	6,700	708.00	4,743,600	
クックパッド	48,700	167.00	8,132,900	貸付有価証券 1,300株
エスクリ	4,800	364.00	1,747,200	貸付有価証券 2,600株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	5,800	675.00	3,915,000	貸付有価証券 3,100株
学情	9,100	1,927.00	17,535,700	貸付有価証券 2,600株
スタジオアリス	8,900	2,115.00	18,823,500	貸付有価証券 4,100株
シミックホールディングス	8,600	1,781.00	15,316,600	貸付有価証券 3,900株(200株)
エプコ	3,300	745.00	2,458,500	
NJS	3,900	3,000.00	11,700,000	
総合警備保障	330,700	941.10	311,221,770	貸付有価証券 100株
カカコム	130,800	1,756.00	229,684,800	
アイロムグループ	6,400	1,871.00	11,974,400	貸付有価証券

				3,000株
セントケア・ホールディング	11,300	835.00	9,435,500	貸付有価証券 5,300株
サイネックス	2,000	660.00	1,320,000	
ルネサンス	12,500	939.00	11,737,500	貸付有価証券 5,800株(600株)
ディップ	31,200	3,605.00	112,476,000	貸付有価証券 14,700株
デジタルホールディングス	9,300	1,088.00	10,118,400	貸付有価証券 2,500株
新日本科学	18,900	2,190.00	41,391,000	貸付有価証券 8,800株
キャリアデザインセンター	2,500	2,165.00	5,412,500	
ベネフィット・ワン	82,500	1,234.00	101,805,000	貸付有価証券 6,100株(3,900株)
エムスリー	352,100	2,970.00	1,045,737,000	貸付有価証券 4,600株
ツカダ・グローバルホールディング	7,600	489.00	3,716,400	貸付有価証券 500株
プラス	1,300	847.00	1,101,100	貸付有価証券 600株(400株)
アウトソーシング	114,400	1,208.00	138,195,200	貸付有価証券 2,100株
ウェルネット	9,100	599.00	5,450,900	貸付有価証券 2,600株(1,000株)
ワールドホールディングス	8,000	2,453.00	19,624,000	
ディー・エヌ・エー	71,300	1,536.50	109,552,450	貸付有価証券 6,000株
博報堂D Yホールディングス	227,300	1,420.50	322,879,650	貸付有価証券 2,200株
ぐるなび	32,700	340.00	11,118,000	貸付有価証券 6,100株
タカミヤ	24,200	526.00	12,729,200	貸付有価証券 100株
ジャパンベストレスキューシステム	8,800	723.00	6,362,400	
ファンコミュニケーションズ	24,900	399.00	9,935,100	
ライク	6,600	1,562.00	10,309,200	貸付有価証券 1,400株
ビジネス・ブレークスルー	4,400	399.00	1,755,600	
エスプール	51,200	511.00	26,163,200	貸付有価証券 1,700株
WDBホールディングス	9,100	2,139.00	19,464,900	
ティア	7,000	467.00	3,269,000	

CDG	1,300	1,297.00	1,686,100	貸付有価証券 600株
アドウェイズ	24,500	579.00	14,185,500	貸付有価証券 1,900株(1,300株)
バリューコマース	15,600	1,288.00	20,092,800	貸付有価証券 6,000株
インフォマート	185,000	485.00	89,725,000	貸付有価証券 12,900株
J Pホールディングス	51,200	333.00	17,049,600	貸付有価証券 7,700株
CLホールディングス	4,200	835.00	3,507,000	貸付有価証券 2,200株
プレステージ・インター ナショナル	75,000	624.00	46,800,000	貸付有価証券 2,300株
アミューズ	9,700	1,570.00	15,229,000	
ドリームインキュベータ	5,400	3,120.00	16,848,000	
クイック	13,600	2,214.00	30,110,400	
TAC	5,800	200.00	1,160,000	貸付有価証券 600株
電通グループ	175,100	4,553.00	797,230,300	貸付有価証券 12,800株
テイクアンドギヴ・ニ ーズ	4,500	1,123.00	5,053,500	
ぴあ	6,000	3,855.00	23,130,000	
イオンファンタジー	7,700	3,180.00	24,486,000	貸付有価証券 3,400株
シーティーエス	19,700	713.00	14,046,100	
ネクシィーズグループ	3,700	789.00	2,919,300	
H. U. グループホール ディングス	52,200	2,628.50	137,207,700	貸付有価証券 200株
アルプス技研	16,900	2,639.00	44,599,100	貸付有価証券 700株
日本空調サービス	19,100	793.00	15,146,300	
オリエンタルランド	943,000	5,287.00	4,985,641,000	貸付有価証券 20,600株
ダスキン	39,700	3,340.00	132,598,000	
明光ネットワークジャ パン	21,600	645.00	13,932,000	貸付有価証券 5,000株
ファルコホールディン グス	8,000	2,047.00	16,376,000	
秀英予備校	2,600	408.00	1,060,800	貸付有価証券 100株
ラウンドワン	149,000	592.00	88,208,000	貸付有価証券 1,900株
リゾートトラスト	70,300	2,346.50	164,958,950	

ビー・エム・エル	21,900	2,926.00	64,079,400	
リソー教育	81,000	255.00	20,655,000	貸付有価証券 22,400株(2,600株)
早稲田アカデミー	9,900	1,513.00	14,978,700	貸付有価証券 4,600株
ユー・エス・エス	183,200	2,555.00	468,076,000	貸付有価証券 77,700株
東京個別指導学院	21,100	488.00	10,296,800	貸付有価証券 2,100株(2,000株)
サイバーエージェント	393,700	931.00	366,534,700	貸付有価証券 59,800株(1,700株)
楽天グループ	1,525,200	585.80	893,462,160	貸付有価証券 564,900株
クリーク・アンド・リバー社	10,400	2,206.00	22,942,400	貸付有価証券 2,300株
SBIグローバルアセットマネジメント	29,100	566.00	16,470,600	
テー・オー・ダブリュー	34,900	313.00	10,923,700	
山田コンサルティンググループ	9,000	1,706.00	15,354,000	
セントラルスポーツ	6,700	2,461.00	16,488,700	貸付有価証券 3,000株
フルキャストホールディングス	17,000	2,120.00	36,040,000	貸付有価証券 200株
エン・ジャパン	32,200	2,578.00	83,011,600	貸付有価証券 1,300株
リゾルホールディングス	1,100	4,830.00	5,313,000	貸付有価証券 400株
テクノプロ・ホールディングス	105,400	3,658.00	385,553,200	貸付有価証券 13,200株
アトラグループ	3,500	255.00	892,500	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
アイ・アールジャパンホールディングス	9,300	2,191.00	20,376,300	貸付有価証券 3,400株
Keeper 技研	11,000	6,580.00	72,380,000	貸付有価証券 600株
ファーストロジック	2,800	564.00	1,579,200	
三機サービス	1,800	1,081.00	1,945,800	
Gunosy	14,100	610.00	8,601,000	貸付有価証券 400株
デザインワン・ジャパン	3,000	169.00	507,000	貸付有価証券 900株(800株)
イー・ガーディアン	6,700	2,627.00	17,600,900	貸付有価証券 3,100株(400株)
リブセンス	5,500	330.00	1,815,000	貸付有価証券 100株
ジャパンマテリアル	54,500	2,635.00	143,607,500	貸付有価証券

				800株
ベクトル	28,000	1,328.00	37,184,000	貸付有価証券 3,200株
ウチヤマホールディングス	5,000	360.00	1,800,000	貸付有価証券 200株 (200株)
チャーム・ケア・コーポレーション	14,800	1,175.00	17,390,000	貸付有価証券 100株
キャリアリンク	6,500	2,481.00	16,126,500	貸付有価証券 500株
I B J	13,600	627.00	8,527,200	貸付有価証券 3,200株 (1,500株)
アサンテ	8,800	1,655.00	14,564,000	貸付有価証券 4,100株
バリューHR	15,600	1,288.00	20,092,800	貸付有価証券 5,500株
M&Aキャピタルパートナーズ	14,400	2,894.00	41,673,600	貸付有価証券 2,900株
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,300	1,012.00	6,375,600	
E R Iホールディングス	3,000	2,242.00	6,726,000	
アビスト	1,900	3,545.00	6,735,500	
シグマクス・ホールディングス	27,000	1,661.00	44,847,000	
ウィルグループ	14,900	1,105.00	16,464,500	
エスクロー・エージェント・ジャパン	12,500	141.00	1,762,500	貸付有価証券 200株
メドピア	15,700	1,126.00	17,678,200	貸付有価証券 2,700株 (800株)
レアジョブ	2,300	1,053.00	2,421,900	貸付有価証券 200株 (200株)
リクルートホールディングス	1,319,200	5,339.00	7,043,208,800	貸付有価証券 2,700株
エラン	23,600	849.00	20,036,400	貸付有価証券 2,700株
土木管理総合試験所	5,500	339.00	1,864,500	
日本郵政	2,144,100	1,168.50	2,505,380,850	貸付有価証券 134,700株
ベルシステム24ホールディングス	23,900	1,605.00	38,359,500	貸付有価証券 3,400株
鎌倉新書	20,200	696.00	14,059,200	貸付有価証券 9,500株 (200株)
SMN	2,900	428.00	1,241,200	貸付有価証券 600株
一蔵	1,500	593.00	889,500	
グローバルキッズCOMPANY	2,200	683.00	1,502,600	

エアトリ	13,000	2,335.00	30,355,000	貸付有価証券 6,100株
アトラエ	10,500	1,164.00	12,222,000	貸付有価証券 1,100株
ストライク	7,500	3,325.00	24,937,500	貸付有価証券 300株
ソラスト	49,100	675.00	33,142,500	
セラク	5,400	1,325.00	7,155,000	貸付有価証券 1,600株 (1,400株)
インソース	38,700	1,105.00	42,763,500	貸付有価証券 1,900株 (1,100株)
ベйкаレント・コンサル ディング	141,000	5,174.00	729,534,000	貸付有価証券 25,400株
Orchestra H oldings	3,800	1,207.00	4,586,600	貸付有価証券 300株
アイモバイル	7,900	1,273.00	10,056,700	貸付有価証券 900株
キャリアインデックス	4,100	280.00	1,148,000	貸付有価証券 100株 (100株)
MS-Japan	3,900	1,190.00	4,641,000	貸付有価証券 600株
船場	2,400	871.00	2,090,400	
ジャパンエレベーターサ ービスホールディン	63,500	2,348.00	149,098,000	貸付有価証券 1,000株
フルテック	1,700	1,143.00	1,943,100	
グリーンズ	4,000	1,676.00	6,704,000	
ツナググループ・ホール ディングス	3,300	861.00	2,841,300	貸付有価証券 1,500株
GameWith	3,600	335.00	1,206,000	
MS&Consulti ng	1,400	676.00	946,400	
ウェルビー	13,100	572.00	7,493,200	
エル・ティー・エス	2,000	4,080.00	8,160,000	
ミダックホールディング ス	10,800	1,993.00	21,524,400	貸付有価証券 1,200株
日総工産	13,400	816.00	10,934,400	
キュービーネットホール ディングス	8,500	1,617.00	13,744,500	貸付有価証券 200株
RPAホールディングス	24,100	361.00	8,700,100	貸付有価証券 100株
スプリックス	3,400	835.00	2,839,000	
マネジメントソリューシ ョンズ	7,600	3,955.00	30,058,000	貸付有価証券 500株 (300株)
プロレド・パートナーズ	4,400	508.00	2,235,200	
and factory	3,500	337.00	1,179,500	貸付有価証券

				1,600株
テノ.ホールディングス	1,500	621.00	931,500	
フロンティア・マネジメント	4,500	1,451.00	6,529,500	
ピアラ	2,200	438.00	963,600	貸付有価証券 600株
コプロ・ホールディングス	1,900	2,620.00	4,978,000	
ギークス	1,600	752.00	1,203,200	貸付有価証券 800株
アンビスホールディングス	19,100	3,015.00	57,586,500	
カーブスホールディングス	48,700	741.00	36,086,700	貸付有価証券 7,200株(400株)
フォーラムエンジニアリング	10,400	1,301.00	13,530,400	
Fast Fitness Japan	6,100	1,457.00	8,887,700	
ダイレクトマーケティングミックス	18,300	576.00	10,540,800	
ポピンズ	2,600	1,264.00	3,286,400	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
LITALICO	13,900	2,277.00	31,650,300	
コンフィデンス・インターワークス	600	1,626.00	975,600	
アドバンテッジリスクマネジメント	5,400	480.00	2,592,000	
リログループ	99,200	1,714.50	170,078,400	貸付有価証券 6,900株
東祥	12,400	1,285.00	15,934,000	
ID&Eホールディングス	10,700	3,440.00	36,808,000	貸付有価証券 200株
ビーウィズ	4,500	2,326.00	10,467,000	貸付有価証券 100株(100株)
TREホールディングス	37,500	1,244.00	46,650,000	
人・夢・技術グループ	6,700	1,798.00	12,046,600	
大栄環境	45,300	2,295.00	103,963,500	貸付有価証券 100株
日本管財ホールディングス	18,700	2,709.00	50,658,300	
M&A総研ホールディングス	8,400	3,505.00	29,442,000	
エイチ・アイ・エス	51,800	1,967.00	101,890,600	貸付有価証券 23,300株(1,000株)
ラックランド	8,100	3,055.00	24,745,500	
共立メンテナンス	30,500	6,488.00	197,884,000	貸付有価証券

				14,400株(5,000株)
イチネンホールディングス	18,900	1,418.00	26,800,200	
建設技術研究所	9,200	4,660.00	42,872,000	
スペース	11,600	929.00	10,776,400	
燦ホールディングス	7,600	2,151.00	16,347,600	
スバル興業	700	11,500.00	8,050,000	
東京テアトル	4,400	1,142.00	5,024,800	貸付有価証券 2,000株
タナベコンサルティン グループ	4,600	1,150.00	5,290,000	
ナガワ	4,800	7,230.00	34,704,000	貸付有価証券 2,200株
東京都競馬	14,900	3,945.00	58,780,500	貸付有価証券 900株
常磐興産	4,100	1,377.00	5,645,700	貸付有価証券 2,600株
カナモト	27,600	2,652.00	73,195,200	貸付有価証券 2,100株
ニシオホールディングス	16,600	3,720.00	61,752,000	貸付有価証券 400株
トランス・コスモス	22,100	3,235.00	71,493,500	貸付有価証券 400株
乃村工藝社	77,700	852.00	66,200,400	貸付有価証券 600株
藤田観光	7,100	4,915.00	34,896,500	
KNT-CTホールディ ングス	10,600	1,477.00	15,656,200	貸付有価証券 4,400株
トーカイ	15,800	1,928.00	30,462,400	
白洋舎	1,800	2,731.00	4,915,800	
セコム	181,500	10,200.00	1,851,300,000	
セントラル警備保障	9,600	3,110.00	29,856,000	貸付有価証券 100株
丹青社	34,500	781.00	26,944,500	貸付有価証券 1,200株
メイテック	69,500	2,631.00	182,854,500	貸付有価証券 500株
応用地質	16,600	2,752.00	45,683,200	
船井総研ホールディ ングス	37,100	2,715.00	100,726,500	貸付有価証券 500株
進学会ホールディングス	3,900	291.00	1,134,900	貸付有価証券 1,500株(200株)
オオバ	7,400	900.00	6,660,000	
いであ	3,200	1,701.00	5,443,200	貸付有価証券 100株



	学究社	7,100	2,022.00	14,356,200	貸付有価証券 400株(400株)
	ベネッセホールディングス	66,500	1,884.00	125,286,000	貸付有価証券 600株(600株)
	イオンディライト	19,700	3,220.00	63,434,000	貸付有価証券 8,900株
	ナック	7,600	990.00	7,524,000	
	ダイセキ	36,400	4,550.00	165,620,000	貸付有価証券 17,100株
	ステップ	6,500	1,810.00	11,765,000	
	小計 銘柄数：2,141 組入時価比率：98.5%			589,548,098,224 100.0%	
	合計			589,548,098,224	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 備考欄の貸付有価証券の( )内は、委託者の利害関係人である野村証券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2023年9月6日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年9月6日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	6,698,335,000	—	6,811,945,000	113,467,935
合計	6,698,335,000	—	6,811,945,000	113,467,935

(注) 時価の算定方法

### 1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2 【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

#### 野村インデックスファンド・TOPIX

2023年9月29日現在

I 資産総額	5,465,510,282円
II 負債総額	10,748,137円
III 純資産総額 (I - II)	5,454,762,145円
IV 発行済口数	1,611,338,949口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	3.3852円

#### (参考) 国内株式マザーファンド

2023年9月29日現在

I 資産総額	677,611,244,365円
II 負債総額	91,441,436,226円
III 純資産総額 (I - II)	586,169,808,139円
IV 発行済口数	226,854,520,724口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	2.5839円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2023年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

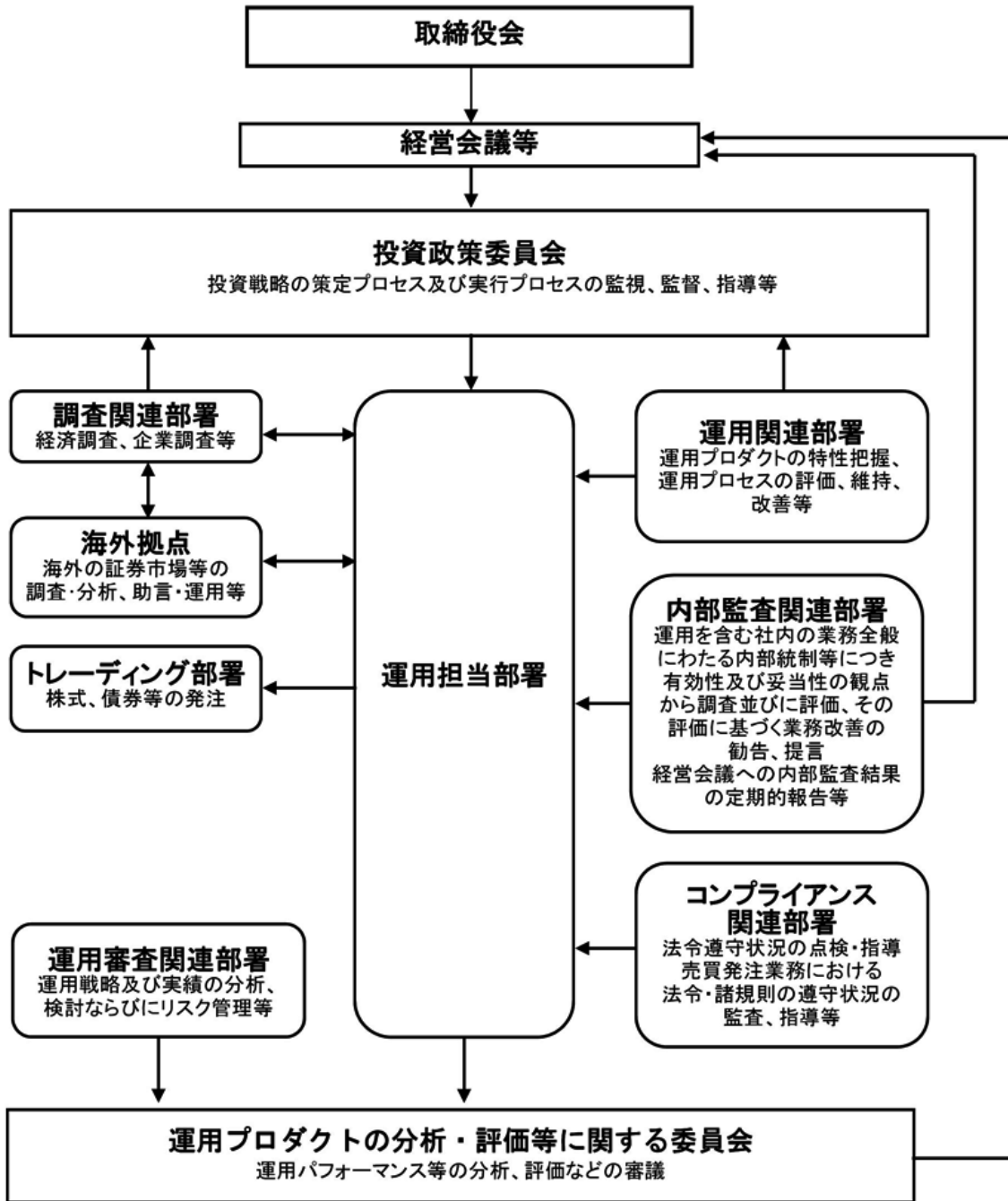
###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年9月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,011	45,214,425
単位型株式投資信託	182	672,336
追加型公社債投資信託	14	6,751,050
単位型公社債投資信託	472	989,018
合計	1,679	53,626,829

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財



務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			△15		△15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	※2	1,219		906	
器具備品	※2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	※1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
經常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	※ 2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648



[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  市場価格のない … 時価法  株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  市場価格のない … 移動平均法による原価法  株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="671 936 1050 1032"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

### ① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### ② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### ③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

## [会計方針の変更]

### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

## [未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223 百万円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589 百万円 器具備品 618 <hr/> 合計 1,207	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 <hr/> 合計 1,559

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525 百万円	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円
※2. 固定資産除却損 建物 346 百万円 器具備品 28 ソフトウェア - <hr/> 合計 374	※2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 <hr/> 合計 52

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

## ◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、当社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2) その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。



## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2022 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 315 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,886 百万円）は、記載していません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載していません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。



当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮

しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)		当事業年度末 (2023年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	△1,795	評価性引当額	△1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△233	資産除去債務に対応する除去費用	△171
関係会社株式評価益	△81	関係会社株式評価益	△84
その他有価証券評価差額金	△78	その他有価証券評価差額金	△102
前払年金費用	△402	前払年金費用	△481
繰延税金負債合計	△796	繰延税金負債合計	△840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は 0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年4月1日	至 2022年3月31日	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日
期首残高		1,371		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		48	-	
資産除去債務の履行による減少		△296		-
期末残高		1,123		1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)
委託者報酬	115,670 百万円
運用受託報酬	16,675 百万円
成功報酬（注）	1,058 百万円
その他営業収益	530 百万円
合計	133,935 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬（注）	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。



当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## ◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額 16,775円81銭 1株当たり当期純利益 4,835円10銭	1株当たり純資産額 17,016円74銭 1株当たり当期純利益 5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 24,904百万円 普通株式に係る当期純利益 24,904百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 26,064百万円 普通株式に係る当期純利益 26,064百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の見取の条件と異なる条件であって見取の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

##### (1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

# 約款

## (野村インデックスファンド・TOPIX)

### 運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

##### (2) 投資態度

- ① マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第21条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第22条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、利子・配当等収益等を中心として基準価額水準等を勘案して委託者が決定しま

す。

③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託  
野村インデックスファンド・TOPIX  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第 1 条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けません。

**(信託の目的と金額)**

第 2 条 委託者は、金 1,000 万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**(信託金の限度額)**

第 3 条 委託者は、受託者と合意のうえ、金 1 兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第 41 条第 1 項、第 42 条第 1 項、第 43 条第 1 項および第 45 条第 2 項の規定による解約の日までとします。

**(受益権の取得申込みの勧誘の種類)**

第 5 条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行なわれます。

**(当初の受益者)**

第 6 条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 7 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**(受益権の分割および再分割)**

第 7 条 委託者は、第 2 条の規定による受益権については 1,000 万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 8 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**(追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法)**

第 8 条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

**(信託日時の異なる受益権の内容)**

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

#### (受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

#### (受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

③ 前項の規定にかかわらず、受益者が第37条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。



④ 第 1 項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第 2 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号もしくは同項第 5 号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

#### **(受益権の譲渡に係る記載または記録)**

第 13 条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### **(受益権の譲渡の対抗要件)**

第 14 条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### **(投資の対象とする資産の種類)**

第 15 条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第 2 条第 20 項に規定するものをいい、約款第 21 条及び第 22 条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

## 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

### イ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
7. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
8. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といい、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (利害関係人等との取引等)

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼

営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。)、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条および第29条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

#### (運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

#### (投資する株式の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### (信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得な

いことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### **(先物取引等の運用指図・目的・範囲)**

第 21 条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が 1 年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第 16 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の 5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプ

ション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の 5%を上回らない範囲内とします。

#### (スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ 前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑥ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

第 23 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### (信託業務の委託等)

第 24 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### **(混蔵寄託)**

第 25 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### **(信託財産の登記等および記載等の留保等)**

第 26 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### **(有価証券売却等の指図)**

第 27 条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

#### **(再投資の指図)**

第 28 条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### **(資金の借入れ)**

第 29 条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### (損益の帰属)

第 30 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

第 31 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第 32 条 この信託の計算期間は、毎年 9 月 7 日から翌年 9 月 6 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は、信託契約締結日から平成 23 年 9 月 6 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告等)

第 33 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### (信託事務の諸費用および監査費用)

第34条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬等の総額)

第35条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第32条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の40の率を乗じて得た額とします。

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### (収益の分配方式)

第36条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### (収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第37条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者



に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行いません。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものと、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金（第40条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第40条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

#### **(収益分配金および償還金の時効)**

第38条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### **(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)**

第39条 受託者は、収益分配金については第37条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第37条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第37条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### **(信託の一部解約)**

第40条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部

解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額とします。
- ④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第 3 項の規定に準じて計算された価額とします。

#### (信託契約の解約)

第 41 条 委託者は、信託期間中において、信託契約締結日から 3 年を経過した日以降において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が 30 億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行ないません。

⑤ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第 42 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 46 条の規定に

したがいいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 43 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 46 条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 44 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 45 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 46 条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更等)

第 46 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行ないます。

- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

**(反対受益者の受益権買取請求の不適用)**

第 47 条 この信託は、受益者が第 40 条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 41 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

**(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)**

第 48 条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

**(運用報告書に記載すべき事項の提供)**

第 48 条の 2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

**(公告)**

第 49 条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

**(質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)**

第 50 条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

**(信託約款に関する疑義の取扱い)**

第 51 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

**(付則)**

第1条 第37条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成22年11月26日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内株式マザーファンド)

## 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行いません。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行いません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行いません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託  
国内株式マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第 1 条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正 11 年法律第 62 号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第 2 条 委託者は、金 1,000 億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金 2 兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第 3 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第 33 条第 1 項、第 33 条第 2 項、第 36 条第 1 項、第 37 条第 1 項および第 39 条第 2 項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第 4 条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 2 号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 4 条第 2 項第 12 号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第 5 条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第 6 条 委託者は、第 2 条第 1 項による受益権については、1,000 億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 7 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第 7 条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

#### (信託日時異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2



条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

#### (運用の基本方針)

第 13 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号口に規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号もしくは同項第 5 号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### (投資する株式の範囲)

第 14 条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

#### (信用取引の指図範囲)

第 15 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### (先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### **(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)**

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(有価証券の貸付の指図および範囲)**

第 18 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### **(有価証券の保管)**

第 19 条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### **(混蔵寄託)**

第 20 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### **(信託財産の登記等および記載等の留保等)**

第 21 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### (有価証券売却等の指図)

第 22 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

第 23 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (損益の帰属)

第 24 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金立替え)

第 25 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第 26 条 この信託の計算期間は、毎年 5 月 11 日から翌年 5 月 10 日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告)

第 27 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第 28 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬)

第 29 条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

#### (利益の留保)

第 30 条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第 31 条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第 32 条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第 33 条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前 2 項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第 4 項から前項までの規定は、第 2 項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第 34 条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第 35 条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第 36 条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 40 条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第42条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第44条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第45条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
受託者 野村信託銀行株式会社